

平成 27 年度行政評価の実施による効果と今後の課題等

平成 28 年 3 月

越 谷 市

<目次>

I	行政評価の実施による効果	1
1	事業内容の見直しによる効果	1
(1)	事業内容の検討・見直し等	1
(2)	事業費の削減	2
II	今後の課題等	3
	参考資料	7
○	各種評価結果を踏まえた改革改善計画の作成対象とした事業の選定基準	7
1	総合評価(内部評価)で C、D 評価になった事業	7
2	外部評価実施事業	7
3	事務事業評価の結果、クロス分析で課題があると思われる事業	8
○	改革改善計画(各種評価結果を踏まえた対応等) 一覧	10

I 行政評価の実施による効果

平成 27 年度における行政評価（事務事業の事後評価及び外部評価。以下同じ。）の実施による効果を整理すると、以下のとおりである。

1 事業内容の見直しによる効果

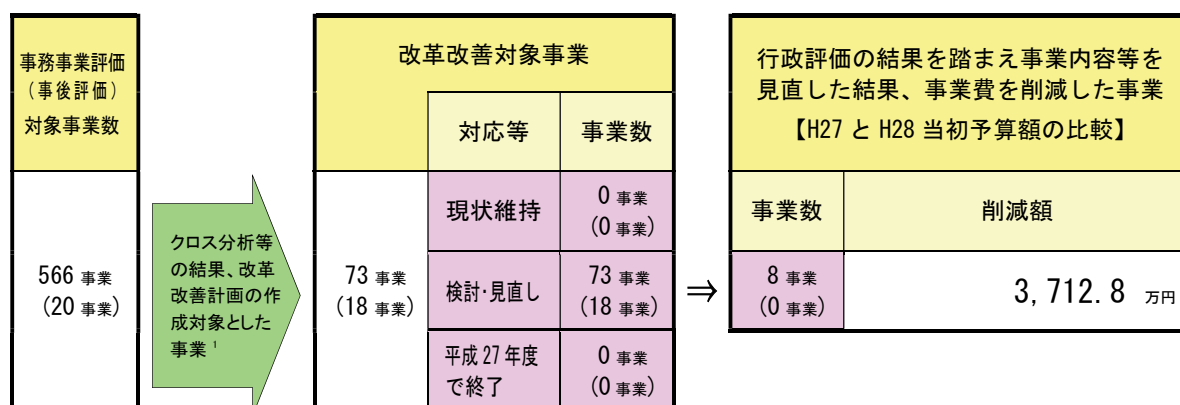
(1) 事業内容の検討・見直し等

平成 27 年度に実施した行政評価により、各種評価結果を踏まえた改革改善計画の作成対象とした事業¹（以下「改革改善対象事業」という。）は、事後評価対象事業の 566 事業中 73 事業であった。

また、同 73 事業すべてが、改革改善計画において何らかの検討・見直しをした、あるいは今後何らかの見直しをすることとしている（図表 1-1 参照）。

図表 1-1：【事業内容の検討・見直し状況】

※（ ）内の数字：平成 27 年度外部評価実施事業数



※削減額には次のようなものは含まない。

- ・法令の改廃や事業終期の到来等に伴う事業費の当然減によるもの
- ・事業の統合や組替え等を行ったが、実質的には事業費の削減に至っていないもの
- ・事業の見直しによる人件費の削減分

¹ 改革改善計画の作成対象とした事業の選定基準は、巻末参考資料（○各種評価結果を踏まえた改革改善計画の作成対象とした事業の選定基準）7～9 ページを参照

(2) 事業費の削減

平成 27 年度における 73 の改革改善対象事業のうち、行政評価を踏まえて事業を見直したことにより事業費の削減(平成 27 年度当初予算額と平成 28 年度当初予算額の比較)に繋がった事業は 8 事業あり、その事業費削減額は合計で約 3,710 万円となった。(図表 1-1、1-2 参照)。

なお、この 8 事業は、いずれも過年度に外部評価を実施したことがある事業である。

図表 1-2：【事業費の削減】

⊕：外部評価を実施したことがある事業

事業名の()内の数字：事務事業評価等実施結果一覧表(平成 27 年 12 月公表)における事業番号 単位(千円)

No.	事業名		所管課	H27 年度 当初予算額 …①	H28 年度 当初予算額 …②	削減額…③ (②-①)	巻末参考資料 における 該当番号
1	広域行政事業(12)	⊕	企画課	17,730	15,730	▲2,000	3
2	中央市民会館管理事業(81)	⊕	市民活動支援課	208,653	202,425	▲6,228	15
3	生きがい対策推進事業【いきいきセンター事業分】(117)	⊕	福祉推進課	17,800	0	▲17,800	21
4	日常生活支援事業【寝具乾燥サービス事業分】(124)	⊕	福祉推進課	110	0	▲110	23
5	児童館コスモス運営事業【展示品保守管理委託料分】(243)	⊕	青少年課 (児童館コスモス)	1,240	500	▲740	31
6	再生可能エネルギー利用推進事業(263)	⊕	環境政策課	24,000	14,000	▲10,000	35
7	産業情報化推進事業(295)	⊕	産業支援課	2,460	2,400	▲60	44
8	住宅融資事業(417)	⊕	建築住宅課	500	310	▲190	59
計				272,493	235,365	▲37,128	

※事業費の削減には次のようなものは含まない。

- ・法令の改廃や事業終期の到来等に伴う事業費の当然減によるもの
- ・事業の統合や組替え等を行ったが、実質的には事業費の削減に至っていないもの
- ・事業の見直しによる人件費の削減分

II 今後の課題等

平成 27 年度における本市の行政評価に関し、外部評価及び外部評価傍聴者において指摘のあった主な事項[※]の要旨は、以下のとおりである。

1 評価の一層の質的向上について

(1) 事務事業評価表の様式及び記入内容について

【外部評価】

- ・（平成 26 年度）に事務事業評価表の様式が変わり、個別評価における「妥当性」「効率性」「有効性」「貢献度」について、具体的な実施内容等を補足説明できるようになった。昨年度は未記入の事業も多かったが、今年度は昨年度と比較して、記入された事業が多かったことは評価できる。今後も、内部評価結果の根拠を示し、市民への説明責任を果たすという観点から、当該記載欄を積極的に活用されたい。
- ・（平成 27 年度の）事務事業評価表からは改善箇所の有無と改善内容の記載箇所（の項目）が加えられ、担当課における具体的な改善内容が可視化できたことは評価できる。
- ・各事業に任意のキーワード（タグ）を複数つけられるようにすると、「子育て」といったキーワードで関連する事業を容易に抽出できるようになる。事務事業評価表および関連資料のデータに対して、データマイニングの技術を用いて分析を行い、事業間の相関関係やパターンなどを検出することも可能であることも、改めて指摘しておきたい。
- ・事務事業評価表の記入については、今年度も明らかに誤りと思われる記載が見られた。本資料については、外部評価の基礎となり、市民に公開される資料であり、記載内容の正確性が求められるものである。評価表の提出前に、改めて記載内容を確認されることを強く望みたい。

【傍聴者アンケート】

- ・資料は見やすく表現も適切だと思うが、（事務事業評価表の）個別評価の根拠が記載されていない事業があり残念だった。

(2) 指標の設定について

【外部評価】

- ・今年度外部評価の対象となった 20 事業の事務事業評価表のうち、すべての事業において活動結果・活動指標・成果指標等の記入があった点は、毎年の改善の積み重ねの結果と評価できる。その一方で、設定された指標については、適切な指標とはいえないものがあった。外部評価で提案した指標案を参考としながら、各事業の目的に沿った適切な指標を設定されたい。

[※] 外部評価の指摘事項の詳細については、平成 27 年度の外部評価実施結果報告書を参照

2 外部評価について

(1) 評価対象及び実施方法について

【外部評価】

- ・ 事業内容については、要点を整理し、わかりやすく説明することが必要である。評価する立場からは、ほとんどの事業について概ね理解することができたが、関連する事業を含む全体像については理解に苦勞することも多かった。
- ・ 各事業についての内部評価（事務事業評価）は必要であるが、市民の視点に立った外部評価においては、各事業についての評価のみではなく、より上位の施策について評価する視点を加えた方が良いのではないか。
- ・ 年度ごとに、「子育て・教育」「高齢者支援・介護」「環境・ごみ・リサイクル」「生涯学習・スポーツ」など、いくつかのテーマを決めた外部評価を実施すれば、広報すべき対象者も絞り込むことができ、より多くの市民参加を期待できると考える。テーマを決める過程に市民が参加できるようにしても良い。
- ・ 行政評価制度における外部評価の目的として、「行政主体の評価からの脱却」があり、行政職員が事業の目的・内容等を市民に対してわかりやすく説明し、理解してもらうための場として期待されていることを考えると、今後の外部評価の方向性として、より徹底した市民の視点を実現する時期に来ているのではないか。また、市民の視点に立つことで、結果として外部評価も実施しやすくなると考える。
- ・ 市民にとっては、各事業の細かい話の方が聞いていてイメージしやすいという面がある一方で、市がどのような将来像を目指しており、その方向性が間違っていないか、順調に進んでいるかといったことを知りたいという面もあるのではないか。また、自分たちが住む地域の医療や福祉や子育て施策がどうなっているのか、どういう方向に進んでいこうとしているのかといったことも知りたいのではないか。そうした市民のニーズを再確認した上で、外部評価のあり方や方向性について、検討・見直しされることを提案したい。

【傍聴者アンケート】

- ・ 外部評価制度を否定しないが、評価者は越谷市民か？市政をよく知っている人から評価者を選んでほしい。また、効果は出ているのか。外部評価制度よりも市民との直接意見交換の方がよいのではないか。
- ・ 評価者の意見はとてもの的を射たものだったが、評価者2人の主観的意見により評価され、それが広く公開されてしまうのは、客観性という部分においてはやや弱いのではないか。事業内容よりも職員の説明の良し悪しにより評価されてしまうことにならないか。
- ・ 予算と実績の数字から見た評価なので難しかったが、これからどうしていくかという観点の方が知りたかった。

(2) 資料の充実について

【外部評価】

・外部評価をより適切に行うための資料としては、次のようなものがあるので参考にされたい。いずれも、事務事業評価表に書かれた記入内容の理由・根拠を示すものである。

★外部評価をより適切に行うための資料例

1. 人工の業務項目あるいは業務内容等内訳に関する資料
2. 事業費の内訳に関する資料
3. 減価償却の算出等に関する資料
4. これまでの事業推進による具体的な成果に関する資料
5. これまでのコスト削減への取組みと効果に関する資料
6. アンケート等事業に対する市民のニーズや需要に関する資料
7. 過年度の外部評価で指摘された事項への対応に関する資料
8. 今後の検討、見直しの具体的な計画等に関する資料

(3) 傍聴者への対応等について

【外部評価】

- ・傍聴者に配布された資料はわかりやすく、あまり予備知識がなくても、事業の概要を理解できると考える。その一方で、評価者による質問やコメントは、傍聴者に配布されていない資料に基づくものが多いため、傍聴者にとってヒアリングの内容が理解しにくい面もある。
- ・今年度の傍聴者数は昨年度と比較してさらに増加した。公開ヒアリング実施後の傍聴者数推移を踏まえて、より一層の広報活動の改善・強化が必要である。事前の広報活動や、当日の市役所庁内におけるポスター掲示、案内板等による周知活動によって、外部評価制度に対する市民認知度の向上には貢献したが、事前の広報についても、テレビや新聞・雑誌等のメディアで取り上げてもらえるよう働きかけたい。また、各事業には、直接の受益者となる市民や団体がいる場合があるので、そうした市民・団体に対して、事業担当者から外部評価の実施について直接通知することも提案したい。

【傍聴者アンケート】

- ・傍聴者に配布されていない資料に基づく質問があり、理解できないところがあった。
- ・今後もぜひ継続してほしい。会場への案内もわかりやすく、飾り付けや資料も工夫されていてよかった。
- ・とてもよい取り組みなので、もっと市民に知ってもらい見てもらいたい。インターネット上で公開してみてもどうか。

3 その他

(1) 情報公開等について

【外部評価】

- ・ 事業の成果や推移については、市のホームページ等を通じて、常日頃からの積極的な情報公開に努められたい。事務事業評価表については、現在はPDFファイルで公表しているが、今後は政府や他の自治体でも推進されているオープンデータに対応したデータ形式での提供を検討されたい。事務事業評価のオープンデータ化により、データ分析による多角的な評価や他団体との比較を市民自身ができるようになる。

参考資料

○各種評価結果を踏まえた改革改善計画の作成対象とした事業の選定基準

次の1～3のうち、1つ以上に該当する事業（法令の改廃や事業終期の到来等に伴い平成27年度中で終了する（終了予定を含む。）事業を除く。）。

1 総合評価（内部評価）で C、D 評価になった事業

事業の総合評価として、A（事業内容は適切である）、B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）、C（課題が多く事業の大幅な見直しが必要）、D（事業の休・廃止を含めた検討が必要）の4段階評価を実施した結果、C、D評価になった事業

●総合評価

総合評価	事業数	構成比
A：事業内容は適切である	146 事業	25.8 %
B：課題が少しあり事業の一部見直しが必要	416 事業	73.5 %
C：課題が多く事業の大幅な見直しが必要	4 事業	0.7 %
D：事業の休・廃止を含めた検討が必要	0 事業	0.0 %
計	566 事業	100.0 %

C評価に該当する事業（4事業）

No.	事業名	巻末参考資料における該当番号
1	産業情報化推進事業(295)	44
2	中心市街地活性化事業(305)	46
3	住まいの情報館施設管理事業(415)	58
4	住宅融資事業(417)	59

※事業名（）内の数字：事務事業評価等実施結果一覧表(平成27年12月公表)における事業番号

2 外部評価実施事業

(1) 平成27年度に実施した外部評価で B、C、D 評価になった事業

(2) 平成26年度以前に実施した外部評価で C、D 評価になった事業、平成26年度以前に実施した外部評価で経費等の削減を提案された事業（平成26年度以前に、見直しを行った事業又は市としての対応等を整理済みの事業は除く。）

3 事務事業評価の結果、クロス分析で課題があると思われる事業

(1) 受益の偏りと受益者負担の見直しの余地

- ・受益者負担の見直しをする必要があると考えられる事業…（下表中（c））

特定個人や団体に受益が偏っていない	偏っていない	(a) 40 事業	(b) 491 事業
	偏っている	(c) 1 事業	(d) 34 事業
		ある	ない
受益者負担の見直しの余地はあるか			

(c)に該当する事業(1事業)

No.	事業名	巻末参考資料における該当番号
1	生きがい対策推進事業(117)	21

※事業名()内の数字：事務事業評価等実施結果一覧表(平成27年12月公表)における事業番号

(2) 同じ目的をもつ事業の有無と廃止・縮小の余地

- ・他の事業との関係を見直すことなどにより事業そのものを廃止・縮小することについて検討する必要があると考えられる事業…（下表中（c））

同じ目的を持つ他の事業はあるか	ない	(a) 18 事業	(b) 486 事業
	ある	(c) 1 事業	(d) 61 事業
		ある	ない
廃止・縮小できる余地はあるか			

(c)に該当する事業(1事業)

No.	事業名	巻末参考資料における該当番号
1	越谷駅東口駐車場管理運営事業(397)	56

※事業名()内の数字：事務事業評価等実施結果一覧表(平成27年12月公表)における事業番号

(3) 妥当性と効率性

- ・市が実施すべき事業であるか、コストを削減できないか等の面からの見直しが必要であるとされる事業…（下表中（c））

妥当性	高	(a) 60 事業	(b) 490 事業
	低	(c) 0 事業	(d) 16 事業
		低	高
効率性			

(4) 妥当性と有効性

- ・市が実施すべき事業か、また成果をあげるために何が必要か等の面からの見直しが必要であると考えられる事業…（下表中（c））

妥当性	高	(a) 46 事業	(b) 504 事業
	低	(c) 3 事業	(d) 13 事業
		低	高
有効性			

(c)に該当する事業(3事業)

No.	事業名	巻末参考資料における該当番号
1	勤労者等貸付事業(293)	43
2	越谷駅東口駐車場管理運営事業(397)	56
3	住宅融資事業(417)	59

※事業名()内の数字：事務事業評価等実施結果一覧表(平成27年12月公表)における事業番号

(5) 事業の必要性と市が直接実施する必要性

- ・実施主体を見直す必要があると考えられる事業…（下表中（a））
- ・事業そのものの必要性及び実施主体を見直す必要があると考えられる事業…（下表中（c））
- ・事業そのものの目的と意義を再確認する必要があると考えられる事業…（下表中（d））

事業の必要性	高	(a) 6 事業	(b) 560 事業
	低	(c) 0 事業	(d) 0 事業
		低	高
市が直接実施する必要性			

(a)に該当する事業(6事業)

No.	事業名	巻末参考資料における該当番号
1	総合行政情報化推進事業(22)	4
2	防犯対策事業(109)	19
3	勤労者等貸付事業(293)	43
4	越谷駅東口駐車場管理運営事業(397)	56
5	住まいの情報館施設管理事業(415)	58
6	スポーツ・レクリエーション推進事業(470)	66

※事業名()内の数字：事務事業評価等実施結果一覧表(平成27年12月公表)における事業番号

○ 改革改善計画(各種評価結果を踏まえた対応等)一覧

事業名の()内の数字: 事務事業評価等実施結果一覧表(平成27年12月公表)における事業番号

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)	
				総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性
10	1 表彰関係事業(3)	秘書課	<p>〔目的〕 越谷市表彰規則に基づき、個人又は団体の功労を称え、市民の生活及び文化の向上並びに社会福祉の増進を図る。</p> <p>〔手段〕 各部署の内申に基づき、退任される公職者や各種寄附に対する表彰等を行う。(記念品及び表彰状等の作成費を支出する。)</p>	B	<p>県内他市の状況の調査結果を踏まえ、基準の明確化及び地域コミュニティへの貢献度を適切に評価できる仕組みを構築する必要がある。</p>	17	C	<p>外部評価コメント</p> <p>市の表彰は、市民にとって名誉であり励みになるものである。表彰の基準は広く開かれて透明性の高いものであることが重要である。市としての統一的な基準のもとに、既存の複数ある表彰制度を整理統合して、特に地域コミュニティの貢献度を適切に評価できるような仕組みを考える必要がある。</p>	<p>検討・見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準の透明性については、平成28年度に「越谷市表彰規則取扱要領」を定め、基準年数等を明確にする予定。 ・複数ある表彰制度を統合することについて、表彰制度を所管する関係各課と調整・検討を重ねてきたが、それぞれの慣例・先例などを基準に策定された関係機関の表彰規則等を整理統合することは、現状では困難であるため、別の側面から透明性を確保するための方策を検討していく。 ・地域コミュニティの貢献度を適切に評価できる仕組みについては他市の事例などを参考に検討を進めていく。

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)		
				総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等
2	広報活動事業(5)	広報広聴課	<p>[目的] 広報広聴業務の充実と円滑な推進を図る。市政の動きを身近に感じ、理解してもらう。</p> <p>[手段] 広報広聴専門委員の会議と視察研修会を開催する。広報広聴専門委員は、広報広聴活動に関する情報を提供し、各種団体の代表者や学識経験者による専門的立場から意見や助言及び協力を得て業務に反映させる。また、市民に市政の動きを身近に感じ、理解してもらうために市政移動教室を開催する。</p>	B	<p>広報広聴専門委員会会議については、広報広聴活動について幅広く専門的な意見を聴取するため、引き続き具体的なテーマに沿って議論を深めていく必要がある。市政移動教室は、参加者の増加を図るため、引き続きPRを行っていく必要がある。</p>	27	C	<p>市政に関する情報を市民等外部に対して提供し、市民との共有を図るための事業である。事業実施の手段として広報広聴専門委員の運営と、市民に市政の動きを身近に感じてもらい、理解してもらう機会を設けるために市政移動教室を開催している。</p> <p>広報広聴専門委員は、ここ数年、会議が年2回、施設見学が年1回開催されているが、会議録をみる限り、現状の限られた会議回数の中で、委員の意見が効果的・継続的に市の広報活動の見直しや改善に反映されているとは認められない。また、過去の外部評価で指摘があった委員の固定化についても、一部見直しを実施し、将来的には公募も検討中とのことではあるが、現在の委員構成や期数から目立った改善がみられない。当該委員は昭和30年に設置されて以来、多年が経過しているため、その必要性や役割について改めて再検討し、学識経験者や団体代表のみならず、幅広い市民各層の意見を反映できるしくみに変革する時期にきていると思われる。現在の委員委嘱期間終了までに、他の類似する既存の審議会への整理統合等も含めて検討するなど、抜本的な見直しを考慮されたい。</p> <p>市政移動教室については、現地に直接赴き見学するという事業で昭和44年から継続して実施している。市民が情報を得るための広報媒体や市の各事業の広報に関する実施方法も時代や情報通信技術等の進展とともに変化・改善していく中で、同一内容のまま市政移動教室を継続することについても、情勢に合わせた変化が必要ではないか。また、「市民が当該事業へ参加することで得られた市政についての関心や理解を、今後どう活かしていくか」といった点に即した、当該事業の目的をあらためて確認をし、明確化を図られたい。その他、市政周知の手段として費用対効果も含めて再確認するとともに、市民の意見を聞き、意見を市政に反映する同種の目的を持つ市政モニターなどの既存の他事業との統合、再編成などの見直しを検討されたい。なお、市民からの幅広い意見を広報活動に反映させるため、さまざまな世代や異なった分野の市民を募り、市政に対する意見を聴取する機会を創設するなど、新たな広報活動の方法の検討も必要と思われる。</p> <p>成果指標である「市政移動教室の参加人数」は、会議開催回数、市政移動教室の開催回数と同様に活動結果を示す活動指標というべきものである。成果指標として「会議で出した意見等に基づき業務改善を実施した件数」、「市政移動教室参加者意見による業務見直し件数」などの指標を検討されたい。</p> <p>市民に対して行政の信頼を得るため、または市政を身近に感じてもらうための手段として、広報活動は重要な意味を持つことは言うまでもない。したがって、新たな事業内容を検討し、市民の声を庁内各課や市政全体にフィードバックし、広報活動を市政の改善につなげることが必要であると思われる。</p> <p>《参考》平成17年度外部評価：C、平成23年度外部評価：C</p>	検討・見直し	<p>広報広聴専門員については、役割をいま一度明確化し、専門委員の意見が公になるような仕組みを検討する。また、将来的に他の審議会等に役割を整理・統合するなどの検討も行う。</p> <p>市政移動教室については、現段階では市民が対象であるが、観光振興という観点から市外にも対象を広げる検討を行う。また、将来的に既存の他事業と統合するなどの検討も行う。</p>

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)	
				総合評価	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称		
3	広域行政事業(12)	企画課	<p>〔目的〕 5市1町(草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市及び松伏町)の連携を図るとともに、地域住民の福祉の増進と地域の発展を一元的に図る。</p> <p>〔手段〕 5市1町(草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市及び松伏町)で構成する埼玉県東南部都市連絡調整会議において、広域的な行政課題及び共同事業による行政の効率性の追求に関する調査研究等を行う。</p>	A	25	B	<p>事業概要 本事業は、5市1町(草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市及び松伏町)の連携を図るとともに、地域住民の福祉の増進と地域の発展を一元的に図るため、5市1町で構成する埼玉県東南部都市連絡調整会議において、広域的な行政課題及び共同事業による行政サービス水準の向上と行政の効率性の追求に関する調査研究を行う事業である。具体的には、本事業では、①広域の施設予約システム「まんまるよやく」の運用、②広域行政に関する調査・研究(共通する行政課題の調査研究)、③職員研修、④視察研修(広域連携事業)を実施している等、複数の事業で構成されている。</p> <p>①の他、広域のファミリーサポート事業の運営、災害協定の締結、広報を通じた広域のイベント紹介、等については、広域行政に関する調査研究を踏まえた域内での事業展開につながったものである。</p> <p>必要性 本事業の中核的位置を占める「まんまるよやく」は、5市1町の公共施設を相互利用するための公共施設予約システムである。越谷市では、施設利用申請の54.44%がシステムを利用して行われている。また平成24年度に実施した利用者アンケートによると、利用者のうちの約76%が本システムの利便性を評価している。システムの利便性や改善点等について調査は行われているが、本システムをより広めるような取組、例えば利用促進に向けてのニーズや認知度の調査等までは実施されておらず、その必要性について住民の意見や理解を十分に得られているかは確認できない。また、市長の広域行政の推進に対する姿勢、方針等は、第4次総合振興計画においても位置づけられ、示されているが、その成果、進捗に関して住民に十分な説明責任を果たしているとは言えない。その他、②広域行政に関する調査・研究(共通する行政課題の調査研究)、③職員研修については、市職員への成果の波及等が確認できず、その意味から本事業の貢献度は確認が困難である。</p> <p>効率性 既に整備した「まんまるよやく」については、効率性向上の観点から、その内容の改善を図りつつ、利用の拡大を図るべきである。一方、「まんまるよやく」のシステムに要する事業費は5市1町全体で約5300万円となっており、その大部分がシステム事業者等への支出になっている。また、5市1町の負担金のうち、「まんまるよやく」システムに要する経費が全体の多くを占めていることから、経費削減の余地について精査が必要である。</p> <p>有効性・成果指標 本事業は4つの事業により構成されていることから、本来的には事業ごとに成果を把握して評価すべきである。しかし、事務事業評価の仕組みとして、越谷市の事業を抽出して評価するため、全体像が分かりにくい側面もある。</p> <p>うち、主たる事業である「まんまるよやく」は、施設の広域利用を目的とするならば、越谷市の施設における市民以外の利用状況や、越谷市民の他団体施設の利用の状況を指標として設定すべきである。また、現状の利用率50%台という水準も市としてどのように評価・判断すべきなのか、今後、どのような水準を目標にしたいのか、市としての目標設定及びその理由も含めて提示が必要である。</p> <p>事業のうち、④視察研修(広域連携事業)については、域内住民を対象にした視察であり、この取組が広域行政の理解につながるかどうか、また、その手段として他と比較して有効なものかどうかについては有効性及び必要性の双方の観点からの検証が必要であり、この部分については現時点では双方の視点から課題を有する。</p> <p>《参考》平成18年度外部評価：B</p>	<p>改革改善の方向性</p>	<p>左記内容等</p>

検討・見直し

・まんまるよやくシステムは、利用者及び職員アンケート等の結果を踏まえ、利用者の利便性の向上を最優先に費用対効果についても十分考慮し、現状の機能を保ちつつ、35項目の機能を追加・改善し、平成27年10月28日から第三世代目にリニューアルした。

なお、IDC内のサーバをホスティングサービス利用に変更したことにより、通信速度の改善が図られたにもかかわらず、全体で約3,300万円の経費の削減を図ることができた。

リニューアルに伴い、調整会議及び5市1町の広報誌並びにホームページに掲載し、まんまるよやくについて周知を図った。

・共通する行政課題の調査研究については、昨年度策定した第2次基本指針の中から、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに併せ、インバウンドを含んだ「広域における観光施策に関する調査研究」について、具体的な観光施策についてのメニュー出しを検討している。

・職員研修等については、5市1町の希望に沿った内容で開催している。

また、5市1町が共通する施策として「マイナンバー」及び平成29年4月から消費税率が10%に改正されることに伴い「施設使用料」に関する連絡会を発足し、情報交換を行いながら連携を密に図っている。

・広域連携事業としては、平成18年度からまんまるバスツアーを実施しているが、事業の認知度が向上したため、定員168名のところ、平成27年度の応募者数が483名と人気の事業になっている。

・第2次基本指針策定の際、調整会議における広域連携について住民意識調査を実施した結果、「連携していることは知っている」及び「共同事業の内容まで詳しく知っている」と回答されたのは36.1%となっていたため、引き続き調整会議事業の周知を図っていく。

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)	
				総合評価 各評価で認識した課題等	実施年度 総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の 方向性	左記内容等	
4	総合行政 情報化推 進事業 (22)	情報統 計課	<p>[目的]</p> <p>①内部事務の効率化・高度化を図り、効率的な人員配置による行政経営の改善を図る。</p> <p>②市町村共同事業を推進し行政全体の情報化を進める。</p> <p>③業務改善、事務処理の迅速化・効率化を進める。</p> <p>④情報セキュリティレベルの向上を図る。</p> <p>[手段]</p> <p>①情報化推進計画第3次アクションプランに基づき内部事務システムの改善に取り組む。</p> <p>②総合行政ネットワーク(LGWAN)の活用を図る。</p> <p>③情報化研修を計画的に実施する。</p> <p>④情報セキュリティポリシーに基づいたPDCAサイクルを継続的に実施する。</p>	B	25	B	<p>事業概要 本事業は、①内部事務の効率化・高度化を図り、効率的な人員配置による行政運営の改善を図る、②市町村共同事業を推進し行政全体の情報化を進める、③業務改善、事務処理の迅速化を進める、④情報セキュリティレベルの向上を図るため、a情報化推進計画第3次アクションプランに基づき内部事務システムの改善に取り組む、b総合行政ネットワーク(LGWAN)の活用を図る、c情報化研修を計画的に実施する、d情報セキュリティポリシーに基づいたPDCAサイクルを継続的に実施する、等に取り組むものである。本市では、平成17年に情報推進化計画を策定以降、情報化の推進を進めており、現在の計画は、平成24年度に策定された情報化推進計画第3次アクションプランで、同プランには42の施策が示されている。</p> <p>必要性 行政運営における情報化、電子化の推進は、官民で進められており、その意味からも不可欠な取組みであることは理解できる。しかし、本事業の目的において掲げる①内部事務の効率化・高度化を図り、効率的な人員配置による行政運営の改善を図る、②市町村共同事業を推進し行政全体の情報化を進める、③業務改善、事務処理の迅速化を進める、といった点の前提となる課題や目標水準、現状について確認できず、その取組みの妥当性について判断することが困難である。その一つの理由としては、本事業が複数の要素によって構成されており、一つの事業として評価する対象とすることが困難であることにも関係する。従って、まずは、評価を対象にした適切な事業単位に再構成することが必要である。官民において情報化が進展する中、行政運営においても情報化を導入、進展させることは必要かつ有効であるが、その対策の目的、到達点、成果及びその把握方法については、厳格に検討して設定する必要がある。また、評価表中の「市民ニーズに根ざした情報化施策」については、消極的ではなく、積極的な意味として、行動を具体化すべきである。</p> <p>効率性 システムの開発、導入、維持管理には大きなコストを要する一方で、その改善のための取組みについては特段確認することができなかった。評価表に示しているように、担当課においても、この点が漠然とした課題と認識しているようであるが、具体的な対策、方針等を早急に策定して、改革・改善に努めることが必要である。</p> <p>有効性・成果指標 現状の成果指標は、事業の進捗率を計るもので、厳密には成果とは言いがたい。しかし、ヒアリングにおいて提出された「ネットワーク障害件数」、「情報化研修受講者のアンケートで「今後の業務に役立つか」の問いに対し役立つとの回答」、「業務継続計画セミナーのアンケートで「セミナー受講後の効果」の問いに有益であるとの回答」、「セキュリティ事故の発生件数」、「電子申請の申請件数」などについては、担当課が所管する業務の成果を評価する指標としては適当である。その他、情報化推進計画第3次アクションプランに掲げる42の施策の評価については、早急に対応すべきである。このように事業の成果の一部については評価が行われてはいるものの、本事業の成果の測定について、その多くが未着手というのが実態である。本事業の括りが大きいことから、事業の成果として特定の成果指標の設定は確かに困難であるが、情報化そのものが行政内部を対象、顧客としてみなしており、アクションプランに掲げる事項の実行は事業担当課の協力が前提であることから、事務事業評価のレベルにおいては、事業が掲げる目的に照らして、情報化によって、内部事務の効率化・高度化を図られたか、職員のITリテラシーの向上度合いや情報化による利用者の利便性の向上に着目して、利用者の声、意見を基に指標化を検討することも考えられる。官民で進む情報化であるが、それらの優良事例を研究する等を通じて、本市における情報化の有効性、また効率性を高める工夫を不断に検討することも必要である。</p> <p>《参考》平成19年度外部評価：B</p>	検討・見直し	<p>情報化研修、セキュリティ研修受講後、一定の期間をおき、再度アンケートを実施し、事務改善・事務処理の迅速化、セキュリティレベルの向上がなされたかの成果を測る。またその結果により実施内容、対策等を検討する。</p>

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)		
				総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等
5	男女共同参画推進委員会運営事業(29)	人権・男女共同参画推進課	<p>〔目的〕 基本計画に関する事項その他男女共同参画の推進に関する重要事項について調査審議し、男女共同参画社会の実現を図る。 〔手段〕 審議会である男女共同参画推進委員会を開催する。</p>	A	男女共同参画社会の実現に向けた施策を適正に推進するため、引き続き本委員会の効果的な運営に努める。	27	B	<p>越谷市の男女共同参画社会の実現のため、「越谷市男女共同参画推進条例」に基づいて設置された男女共同参画推進委員会(以下、委員会)を運営するための事業である。 委員会の主な役割の一つ目としては、市長の求めに応じて重要事項についての審議を行うことである。平成26年度においては、市の求めに応じて会議が2回開催された。会議においては、前年度に実施した施策の実績などをまとめた年次報告書の審議のほか、越谷市男女共同参画計画の見直しについての議事が行われた。二つ目の役割としては、委員会側が必要に応じて議題を提起し、調査審議して市長に意見を述べることである。こちらは平成26年度は該当がなく、また前年、前々年においても開催されていない。委員会には市側が把握していない問題点や課題を発掘することも期待されていると思われるので、市が実施する男女共同参画推進に関する取組状況をわかりやすく情報提供するなど、委員会が問題提起をしやすい環境を作るよう努められたい。</p> <p>また、第二期実施計画には、男女共同参画社会の実現のために実施する合計107事業が位置づけられており、委員会はその進捗状況や評価などを審議している。しかしながら、これらの事業は非常に範囲が多岐にわたり、多くの論点が含まれている。事務局は委員会運営において、論点の事前整理、提示資料の工夫、討議テーマの絞り込みなど工夫し、限られた時間において効果的で効率的な議論ができるよう工夫されたい。</p> <p>男女共同参画社会の実現には、市民一人一人が関心を持ち、各人が個人対個人・家庭内・社会のなかで意識を高めていくことが必要である。市の取り組みと同時に委員会の関与についても広く市民にPRし、関心を高めていくよう努力されたい。</p> <p>活動指標については、委員会が発議する議題件数等委員会の活動が具体的にわかる指標を、成果指標については意見・提言件数に対する目標設定等委員会の推進効果が見えるような指標を検討されたい。</p>	検討・見直し	会議では、わかりやすい資料の作成に努めるとともに、男女共同参画に関する国や県の動向等の情報を随時提供する。また、会議開催にあたり、広報こしがや等でPRして市民の関心を高めるなど、委員会の効率的・効果的な運用を図る。
6	法制・訟務事務事業(35)	文書法規課	<p>〔目的〕 行政法を中心とした法律問題に係る顧問弁護士相談とその他の法律問題に係る法律相談を行うとともに、訴訟における代理人を依頼し、個別業務を支援する。 〔手段〕 ①顧問弁護士相談 ②法律相談 ③訴訟事務</p>	A	自治体職員の政策法務能力の向上が求められていることから、研修事業と連携して行政運営上の新たな課題等に対する法令研修を実施することにより、法制・訴訟事務に関する知識の習得が必要である。	27	B	<p>市役所庁内の各業務で提起される法的課題について、顧問弁護士等に相談する体制を整えるとともに、訴訟における対応について各個別業務を支援する事業である。また、日常の庁内の法的課題に関する相談、職員に対する法務研修等も具体的な事業の内容として実施されている。</p> <p>業務のさまざまな場面で起きる法的課題については、それに当たる各職員の法務知識が備わっていることで、より迅速で効率的な課題解決につながるものと思われる。そのために、各職場での職員の法務能力向上は重要な目標となり得るものであり、継続的・定期的な研修等を行うことが必要と考えられる。各職場ではそれぞれ日々の日常業務で研修時間を確保することは困難な点も推測されるが、法規担当課においては、職員が効果的・効率的に法務能力向上が図れる仕組みを整備することについて、引き続き実施できるよう努められたい。</p> <p>さらに、各職場において法律に関する問題が発生したときの体制の整備について、各職員が対応しやすく、また迅速に動けるような仕組みについても効率化が図れるよう実施されたい。</p> <p>また、今後の市全般の業務を行ううえで全庁が参考となるよう、相談のあったものについては可能な限り記録を残して整理し、合わせて、さらなる効率化が図れるよう当該相談記録をデータベース化し庁内LANなどで情報共有ができるようにするなど工夫されたい。また、類似の問題を抱える市民にとって参考となるよう、行政サービスの一環として、市で起きた法律問題や議論、訴訟の記録・経過などについて、プライバシーに配慮しつつ市民も可能な限り閲覧することができるよう検討をされたい。</p>	検討・見直し	職員の法務能力の向上は、常に求められている。そのため、今後とも法務研修等の実施を継続し、内容としては基礎的事項のみならず、本市の事例を取り上げるなど、業務と関連付けを行えるよう検討する。併せて法律問題が発生したときの対応等についても、法務研修等において周知を図っていく。 また、相談記録のデータベース化については、弁護士相談におけるものからデータベース化を進め、職員の法的知識の向上に努めていく。

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)	
				総合評価 各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称		
7	庁用車管理事業 (51)	総務管理課	〔目的〕 公用車の有効利用を図る。 〔手段〕 公用車の稼働率を調査し、適正な車両台数の確保及び運行管理を行う。	A	集中管理により、公用車を有効に稼働させることができた。	23	B	<p>市職員が業務上使用する公用車の管理と、公用車使用中の事故防止に係る啓発活動等を行う事業である。</p> <p>当該事業については、平成17年度の外部評価においてC評価となったことを受け、公用車保有台数の削減、各課管理車両の一部の集中管理化・共用化、バスの売却など、有効利用の促進と経費削減に努めてきたことは評価すべき点である。しかしながら、その取り組みは未だ道半ばであり、改善すべき点が多く残されている。</p> <p>管理面においては、全公用車の利用実態を把握し、適正な保有車両台数を明らかにすることが求められる。その上で、公用車の管理方法に対する総務管理課としての方針を明確化するとともに、一定の基準を定め、その基準を下回った各課管理の公用車については集中管理へと移行させるなど、共用化の促進による有効利用を加速させる必要がある。</p> <p>コストの面においては、総務管理課の事業費はもとより、全公用車の管理に要する経費を適正に把握することが必要である。また、リース方式による公用車の導入や、管理業務の民間委託などについて検証を進められたい。なお、各課管理の公用車については、コスト削減を図るために、維持管理に要するすべての経費を総務管理課に集約することを提案するので、その妥当性についても検討されたい。</p> <p>こうした取り組みを進めるためには、適切な活動指標と成果指標の設定が不可欠である。「適正な保有車両台数」に対する保有車両台数の状況のほか、集中管理率(=総務管理課が管理する公用車/全公用車)、共用率(=共用車両/全公用車)などを活動指標として設定することが必要である。</p> <p>また、事業目的や各評価で認識した課題には、「稼働率を調査し」との表記がなされているものの、その稼働率が目的を達成するために、どのように活用されているか不透明である。「有効利用されている」という状態を定量的に評価するためにも、全公用車の平均稼働率を成果指標として設定すべきである。</p> <p>このほか、公用車への広告掲載についても、活動指標に「掲載件数」を、成果指標に「事業費に占める広告料収入の割合」をそれぞれ設定することを検討されたい。</p> <p>事故防止に係る啓発活動等も事業の一つに位置づけられているが、その活動状況や成果が明らかにならず、具体性に乏しい。事故防止のための職員研修開催回数や参加者数を活動指標として設定するとともに、職員の過失に起因する事故発生件数等を成果指標として設定することを検討されたい。</p> <p>《参考》平成17年度外部評価：C</p>	<p>改革改善の方向性</p> <p>左記内容等</p>
8	住民基本台帳管理事業(65)	市民課	〔目的〕 行政運営の基礎となる住民基本台帳の正確な管理を行う。 〔手段〕 適正で円滑な管理・運用を行う。	B	転入や転出等の住民異動が多い本市においては、窓口で対応する職員数を確保する必要があり、事業費のうち人件費に関する割合が高くなってしまふ。	22	B	<p>市町村において、住民に関する記録を正確かつ統一的行う住民基本台帳の管理を行う事業であり、法律に基づき、行政運営の基礎となる必要不可欠な事業である。</p> <p>全国各地で住民基本台帳カード(以下「住基カード」)の多目的利用による利便性の高い行政サービスが導入されている。越谷市でも平成15年度より、自動交付機の導入により、住基カードを活用した自動交付サービスを実現していることは、評価に値する。しかし、いまだ本事業に従事している職員数は多く、事務量削減は依然として課題となっている。</p> <p>過年度から課題となっていた住民異動が非常に多い3月から4月にかけての繁忙期窓口待ち時間短縮に向けた取組みは平成20年度より実施した日曜日(2日間)臨時開庁の利用者が年々増加傾向にあるなど成果も出つつある。しかし、繁忙期の窓口混雑解消までは至っておらず、待ち時間の長い状況が続いている。引き続き待ち時間短縮に向けて業務改善を図られたい。</p> <p>さらに、現在住基カードの普及率が5.23%であり、全国普及率と比較すると健闘しているものの、この程度の普及率では、コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付による窓口事務負担の軽減・効率化や正規職員の削減は実現困難である。したがって、窓口事務負担の軽減・効率化や正規職員の削減に向けて、証明書自動交付機等の導入による利便性の向上を推進する「証明発行事業」、住基カードの利活用・普及促進等に関する「住基ネットワーク事業」、円滑な窓口案内を推進する「窓口業務改善事業」等の関連事業との更なる連携により事務の効率化を図り、一層の住民サービス充実へ努められたい。</p> <p>成果指標として、住民登録者数は不適である。代替案として、事務ミス発生率(=事務ミス発生件数/住民異動処理件数)、苦情発生率(=苦情発生件数/住民異動処理件数)、苦情処理率(=苦情解決件数/苦情発生件数)を提案するので、その妥当性を早急に検討されたい。</p>	<p>検討・見直し</p> <p>住民基本台帳管理事業は市民サービスを提供するための基礎となる重要な事業であり、本市においては転入や転出、転居などの住民異動は年間約25,000件を処理しており、出張所2ヶ所と市民課でこれらを処理するためには、現在の数の職員を確保する必要があると考える。</p> <p>待ち時間の短縮や事務の効率化の取組としては、証明書自動交付機利用及び市内12ヶ所の地区センターにおける証明書の発行を積極的にPRした。それにより、証明書発行に携わる職員を少しでも住民異動や印鑑登録手続きの対応できるようにして、窓口業務の改善に努めた。</p> <p>成果指標は利用者の利便性の向上を測る尺度として、証明書自動交付機による住民票の写しの交付割合を設定したい。</p>

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)	
				総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性
9	北部出張所運営事業(68)	北部出張所	<p>〔目的〕 北部地域の行政サービスの拠点として、市民が気軽に身近で利用できるよう、迅速かつ効率的な事務処理に努めるとともに、正確で親切丁寧な対応に心がけ市民サイドに立った窓口サービスの向上を図る。</p> <p>〔手段〕 窓口業務に係る各種機器の保守管理に万全を期し、関係各課との情報交換と連携を充分に図り、併せて業務に係る研修等に積極的に参加させ職員の高質の向上に努める。</p>	B	<p>窓口業務の受付時間は短縮傾向にある中で、前年度と比較して、事務取扱件数は減少しているものの、住民異動等届出、諸証明書の請求件数及び高齢者等の福祉他の様々な申請、相談は増加しており、このため、親切丁寧な説明等で多くの時間がかかっている。また、今後、西大袋土地区画整理事業等のインフラ整備の進捗により、異動届等の取扱件数の増加が予想される。</p>	18	B	<p>定期的な受付業務処理の際、繁忙期に支障をきたしているとのことであるが、経済性を考慮した自動交付機の導入、定型業務の民間人の活用、非定型業務の再任用職員等の活用、インターネット受付等による作業繁忙期の山ならし工夫の検討を期待する。今後の傾向として、相談や苦情対応が増加すると思われるので、件数や業務量等の事務実態の把握を行い、南部出張所も含め、これからの出張所体制の在り方の研究に取り組まれる必要があると思われる。</p>	<p>検討・見直し</p> <p>・総合窓口であるため、諸証明の交付等、数分で終了する業務もあれば、納税や戸籍届出に合わせて子ども関係の申請をする等、時間を要する業務もあり、また、繁忙期や休み明けの月曜日等来客が集中することへの対応として、平成24年度から再任用職員2名の導入を実施した。 ・H23の南部出張所の外部評価の指摘事項についても参考としながら、今後は、市民課、出張所、地区センター等の証明書取扱比率等を指標に設定することを目指すと共に、併せて、南部出張所及び関係各課と協議・連携し、取扱業務全体の検証を行いながら、出張所体制の在り方の研究並びに業務の適正化・効率化を図っていきたい。</p>
10	公有財産管理事業(東小林記念会館)(70)	市民活動支援課	<p>〔目的〕 増林地区東越谷連合自治会の集会所施設として自治会の活動、会員の親睦、自治会内諸団体の活動の場として使用したいとの要望により平成19年に市と5年間の土地・建物使用貸借契約を締結し、地域交流の場として開放することで地域の活性化を図る。</p> <p>〔手段〕 管理運営は東越谷連合自治会が行い、東越谷連合自治会長が管理責任者となる。市は施設の修繕、改修工事を行う。</p>	B	<p>自治会加入率及び利用率の向上</p>	20	D	<p>施設の遊休化に伴い、自治会と土地・建物使用貸借契約を締結し、自治会に管理・運営を任せているが、水道光熱費・修繕費等の管理費については市で負担しているという現状である。当館を利用する特定の団体の使用にかかる費用を市が負担し、受益が偏っていることが問題だと考える。さらに、施設の中長期的な観点から取り壊し等も含め、事業を全面的に見直すべきである。</p>	<p>検討・見直し</p> <p>利用者が特定の団体とならないように、使用規則に公益性を有する地域活動を行う者を追加し、使用者の範囲を広げた。</p>

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)			
				総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等	
17	11	コミュニティ推進事業(まちづくり助成金事業)(73-1)	市民活動支援課	[目的] 第4次越谷市総合振興計画に位置づけられた地区別将来像を具現化していく中で、地区住民の連帯意識や地域コミュニティの育成を図る。 [手段] 各地区に組織されている地区コミュニティ推進協議会及び越谷市コミュニティ推進協議会に対し、予算の範囲内で助成金を交付する。	B	事業提案制度により各地区が創意工夫をもって、それぞれ地域の特性や特色を生かした事業を実施しているが、事業実施にあたり自主財源の確保や目的を達成した事業の廃止なども行う必要がある。	25	C	<p>事業概要 本事業は、第4次越谷市総合振興計画に位置づけられた地区別将来像を具体化していく中で、地区住民の連帯意識や地域コミュニティの育成を図ることを目的に、各地区に組織されている13の地区コミュニティ推進協議会(越谷市地区まちづくり助成金)及び各地区コミュニティの横断組織である越谷市コミュニティ推進協議会(越谷市コミュニティづくり助成金)に対して、その活動費を助成するものである。前者は地区の将来像を具現化するために策定した地区まちづくり推進計画に沿って実施される事業に対して助成するもので、後者は各地区の人材育成や課題解決の支援、リーダー養成、シンポジウム開催、課題解決事業等、地区コミュニティ推進協議会の活性化を図るための事業に対して助成するものである。</p> <p>必要性 市と地域住民が連携してコミュニティ活動を振興することに関して、一般的な行政関与の必要性は認められる。また、市民参加を掲げる自治基本条例が制定されていることや、越谷市総合振興計画においても13地区の将来像が示され、重点戦略として「地域の担い手育成プロジェクト」が示されている等、コミュニティ推進に関して市としての方針も確認できる。加えて、各地区に職員が配置され、直接地域住民の声、意見を聞いているとのことである。しかしながら、それらの市民の声や意見の整理が十分に行われていない状況で、コミュニティ支援のニーズの実態は必ずしも十分に明らかにされていない。また、現在、市としては地区によって事業内容の見直しが行われず、事業が継続的に実施されている状況が課題であると認識していることだが、その改善のためには市としてのコミュニティ支援の方針を明確にするとともに、助成金の審査においても継続事業等に対する審査基準を見直す等の工夫を取り入れることが必要である。市は、協議会と地区コミュニティ推進の方向性を共有したうえで事業を推進すべきである。</p> <p>効率性 13の地区コミュニティ推進協議会に助成する「越谷市地区まちづくり助成金」は、以前は均等割と地区割によって助成金を交付していたが、現在は各地区の創意工夫を促し、より効果の高い事業への助成とするため、申請内容に係るヒアリングに基づく審査を経た助成金配分へと見直している点については評価できる。 評価表中、正規職員が24年度決算で37.83人と記載されているが、これは本事業の中核である2つの助成事業に従事している職員数ではなく、他のコミュニティ推進事業に従事している職員も含まれており正確な数値ではなく、確認と修正が必要である。2つの助成事業以外にも評価対象とするならば、その内容、評価も記載すべきである。</p> <p>有効性・成果指標 現在の成果指標は、「事業実施率」となっているが、これは客観的な成果を示すものではない。市が助成金の審査を行っており、その審査を経ていれば、地域コミュニティ活動に資するということが前提となっている。しかし、本来的には「地区住民の連帯意識や地域コミュニティの育成を図ること」が目的であり、それが実現されたかどうかは、地区住民の意見やそのニーズが満たされたかを検証しなければ確認できない。地区ごとに個別事業によっては参加した住民の意見を収集しているようであるが、市としても何らかの方法で地区住民の声を収集して、コミュニティ振興の状況を把握することが望ましい。</p> <p>その他 補助金交付以外にも複数の事業が混在しており、事業の枠組みを再整理する必要がある。現状では事業内容と活動指標・成果指標が整合的でなく、また本事業の目的と手段の距離が遠いものと考えられる。</p> <p>【コミュニティづくり助成金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 助成事業の有効性の評価が行われていないため、今後、評価を行うことが前提。 【地区まちづくり助成金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 助成対象の393件の事業について、有効性に係る評価がなされていないことから、今後は評価を実施するとともに、課題・ニーズを踏まえた助成とすることが前提。 《参考》平成21年度外部評価: B</p>	検討・見直し	市のコミュニティ支援の方針を明確に示したうえで、事業提案書の提出を受けヒアリングを実施し、配分額を決定した。また、協働フェスタ等のイベントでアンケート調査を実施するなど地区住民のコミュニティ支援のニーズの実態把握に努めた。 このほか、事務手続きの簡素化を図るためコミュニティづくり助成金を廃止し、地区まちづくり助成金に統合した。

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)	
				総合評価 各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等
12	コミュニティ推進事業(コミュニティ助成金事業)(73-2)	市民活動支援課	〔目的〕 地域自治団体のコミュニティ活動推進のために必要な施設又は設備の整備に関して援助を行う。 〔手段〕 一般財団法人自治総合センターの定めるコミュニティ助成事業実施要綱に基づき、宝くじの普及広報事業を対象に財団法人自治総合センターから助成されるコミュニティ事業助成金を交付する。	A	25	C	<コミュニティ推進事業> (事業番号:73-1参照)	検討・見直し	事業の枠組みを整理し、まちづくり助成金事業と分け、コミュニティ助成金事業として活動指標、成果指標を設定した。
13	市民活動支援事業(74)	市民活動支援課	〔目的〕 主体的で自発的な活動を実践する市民活動団体を支援するとともに、協働のまちづくりの担い手としての認識を図る。また団体相互の協力連携を目的として支援する。 〔手段〕 ・「協働のまちづくり研修会」の開催 ・「協働フェスタ(市民活動支援団体等が主体)」の開催支援	B	27	B	市民活動団体を支援し、協働のまちづくりの担い手としての認識を醸成するとともに団体相互の協力及び連携を図ることを目的とした事業で、「協働のまちづくり研修会」、「協働フェスタ」を中心に事業が実施されている。 市政運営の最高規範である越谷市自治基本条例に謳われている協働の原則に則り開催される協働フェスタは協働のまちづくりの推進に資するものと認められるが、現在80団体前後の参加にとどまっているので、さらに多くの団体等が参加するよう、実行委員会に対する働きかけに努められたい。平成29年度には10回目という節目を迎える予定であるため、10年の取組の成果を総括し、住民との協働をより一層推進していくため、実施内容についてより良いものに見直すことも検討されたい。また、会場設営費として20万円を支出しているが、今後の開催にあたっては、参加団体や来場者数の増加、さらには、市民活動の支援に資するための効果的な支出となるよう、支出費目の見直しを含め検討されたい。 協働のまちづくり研修会については今後も取組を継続し、市民及び市が対等なパートナーとして関係性をより発展させることを期待する。 協働のまちづくり研修会における参加者アンケートによる「協働に対する理解度」を成果指標として設定しているが、協働のまちづくりの担い手は、研修会参加者にとどまるものではなく、全市民の共通課題であるため、市政世論調査における協働に対する市民全体の理解度を成果指標に加えることを提案したい。 これらの改善によって、協働のまちづくりへの一層の市民参画に尽力されたい。 《参考》平成19年度外部評価: C	検討・見直し	協働フェスタについて、参加団体数及び来場者数を増やすためにイベントの見直しや体制の見直しを呼びかけるとともに、10回目を迎える平成29年度においては、これまでの成果を振り返り、今後の方向性や協働の体制について実行委員会で検討するよう提案を行う。 また、今後協働に対する理解度について市政世論調査の項目に加え、協働のまちづくり研修会参加者以外の協働に対する認識をはかり、その結果を協働のまちづくりへつなげていきたい。

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)	
				総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性
14	越谷しらこぼと基金事業(越谷しらこぼと基金積立金事業含む)(75)	市民活動支援課	〔目的〕 快適で活力ある魅力的なふるさとづくりに資する主体的活動を行うものに支援を行う。 〔手段〕 市内に活動の本拠がある市民活動団体等に事業資金の助成を行う。 スポーツの全国大会等に出場する市民を顕彰し助成を行う。	B	手続きの簡素化など利用しやすい制度に移行	18	B	市民活動団体を支援する当該事業の重要性は認められる。但し、運用開始から17年が経過し、また、現在スポーツの分野に助成が著しく偏りがあることから、支援分野の見直しを含め、基金の活用方針を再設定する時期に来ている。また、正規職員の作業範囲を見直し、定数削減の検討を加えるべきである。	検討・見直し 助成基準及びしらこぼと運営委員会の見直しを図り、平成27年度より新たな基準および運営委員の体制で運営を行っており、提出書類の簡素化など正規職員だけでなく申請者の作業範囲も縮小させた。
15	中央市民会館管理事業(81)	市民活動支援課	〔目的〕 市民文化や生涯学習、福祉活動など市民活動の拠点施設として、中央市民会館の貸出し業務や施設の保守管理等を行う。 〔手段〕 公益財団法人越谷市施設管理公社を指定管理者として施設管理業務を委託し、効果的な管理運営を図る。	B	指定管理者業務の仕様書及び指定管理者の評価方法・管理項目の見直し	22	C	市民の文化・芸術振興を図り、生涯学習や福祉活動などの市民の活動拠点として、中央市民会館の貸出しや施設の保守管理等を行う事業である。 利用区分ごとの稼働率については、平成21年度54.31%にとどまっている。施設が全市民にとって、より意義のあるものとするために、利用日数稼働率とともに利用区分ごとの稼働率についても、全国の自治体の同種施設において、指定管理者制度の効果的運用により稼働率を上げている先進的な取り組み等を参考に、一段の向上のための取り組みを進められたい。 市のホームページで見えるかぎり、イベントや事業の情報が少ない。市民が利用してみたい、事業やイベントに参加してみたいと思わせる工夫が必要なのではないか。市民が利用したいと思わせる創意工夫をすることで延べ利用者数の向上を図っていただきたい。 現在、平成23年度を新たな初年度とする指定管理者の募集期間であるが、新たな仕様書が基本的に今年度までの指定管理業務と同様の仕様書にとどまっているのは極めて残念である。平成18年度から平成22年度までの指定管理業務実施の中で得られた知見と反省を生かし、よりきめ細かな仕様書を作成し、応募者に提示すべきであった。 また、指定管理者の評価について、各年度とも「管理運営は適切に行われている」との記載にとどまっている。しかし、中央市民会館は市の指定管理者制度導入施設の中でも事業費が特に多い施設であり、同時に市のランドマークともいえる代表的な施設でもあるため、当該施設にふさわしい管理項目を設定し、丁寧な評価(モニタリング)を実施すべきであった。今年度以降の施設の評価に当たっては、早急に管理項目の追加を検討し、履行されたい。 活動指標に「イベントや事業の実施回数と参加者数(市主催、民間主催)」の追加を提案する。 さらに、指定管理の委託者である市の成果指標としては、現行指標とともに、指定管理者に対するチェック、指導による改善度合いが成果指標としてふさわしいのではないかな。	検討・見直し 平成28年度からの指定管理者更新に伴い、社会情勢によって価格変動の大きい光熱水費など一部の費用を直接市が支出するよう改めるとともに、災害発生時における市との協力体制の円滑化や、リスク分担表の項目を増やし、責任の所在をより明確にするよう仕様書に反映した。また、委託料の算定に当たっては、社会情勢や公契約制度の考えに準じ、公共サービスを提供する担い手としての人材確保等ができるよう人件費を上げるなど、きめ細やかな算定を行った。 平成28年度からも引き続き施設利用者へのサービス向上のために指定管理者との連携を密にし、指定管理者制度による施設管理の良否を検討していく。

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)		
				総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価		外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性
16	中央市民会館施設改修事業(82)	市民活動支援課	〔目的〕 施設の適切な維持管理と利用者の快適な施設環境を確保する。 〔手段〕 修繕及び改修工事を行う。	B	建設から20年以上が経過し、設備等も大規模改修が必要となる時期を迎えている。施設の規模から改修の実施は大きな財政負担となることが懸念されるため、中長期の施設整備更新計画の早期策定が課題である。	22	C	<p>豊かな地域社会の形成と市民文化の向上に資するため設置された中央市民会館の適切な維持管理のために必要な事業であり、快適な施設環境を確保するため、修繕及び改修工事を行う事業である。</p> <p>今後、中央市民会館の設備機器等の経年劣化による改修が必要となるとともに、将来は他の施設も含めた老朽化の進展に伴い大規模な改修時期が重なることも想定されるため、大きな財政負担となることも懸念される。また、地球温暖化対策の面からはCO2排出量の削減、資源消費の抑制などの縮減を図り、環境負荷を低減させなければならない。</p> <p>そこで、越谷市として「公共施設の長寿命化」、「ライフサイクルコストの縮減」、「維持管理費用の平準化」などを目指した公共施設のファシリティマネジメントに関する取り組みを推進されたい。重要な公共施設である中央市民会館についても、施設改修に当たっては、事業費が膨大になることが懸念されるため、減価償却費を適正に積算するとともに、耐用年数に応じた更新が可能になるよう、中長期的な施設設備更新計画を早期に策定されたい。また、当該計画について、市民に対して詳細かつ丁寧に説明されたい。</p> <p>総合評価の課題によると、「建築資材が国産でないものが使用されており、修繕に費用がかかりすぎて管理が大変である」とのことであるが、より適正な調達等により低廉に入手する方法を検討されたい。また、将来当該建設資材が製造中止となり、資材の調達が可能なくなった場合の対策も講じられたい。</p>	検討・見直し	中央市民会館に限らず、昭和50年代、60年代に建てられた公共施設は一斉に改修や更新時期を迎え、担当部所ごとの基準で改修等を進めているのが現状である。これは全庁的な課題であることから、全市的な総合的な課題とし、公共施設の持つ役割を再認識し、計画的な維持管理による公共施設の長寿命化やコストの削減によって、財政負担の標準化を図れるよう公共施設等総合管理計画が策定された。次年度以降示されるアクションプランに基づき、今後も施設の適正な維持管理に努めていく。
17	市民活動支援センター管理事業(88)	市民活動支援課	〔目的〕 市民の市民活動への参加を促進し、市民活動を行う団体を支援することにより、誰もが住みよい地域社会の実現及び協働のまちづくりの推進を図るとともに、市民文化の向上に資するため、指定管理者に委託し、適正な施設の管理運営を行う。 〔手段〕 公共活動を行う市民活動団体への施設の貸出しや図書貸出し、市の観光や特産品のPR等を行う。	B	指定管理者と登録団体との連携事業(相談業務、講座の講師等)を実施しているが、さらに連携の推進及び事業の充実を図り、利用者及び登録団体の増加を図る必要がある。	27	B	<p>市民活動への参加を促進し、市民活動を行う団体を支援することにより、住みよい地域社会の実現及び協働のまちづくりの推進を図り、市民文化の向上に資することを目的とした事業である。</p> <p>市民活動支援センターは、駅前に立地する複合施設で利便性も高いことから、より多くの市民に利用していただけるよう、市として周知に努めるとともに、指定管理者に対し、周知活動の強化を指導されたい。</p> <p>また、連携事業を充実させるために指定管理者と協議を行う場を設け、市民、地域活動団体や大学はもとより、今後は地域貢献活動やCSRに関心の高い民間企業等との連携強化による事業も積極的に推進していくこととされたい。</p> <p>越谷市公共施設等総合管理計画に基づく受益者負担の適正化について検討されたい。</p>	検討・見直し	<p>・外部評価における施設の周知強化に関する指摘については、平成27年度から自治会を通じて機関紙「ななサポ」の全戸回覧の実施、また隔月の1日～7日に登録団体PRのため「センターの日」を設け、さらに施設の愛称とシンボルマークを作成し、カードを配布するなど新たな取組みを行っている。</p> <p>また、内部評価において把握した適正な施設の管理運営については、平成27年度から、地域団体、市民活動団体、企業、商工会、観光協会、学識経験者、市民を委員とする「市民活動支援センター懇談会」を設置し、協議を行い対応している。</p> <p>・内部評価において把握した連携事業の充実については、指定管理者と協議を行い大学・民間企業等とも連携が可能な事業を行っていく。</p>

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)	
				総合評価 各評価で認識した課題等	実施年度 総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等	
18	交通安全指導事業(105)	くらし安心課	<p>[目的] 市民の安全確保と交通安全意識の高揚を図る。</p> <p>[手段] 交通指導員による登校時における児童の安全確保や交通安全教育及び街頭指導等を行う。</p>	B	27	B	<p>市民の交通安全意識の向上と交通事故防止を目的とする事業である。手段としては交通指導員(以下、指導員)の立哨による小学生等の交通事故防止、交通安全教室の実施等である。事業費のほとんどは指導員の報酬と、貸与制服等の購入費に使用されている。越谷市は埼玉県内でも交通事故数の多い自治体であり、将来の担い手である子どもの交通事故を防止する事業として重要な事業といえる。</p> <p>指導員は小学校と連携して通学時に立哨活動を行っている。学校側は特に危険と思われる箇所を抽出して立哨を要望することで、指導員を有効に活用できる仕組みがとられている。立哨場所での立哨中の交通事故件数は0件であり、指導員は小学校児童の事故防止に大きな効果を上げているといえる。</p> <p>指導員に支払われる報酬は、月額61,400円の定額である。指導員の勤務実績は毎月の活動日誌を市が確認する仕組みになっている。市は指導員全体のスキルアップを目指し勤務量の均一化を図っているが、報酬額が個々の勤務実績に応じて適正か、働きに見合った報酬となっているかを検討することも公平性の観点から重要である。また、指導員に貸与される制服等については、ひとり一式15万円前後の経費を要する。指導員が制服を着用することによる費用対効果を算出することは非常に困難であるが、コスト意識を持って制服着用の利点を検証することは指導員の効果検証をするうえでも重要であると思われる。</p> <p>活動指標については、指導員の数よりも、立哨指導日数等具体的な活動結果が分かる指標を採用されたい。成果指標については交通事故死傷者数そのものよりも、交通事故死傷者の減少数、または減少率を用いて成果を直接的に示すべきと思われる。</p> <p>《参考》平成19年度外部評価: B</p>	検討・見直し	<p>新任交通指導員の能力向上を図るための研修会や全体のレベルアップを図るための交通法規研修の開催、また、埼玉県や内閣府等が主催する研修会の参加など交通指導員のスキルアップを図ることで小学校や高齢者向けの交通安全講話の手法等交通指導員として全体的なレベルアップが図られた。</p> <p>報酬や制服貸与等の経費については、個々の業務や制服装備品の適正管理に努め、装備品の見直し等も含めコスト意識を高めた支給に努める。</p> <p>活動の指標については、交通事故死傷者数の減少率など、分かりやすい指標の検討を行い、今後についても、警察署や埼玉県交通指導員連合会等関係団体と連携しながら交通指導員のスキルアップを図り、さらなる交通事故防止活動を推進する。</p>

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)	
				総合評価 各評価で認識した課題等	実施年度 総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等	
19	防犯対策事業 (109)	くらし安心課	<p>〔目的〕 自主防犯活動団体の育成及び支援、また警察や関係団体と連携し、犯罪のない安全で安心して暮らせる地域をつくる。</p> <p>〔手段〕 ・防犯キャンペーン等啓発活動の実施 ・防犯グッズ、青色回転灯を装備した車の貸出 ・不審者情報の收受・提供 ・空き家苦情に関する対応 ・補助金の交付(越谷市防犯協会)等</p>	B	26	B	<p>住民自ら行う防犯活動を支援し、犯罪がなく安全で安心して暮らせる地域をつくるための事業である。越谷市防犯協会の事務局は、市役所のくらし安心課内にあり事業運営されている。また、本事業では空き家対策も行われている。平成25年度の市政世論調査では、回答者の約3割が「防犯対策」に力を入れるべきと回答しており重要な事業として認められる。</p> <p>成果指標にある「自主防犯活動団体組織率」は年々低下しており、平成25年度で38.4%となっている。自治会数の増加も影響し自治会での自主防犯活動団体の設置数は全自治会数の半分以上以下となっている。各地域で発生する犯罪を未然に防止できるよう、自主防犯活動団体の設置に向けて自治会への更なる働きかけに努められたい。自治会以外の老人クラブ、PTA、青少年指導員協議会などの防犯活動団体の組織率も向上するよう、各団体への協力依頼もより一層進められることを期待する。活動指標にある「青色回転灯を装備した車の稼働回数」は、自主防犯活動団体の取り組みが継続されていることが伺え評価できる。市内の刑法犯罪認知件数は減少傾向にあり、今後も地域住民、行政、警察が一体となった防犯活動に努められたい。</p> <p>全国的に空き家は増加傾向にあり、越谷市においても平成20年度調査で14,240戸となっている。今後、空き家対策に関する条例が制定されたところで、指標の設定についても検討されたい。</p> <p>成果指標に「人口千人あたりの刑法犯罪認知件数」があり、低下傾向にあるのは大変良いことであるが、その一方で、「刑法犯」でくる範囲は広すぎる印象もある。本事業で実施する防犯対策に関連性の高い、自転車窃盗、ひったくり、児童に対する犯罪など、より身近で市民の関心が高い具体的な犯罪行為の発生件数減少や抑止効果がわかるように、成果指標を工夫されたい。</p> <p>防犯対策の実施にあたっては、今後も警察や自治会等の関係機関・団体と協力・連携するとともに、警察や市民が提供する犯罪発生データ等に基づいて、より費用対効果の高い手段を検討・模索されたい。</p> <p>【越谷市防犯協会補助金】 (内部評価:継続)(外部評価:継続) 地域住民の防犯意識向上と犯罪のない安全な社会実現に向け取り組めるよう支援することを目的としている。越谷市防犯協会への補助金は平成25年度に見直しが行われ、平成26年度から事業費補助に変更されている。防犯協会への補助金の必要性は高く、今後も地域の防犯力が高まるよう効果的な活動を行っていくとともに補助金の適正執行に努められたい。 《参考》平成19年度外部評価: B</p>	<p>改革改善の方向性</p>	<p>左記内容等</p>
20	社会福祉協議会助成事業 (112)	福祉推進課	<p>〔目的〕 地域福祉を中心に事業を展開する民間の社会福祉団体である社会福祉協議会の組織体制・事業の強化・充実を図り、全ての人々が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域福祉事業の充実を図る。</p> <p>〔手段〕 社会福祉協議会に対し助成金を支出する。</p>	B	17	C	<p>この助成金は、社会福祉協議会の管理運営の補助であり、助成金の効果が不明である。このような助成金を縮小するとともに、事業運営の委託や補助へ転換し、効果を評価できるものにすべきである。社会福祉協議会の経営についても、事業の見直し(民間との役割分担)、人件費のあり方(給与体系の見直し)、自主収入の拡大を図る必要がある。</p>	<p>改革改善の方向性</p>	<p>左記内容等</p>

検討・見直し

検討・見直し

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)	
				総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性
21	生きがい対策推進事業 (117)	福祉推進課	<p>〔目的〕 高齢者が、いきいきと自分らしく、安心して健康で元気に暮らせるよう、社会参加や生きがい活動を支援する。</p> <p>〔手段〕 敬老会の開催、いきいきセンター事業、シルバーカレッジの開催、いきいき農園貸出事業のほか、老人クラブ育成や敬老祝金の支給により、生きがい対策事業を実施</p>	B	今後、ますます高齢者人口が増加することが予測される中、生きがい対策事業のあり方について、検討する必要がある。	24	C	<p>高齢者が安心して健康で元気に暮らせるよう、社会生活や生きがいを得るための活動を支援する各種の事業である。主な事業項目は①敬老祝金の支給、②敬老会の開催、③いきいきセンター事業(無料の入浴サービス)、④シルバーカレッジの開催、⑤いきいき農園貸出事業(無料の農園貸出)、⑥老人クラブの活動助成、の6つである。</p> <p>これまで地域発展に尽力された高齢者の方々に敬意を表すことは当然であり、高齢者が個人として尊重される豊かな生活を実現するために行政に期待される役割は大きい。しかしながら、当該事業については、財政状況から判断して継続が困難であると判断されるものや、公平性を欠いているものがみられ、取組みについて抜本的な見直しが必要である。</p> <p>①敬老祝金の支給については、支給対象および支給額の縮小を検討されたい。支給対象者は、右肩上がりで増加していくことが確実であり、近隣市と比較しても高水準と考えられる敬老祝金を維持していくことに妥当性が見出せない。支給対象となる年齢や高齢者に現金を支給する意義についても再度検討し、制度の抜本的改革に着手されたい。</p> <p>②敬老会の開催については、開催会場を1カ所として効率化を図っていること、式典内容を見直し高齢者のニーズ対応に努めている点などが評価できる。今後は市内の学校や自治会、NPO団体等と連携を図り、幅広い年代の市民参加が実現されることを期待したい。</p> <p>③いきいきセンター事業については、利用者が一部に限定されていること、健康増進を図るという事業目的に対する効果が不透明であること、実質的には公衆浴場に対する補助・助成制度となっていること等から、事業廃止に向けた検討を進められたい。</p> <p>④シルバーカレッジの開催は、無料となっている受講料の有料化を図られたい。受講者が高齢者全体に占める割合は1%にも満たず、受益者負担を求めることが適当である。また、講座内容は健康増進よりも生涯学習の色合いが強く、生涯学習課が所管する各種事業との統合を検討されたい。</p> <p>⑤いきいき農園貸出事業は、貸出の有料化および農業振興課が所管する市民農園事業との統合を検討されたい。募集要件等を調整し、高齢者や障害者の利用者を一定程度確保することにより、両事業の統合は十分に可能であると考えられる。また、利用者の交流促進についても一層の配慮が求められる。</p> <p>⑥老人クラブの活動助成は、各クラブの活動がより活性化するよう、補助金交付の手法について検討されたい。例えば、具体的な活動内容に基づき補助金額が決定される等の仕組みが必要である。</p> <p>《参考》平成18年度外部評価：〈敬老会開催事業〉B 平成16年度外部評価：〈老人クラブ育成事業〉B</p>	<p>検討・見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敬老祝金については、平成26年度に見直しを行っており、対応済みである。 ・敬老会については、対象者である75歳以上人口の増加を踏まえ、2日間5部制から6部制として実施予定である。 ・いきいきセンター事業は、平成27年12月に市内4番目の老人福祉センターが設置され、当該センターにおいて、入浴サービスを実施していること、市内全域を網羅していること等を踏まえ、今年度末で事業の廃止とする。

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)	
				総合評価 各評価で認識した課題等	実施年度 総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等	
22	介護支援ボランティア制度事業(123)	福祉推進課	<p>[目的] 高齢者の社会参加活動の促進と健康増進や介護予防の推進を図る。</p> <p>[手段] 介護支援ボランティア制度に係る事務を行う。</p> <p>※介護支援ボランティア制度は、高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行い、活動実績に応じてポイントがもらえ、貯めたポイントを換金(年間で最大5,000円)できる仕組みです。</p>	A	26	B	<p>ボランティア登録をしている高齢者が、市で登録された施設・事業所等で行ったボランティア活動に対して、活動実績に応じてポイントを付与し、その高齢者の申出により、当該ポイントを換金(年間で最大5,000円)できる制度である。高齢化の進行による高齢者世帯の増加、地域のつながりの希薄化が進みつつある中で、元気で生活されている高齢者が今後とも介護や医療が必要な状態に陥らないように、いつまでも生きがいを持って、健康で暮らしていくために、十分意義のある事業となっている。</p> <p>平成23年度にはボランティア登録者、ボランティア受入施設を対象としてボランティアの活動状況や制度の課題を把握するためのアンケートを実施しており、サービス向上の観点からも評価できる。アンケート調査の結果は登録者、受入施設ともに概ね好評であるが、ボランティア登録者の要望や意見に目立つ「研修の機会が欲しい」という声や、「ボランティアに金銭的な報酬はほしくない」という声への対応がこれまで特になされていない点には課題が残る。ボランティア登録者や受入れ施設の増加を図るためにも、これまでのアンケート調査から得られた結果を活かし、ボランティア登録者、ボランティア受入施設の幅広いニーズに対応していくよう、ボランティア実施内容のあり方、ポイント換金のあり方等について検討をされたい。特にポイントの換金については市の特産品・施設利用券による還元や、将来自分が支援を必要とする際に利用できるポイントとして蓄積するなどの方策についても検討されたい。</p> <p>担当課では登録ボランティアを増やすことが課題となっているが、伸び率は高くない。ボランティア大学など市で実施している生涯教育関係の事業に集まる人々は、ボランティアに関心がある層と重なる部分も多いことが予想されることから、部署間の連携も視野に入れていただきたい。</p> <p>当事業の目的は「高齢者が健康を維持し、生きがいをもって生活すること」を支援することにある。ボランティアの参加に対する満足度の把握も必要だが、アンケートの質問項目にボランティア登録者の健康状態を図りうる質問を付け加えることで、ボランティアが高齢者の健康増進に与える効果の検証を実施することを提案したい。</p> <p>コスト削減について、ボランティア登録は毎年度ごとに登録が必要であり、その度に新たなボランティア手帳を交付している。ボランティア登録される方は新規登録者も増加傾向にあるが、多くが毎年度同じ方が登録している実態があるため、毎年度の登録制ではなく更新制にすることで無駄な事務や不要な手帳交付が省け効率化が図れると考える。今後、高齢化によるニーズの高まりによってボランティア登録者は増加することが予測されることから、限られた財源を有効に活用する視点をもつて事業の拡大を図られたい。</p> <p>介護関係施設は市内に約200あるが、受入対象施設は半分以下の66である。アンケート結果の分析により、受入対象施設のニーズをくみ取り、反映すべきである。</p>	<p>検討・見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度は介護予防ボランティア講座の修了生について、市が実施する介護予防事業のボランティア活動を対象として追加した。平成28年度も同様の対応を予定している。 ・平成27年度の介護保険制度改正に伴い、要支援1・2の方の訪問介護と通所介護を給付から地域支援事業に移行し、地域における支え合いの体制整備が必要となってくる。本制度を活用した地域の高齢者の生活支援体制について、平成29年度以降の実施に向けて、検討していく予定である。

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)		
				総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等
23	日常生活支援事業(124)	福祉推進課	<p>〔目的〕 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、安心して自立した暮らしが続けられるようにする。</p> <p>〔手段〕 日常生活の支援を必要とする方に在宅サービス事業を行う。</p>	B	支援を必要とする方に対し、自立支援の観点から、一層の支援を行い、利用の促進を図る。	26	C	<p>在宅で生活する65歳以上の高齢者が安心して自立した生活を継続できるように、単身世帯や要介護状態など一定の条件を満たす者に対し、介護保険サービス等で対応できないサービスについて、日常生活の便宜を図るための支援を実施している。寝たきり生活を強いられる要介護状態の高齢者に対する寝具の乾燥・消毒を行う寝具乾燥サービス事業、居住していた民間住宅の取り壊しにより転居を求められた際の家賃の差額を助成する住み替え住宅家賃助成事業、障害や要介護状態のため理容所や美容所に向くことが困難な高齢者に対し、理美容師が自宅へ訪問する際の出張料を助成する訪問理美容サービス事業の3事業により構成され、業務委託等により実施されている。</p> <p>要介護状態等で生活に困難を抱える高齢者の生活の質を保つためには必要な事業であると言えるが、本事業は平成23年度の外部評価において、利用件数が少ないこと、各事業についてニーズの的確な把握がされておらず、利用件数の少ない理由の具体的検証と対策が特になされていないことを主な理由として、事業の大幅な見直しが必要と指摘された事業である。平成23年度の外部評価以後、事業の見直しを行い介護保険で対応可能な高齢者住宅改造整備費の助成事業を廃止したことは評価できる。しかし、それぞれ現在3名の利用者に限られる寝具乾燥サービス事業と住み替え住宅家賃助成事業については抜本的な見直しが行われていない。</p> <p>寝具乾燥サービス事業については1人1万円以上経費がかかるため、布団乾燥機の購入・貸出や介護支援ボランティア等の活用によってサービスの廃止が可能かどうか検討されたい。</p> <p>住み替え住宅家賃助成事業については、無期限に月額3万円を限度とする補助金が交付されている。高齢者の住宅施策のあり方について見直しが進められていることから、公営住宅等の活用で利用者へ支援を実施することが可能であれば、事業を廃止する方向で検討されたい。</p> <p>また、訪問理美容事業について、助成する訪問料金は理美容を実施した事業者ではなく埼玉県美容業生活衛生同業組合越谷支部に支払われており、市の担当者は組合に支払われた助成金の使途について把握していない。事業担当課として助成金の使途について把握に努められたい。</p> <p>次に、活動指標について、事業ごとに実績の内訳が記載されていることは、市民へわかりやすい情報提示となっている点から評価できる。</p> <p>一方、成果指標が「要介護及び要支援認定者の割合」としている。これについては平成23年度の外部評価での提案を受けて修正された指標項目であり、本事業の最終的・長期的な成果を表す指標として設定されたことは評価できる。ただ、目標値の設定、目標達成過程における本事業の成果の寄与度等を定量化することが困難であることが認められるため、上述の最終成果指標とともに、「要介護及び要支援認定者の割合」および第5期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にサービス支給件数の目標値が定められている事業については、「目標値の達成割合」を中間的・中期的な成果指標として加えることを提案したい。</p> <p>《参考》平成23年度外部評価：C</p>	検討・見直し	<p>高齢化の進展に伴い、今後も本市の高齢者人口は、増加することが見込まれている。このような中で、高齢者やその家族が安心して暮らせるよう、日常生活支援事業を行っている。しかし、平成27年度に、事業のあり方について検討した結果、寝具乾燥サービスについては、その役割を終えたものと判断し、平成27年度で事業を終了した。また、住み替え住宅家賃助成事業についても、既存の利用者を除き、事業を終了した。訪問理美容事業の訪問料金の使途は、各組合から実施事業所へ支払われていることを契約時、確認した。今後、適宜確認していく。</p>

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)		
				総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等
24	家族介護支援事業(126)	福祉推進課	<p>〔目的〕 高齢者を介護している家族等を支援し、介護による家族の精神的・経済的負担を軽減する。</p> <p>〔手段〕 発作症状を伴う疾患のある一人暮らし高齢者等の緊急時に迅速に対応する緊急通報システムの設置や、在宅の寝たきり高齢者を介護している家族への手当を支給する。</p>	B	高齢化の進展に伴い、在宅高齢者や、その家族への支援が一層必要となる。	27	B	<p>在宅で高齢者を介護している家族等を支援することで精神的・経済的負担を軽減する事業である。</p> <p>在宅介護者福祉手当の支給について、現況届の提出や対象者全員への電話確認などで正確な支給に努められているが、高齢者の入院など、庁内の別の課が持つ情報により正確な情報で確認できることもあり、これらとの連携により、さらなる正確な対象者把握を検討されたい。</p> <p>緊急通報システム事業については、前回の外部評価を受けて、民間の緊急通報センター方式に変更したことにより、出動要請頻度が高くなっている消防署の負担を減らし、利用者にとっても相談サービスなど内容の充実を図ることができたことは評価できる。しかし、利用者数は減少傾向にあり、その理由や背景をきちんと把握する必要もあると思われる。</p> <p>一方で、介護保険制度の運用が開始されてから15年以上が経過しており、家族等が要介護高齢者の介護をすべて担うというケースは少なくなっていることや、施設から在宅へという「地域包括ケア」が本格的にスタートし、今後は在宅介護が増加することが見込まれるなど、高齢者介護もどんどん変化してきている。このような国全体の流れや、将来の人口推移の動向、市民からの意見を広く聴き、当該手当・サービスの在り方の検討は継続されたい。</p> <p>《参考》平成19年度外部評価：C</p>	検討・見直し	<p>高齢者が、住み慣れたまちで安心して暮らしていくために、在宅で生活するためのサービスや、家族等を支援する事業を行っている。</p> <p>在宅介護者福祉手当について、支給日には介護保険情報を確認するなどの正確な情報の把握に努めている。</p> <p>緊急通報システムについては、民間の緊急通報センター方式に切り替え、利用者が24時間健康相談が行えることや、月1回センターから利用者宅に、安否確認の連絡をするなど、コストパフォーマンスのよいシステムの見直しを行うなど、事業の見直しを行った。</p> <p>今後、高齢化の進展に伴い、サービスの在り方については、引き続き検討していく。</p>

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)	
				総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価		外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称
27	障がい者相談支援事業(141)	障害福祉課	<p>〔目的〕 障がい者の相談に応じ、障害福祉サービス等の利用や関係機関の紹介等を行うことにより、障がい者の生活を支援する。</p> <p>〔手段〕 障がい者の相談に応じ、障害福祉サービス等の利用や関係機関の紹介等を実施。障害者等相談支援事業は、市内の特定相談支援事業者のうち3事業者に委託し実施。家族相談員事業は、家族に精神障がい者を抱える精神障害者家族相談員による相談を市内にある精神障がい者の家族会に対し補助金を交付することにより実施。障害者相談員による相談は、市が委嘱する身体、知的障害者相談員により実施。</p>	B	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定されている市町村が実施する地域生活支援事業として、相談支援事業が位置づけられていることから、事業の重要性が高まっている。</p>	26	B	<p>在宅で生活する心身に障がいのある方やその家族が安心して自立した生活を営めるよう、社会生活や日常生活の上で課題となる問題について相談を受け付け、課題解決に向けた支援を行うものである。市が指定する9か所の指定特定相談支援事業者の内、3事業者へ市が委託し障害福祉サービス利用の支援やピアカウンセリング等を行う「障害者等相談支援事業」、精神障がい者を抱える家族からの相談に対し、同様の背景を持つ精神障害者家族相談員が市から補助金の交付を受け面接や電話によって相談支援を行う「家族相談員事業」、市が委嘱する身体・知的障害者相談員により、身体・知的障がい者やその家族の相談に応じる「障害者相談員による相談」の3つの事業で構成されている。事務事業評価表ではこれら3事業の人工・事業費についての内訳が把握できない。的確な評価を行うためにも、評価表の作成について以後改善されたい。</p> <p>「障害者等相談支援事業」について、平成24年4月の障害者自立支援法一部改正を受け、平成25年度からは、平成24年度まで委託や補助金によって相談支援事業を実施していた3事業者へ、全て委託事業として一本化することで事業を実施している。市が3事業者へ支払う委託費用であるが、委託内容やコストについて各事業者の事業内容や実績等についてさらに精査が必要であり、委託に関する管理が形式的となっている。コスト削減の観点や今後も増加する相談件数等を踏まえ、適正な精査を行い委託費を支払うよう改善を求める。また、指定特定相談事業者が9か所あるにも関わらず、3か所のみ市からの業務委託費が支払われているが、業務の目的を達成するためにはどのような形で委託が行われることが市民にとってより良いサービスとなるかを検討・検証し、「今まで委託していたから」という理由だけの委託とならないようにすべきである。</p> <p>第3次越谷市障がい者計画によると、支援の対象となる障がい者・難病患者は、平成21年度には合計で11,798人であったが平成27年度には14,214人に増加すると推計されており、今後一層、障害者等相談支援事業のニーズが高まることが予想される。今後中核市への移行の中で相談機能をもつ市立保健所が設置されることも含め、改めて市が実施する相談支援事業の体制づくりについて、検討を進められたい。</p> <p>次に、活動指標を「開所日数」としているが、サービスの受益者に対し行ったサービスの活動結果を指標とすべきであり、開所しているだけでは指標として相応しくないと考える。成果指標としている「相談件数」はサービスの活動結果であるため、これを活動指標とし、成果指標はサービスの受益者が受けた利益を数値として把握することが望ましいことから、「相談を支援につなげた件数」等とすることを提案したい。</p> <p>【越谷市精神障害者家族相談事業補助金】 (内部評価:継続)(外部評価:継続) 本事業は、精神障がい者やその家族の心身の負担を軽減するために、障がい当事者の家族で構成されるやまびこ家族会が補助金の交付を受けて、面接や電話での相談業務を行っているものである。同様の背景を持つ相談員が対応を行うことで、体験を分かち合い共感を得ながら対応することが可能となるため必要な事業と言える。 補助金の額は平成23年、24年、25年度ともに48万円を交付している。しかしながら、相談件数は平成23年度に67件、平成24年度に44件、平成25年度に35件と年々減少している中で同額が交付され続け、しかもやまびこ家族会から提出される収支報告書では毎年度同額が1円の誤差なく使用されていることがわかる。実績報告等により作業内容や収支内容について確認しているとのことだが、補助金交付に関する管理が形式的となっている。管理面について見直しを求めたい。</p>	<p>事務事業評価表において、「障害者等相談支援事業」、「家族相談員事業」、「障害者相談員による相談」の3事業の内訳が把握できない課題については、事業別に評価表の作成を行うなど、的確な評価が行える評価表となるよう検討していく。適正な精査を行い委託費を支払うことについては、年々増加している相談件数だけでなくコスト削減の観点も踏まえ、今後も適正な委託費の設定や委託先の選定ができるよう検討していく。中核市移行に伴う相談支援事業の体制づくりについては、保健所精神保健支援室と障害福祉課を市役所内で隣接して配置し連携体制を確保した。「相談件数」を活動指標とし、「相談を支援につなげた件数」等とすることについては、成果指標によりサービスの利用者が受けた利益を数値として把握することができるような指標の設定について検討していく。</p> <p>【越谷市精神障害者家族相談事業補助金】 本事業については、中核市移行に伴い、平成27年度から、保健所の「精神保健支援室」で実施している。</p>

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)	
				総合評価 各評価で認識した課題等	実施年度 総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等	
26	障がい者 就労支援 事業 (142)	障害福祉課	<p>[目的] 障がい者の就労促進や、地域社会での就労能力、さらには社会適応力を高め、障がい者の職業的及び社会的自立の促進を図る。</p> <p>[手段] 障がい者が就労するために、就労先の開拓、障がい者本人への業務内容に関する助言や技術的援助、一緒に働く人の障がい者に対する理解などの職場に定着するための支援を行う必要がある。障害者就労支援センターを設置し、障がい者の就労支援を実施する。</p> <p>平成17年度より、特定非営利活動法人障害者の職場参加をすすめる会職場参加活動センターと一緒に委託し事業を実施している。</p>	B	障がい者の就労支援に関し、必要となる支援のあり方や実施方法について、精査していく必要がある。	25	C	<p>事業概要 障がい者の職業的及び社会的自立の促進を図ることを目的として、就労相談や就職準備、職場定着などの就労支援を実施するとともに、多様な就労形態を模索するため、障がい者の職場参加・職場実習を行う地域適応支援事業を実施する事業である。平成17年4月から実施しており、障がい者の就労を総合的に支援する窓口として、障害者就労支援センターを設置し、就労支援を実施している。本事業の主な対象者は、①就労を考えている方、②就労している方、③離職した方、④就労に向けて生活のリズムを整えたいと考えている方、⑤①～④の家族及び⑥受入側の事業者である。</p> <p>必要性 障がい者数が増加する中、就労機会を提供することは市にとっての重要な施策の一つであると考えられる。また、障がい者本人や家族等からの相談件数が増加していることから、ニーズは高いと言える。</p> <p>効率性 本事業は、3年間の長期継続契約で民間団体(NPO)に委託して実施している。業務委託により、事業の機動性を確保するとともに、人件費を低下させる効果が見られたことは評価できる。また、業務委託の入札においては複数の入札者があり、競争性は確保できたと考えられる。</p> <p>有効性・成果指標 障がい者からの相談件数は、平成23年度の2,200件から平成24年度の3,071件と伸びているが、就職者数は、平成23年度は43人、平成24年度は48人とほぼ横ばいである。就労支援センターに相談に来る人の中には、様々な要因からすぐに就労に結びつかないケースや就労を目的としないケースも多く存在しているが、就職に至る人数が、毎年度横ばいである原因について十分な分析を行うべきである。</p> <p>企業の採用率は景気の低迷などの影響を受け全体として低下している一方、障がい者をどのように採用するのかを検討する企業は増えてきているという状況とのことであるので、引き続き企業に対するアプローチを続けることが望ましい。その具体的な手段として、個別企業の訪問に加えて、商工会等の企業団体に対して協力を依頼することも検討すべきである。</p> <p>一方で、すぐには就労に結びつかない方に対して、職場体験等の機会を設け、企業側の理解の促進を図るとともに、障がいを持つ方自身にとっても何が足りないかということの認識の向上につなげる取組を行っている。これは越谷市独自の取組とのことであるが、今後も引き続き、短期的な施策だけでなく、このような中長期的な就労支援につながる取組も継続すべきである。</p> <p>予算に限界がある中、就労支援に向けた様々な施策の優先順位付けには、事業を一定期間(10年程度)運営し、分析する必要があるとの回答であった。あと数年で事業開始から10年になるため、これまでの活動を評価し、優先順位づけを行っていく必要がある。</p> <p>障がい者の就労支援のゴールは、対象者が就職することだけではなく、職場に定着することも重要である。このことから、障がい者の就労に係る成果指標としては、就職者の数だけではなく、定着率、定着期間等についても加えるべきではないか。</p>	<p>就職者数が横ばいであるという課題については、積極的な職場開拓等により増加傾向にある。商工会等の企業団体への協力依頼については地域の就労・生活支援機関等との連携を図る中で、同様に連携を図ることができるよう検討していく。これまでの活動を評価し優先順位付けを行っていくことについては、就職者数が増加傾向にあることから、これまでと同様の仕様で事業を推進する。成果指標については、職場定着に関する指標について検討していく。</p>

検討・見直し

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)	
				総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価		外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称
27	保険事務管理事業 (170)	介護保険課	<p>[目的] 介護保険制度における保険者としての事務を円滑に遂行するとともに、市民に対して介護保険制度の周知を図る。</p> <p>[手段] ①介護保険保険者に係る固有事務の執行 ②市民・事業者・行政との連携により、介護保険全般にわたる理解を深めるための取組みを推進します。</p>	A	介護保険法に基づき、適正に事務を執行している。	17	C	<p>介護保険導入から5年経過し、市内の要介護保険者数は2,600人から4,200人へ増加している。介護保険の主旨普及は一定の成果をあげており、介護保険フェスタのあり方を見直す必要がある。また、介護相談員による事業所派遣は、年8カ所程度の施設中心であるが、受入拒否事業所もあり、通所施設は未実施である。今後の方向としては、当該事業の見直しを行い、事業者のサービス評価(第三者評価)の活用や情報公開制度の推進などにより、より効果的な方法を検討する必要がある。</p>	<p>介護フェスタは、一旦中止していたが、平成26年度に介護用具の紹介や介護職に関する相談などを内容として、越谷市介護保険サービス事業者連絡協議会が主催して(越谷市は共催)開催した。その反省を踏まえ、平成28年度には、多くの介護事業所で課題となっている職員の確保等を主眼として実施する予定である(市は、会場提供で共催のため、特段の予算措置無し。)</p>
28	障がい児施設運営事業 (219)	児童発達支援センター	<p>[目的] 発達に遅れのある児童に対して必要な療育を行い、日常生活能力や社会適応能力を高める。</p> <p>[手段] 年齢や個々の発達の段階に応じた、日常生活に必要な動作訓練や、基本的な生活能力の向上、更に生活環境に対する適応性を養うため、専門職員による療育を実施し、社会適応能力の向上を図る。 また、支援を必要とする児童や保護者に対して、発達に関する相談や指導・助言を行い、子育てに関する不安や負担の軽減を図る。</p>	B	<p>施設の統合によって共用できる設備等の経費削減が可能となった。また、療育が進んだ結果、クラス変更を容易に行えるなど、施設統合のメリットが発揮されている。</p> <p>平成27年度は、相談事業の拡充や現在行っている事業の再編成等の見直しを始める予定だが、人件費以外は極力現状の予算で対応することとし、経費の圧縮に努めたい。</p>	16	B	<p><みのり学園運営事業> 複合施設建設時に改善ということではあるが、事業費として大きな割合を占めている人件費の削減を検討する余地がある。</p> <p><あけぼの学園運営事業> 児童福祉事業を推進するうえで重要な事業である。 平成25年春の施設複合化に向けて、現段階から保育士等の人材育成と、外部委託も見据えた業務効率化の準備を進めていただきたい。</p> <p><障がい児療育事業> 越谷市ことばの治療相談室設置及び運営要領、及び越谷市早期療育発達支援事業実施要領に基づき、聴覚や言語に問題を持つ幼児や心身の発達に遅れや障がいのある幼児(以下、障がい児)を対象に、心身の発達を促進し、障がいの軽減を図ることを目的とした事業である。当事業は、ことばの治療相談室と早期療育教室を主として行っており、障がい児に対して、専門職員(言語聴覚士や保育士、理学療法士)による指導・訓練などによる療育支援を行うものである。 少子化社会が進む中、児童の数が減少しつつあるが、一方で障がい児の割合が増加している現状を考えると、当事業の果たす役割は大きい。これまでの実績から、ことばの治療訓練指導や早期療育教室を実施することで、就学できる水準まで治癒した児童も多く、事業の成果が数値的に表れている。 しかし、障がい児が十分に成長し、その力を発揮するためには、早期療育教室やことばの治療相談室の回数を充実させるだけでなく、個々の利用者のニーズに沿ったサービスを提供しなくてはならない。現状は母子との面談や一部の保護者へのアンケートにより、ニーズの把握を行っていることだが、アンケートの調査対象を拡大し、満足度やニーズをより的確に把握されることを提案したい。このような満足度調査によるニーズの把握は、今後のサービス向上に向けた良い材料となり、かつ市民へ向けた当事業の意義を伝えるための有用な情報発信にもつながると考える。利用者の要望を受け止めた上で、ニーズに沿った療育支援に努めることで、利用者の更なる満足度向上に努められたい。</p> <p>次に、成果指標として「ことばの治療訓練指導回数」や「療育教室の参加人数」を設定しているが、これは活動の結果であり、成果指標として相応しくない。例えば、代わりに成果指標として、「個々の目標値に対する進捗率の平均値」を提案したい。今後、サービスの充実に向け、環境を整えるためにも事業の成果を明らかにすることが有効であると考え。</p> <p>今後、(仮称)越谷市障がい児施設への事業統合に向け、当事業の期待すべきところは大きい。一層の市民サービスの向上に向けた取り組みに期待したい。</p>	<p>療育の充実を図ることと平行し、増加する希望者への対応を検討していく。現在のところ待機者は発生していないが、このまま希望者が増加すると将来的には待機者の発生が想定されるため、療育の質を維持したまま、また可能な限り経費を増加させず、どのような対応が可能かを検討していきたい。</p> <p>また、児童発達支援センターとして期待されている、様々な機能(地域にある類似施設を統括するセンター機能等)の実現に向けて、国の動向を注視しつつ調査・研究も引き続き行う。</p>

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)
				総合評価	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	
29	青少年団体育成事業(234)	青少年課	<p>〔目的〕 青少年団体自らが自主的に活動できるよう支援する。また、団体が地域や学校と連携しつつ地域に密着した青少年育成活動の充実が図れるよう支援する。</p> <p>〔手段〕 各団体に対して助成金を交付する。</p>	B	20	B	<p>少子化が進展する中、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、いずれの組織においても加入者数が減少してきている。今後は、各組織が自立した運営ができるよう、助成金を主体とした事業から、指導者の育成や組織からの相談に乗るなどソフト面の強化を図る方向に向かうことが望まれる。</p> <p>【越谷市子ども会育成連絡協議会交付金】 (内部評価:減額(縮小)・終期設定) (外部評価:減額(縮小)・終期設定) 現行でも子供会の加入率は約40%にとどまっている。少子化の進展、保護者の地域活動参加に対する意識の変化等により、今後とも子供会に加入する児童の数は減少することが予想される。現在の予算額にこだわることなく、子供会への加入数、加入率などの推移を確認しつづけ、柔軟に予算額を見直すことが望まれる。</p> <p>【ボーイスカウト助成金】 (内部評価:減額(縮小)・終期設定) (外部評価:減額(縮小)・終期設定) ボーイスカウトの登録人数は、ここ数年、激減してきている。ボーイスカウトは、花火大会、市民祭り、ユニセフの募金活動など社会貢献を積極的に担っているが、助成金の性質から、特定の団体に偏らないことが求められるため、本事業のあり方について見直す時期にきている。</p> <p>【ガールスカウト助成金】 (内部評価:終期設定) (外部評価:減額(縮小)・終期設定) ガールスカウトの登録人数は、ここ数年、激減してきている。ガールスカウトは、綾瀬川の水質調査など社会貢献を積極的に担っているが、助成金の性質から、特定の団体に偏らないことが求められるため、本事業のあり方について見直す時期にきている。</p>	<p>左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)</p> <p>左記内容等</p>
30	学童保育室建設事業(242)	青少年課	<p>〔目的〕 増加傾向にある学童保育室の需要に対応するため、学童保育室の建設を行う。</p> <p>〔手段〕 学校敷地内または余裕教室の活用を図り、学童保育室を整備する。</p>	A	22	B	<p>市立小学校に通学する低学年の児童について、帰宅後に保護者が就労等の事情により保育することができない場合、保護者に代わって保育する場所である学童保育室の増築を行う事業である。</p> <p>学童保育室への入室需要増加に対応するための増改築事業であることから、待機児童数がどのくらい解消したのかを成果指標に設定し、増改築の計画管理を行う必要がある。</p> <p>越谷市では、学童保育室のあり方について「公設」を基本としながら、その都度、「公営」か「民営」かを検討しているとのことであるが、市民に理解されるだけの根拠が必要である。</p> <p>公設民営と公設公営とのコスト比較、保育所運営に係る経費に対する保育料収入の寄与度、月額保育料の適正価格等についてコスト分析がなされておらず、一般的にコスト意識が希薄である。</p> <p>市民ニーズが高く、必要性の高い事業であるだけに、より厳しい姿勢で事業に取り組みたい。</p>	<p>左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)</p> <p>左記内容等</p>

検討・見直し

検討・見直し

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)		
				総合評価	実施年度	総合評価	実施年度	改革改善の方向性	左記内容等	
31	児童館コスモス運営事業 (243)	児童館コスモス	<p>〔目的〕 子ども達の健全育成のための拠点施設として、また、「天文と物理」をテーマにした子ども科学館として、地域に根ざした児童館を目指し運営する。</p> <p>〔手段〕 子どもの健全育成事業、科学教育事業を開催し、参加者の定着と拡大を図る。</p>	B	児童館機能と「天文と物理」をテーマとした子ども科学館を併せもつ大型児童センターとして、継続的に地域に根ざした運営事業を行うよう、創意工夫に努めていきたい。	25	C	<p>事業概要 子ども達の健全育成のための拠点施設として、また、「天文と物理」をテーマにした子ども科学館として、地域に根ざした児童館を目指し運営する。また、子どもの健全育成事業、科学教育事業を開催し、参加者の定着と拡大を図る。</p> <p>必要性 入館者数は、平成20年度の119,067人をピークに減少基調にあり、平成24年度では99,166人と、19,901人(△16%)減少している。減少数を年代別にみると、小学生の減少が、11,332人と最も多く、次いで幼児3,972人減、大人3,245人減となっている。春日部市に近いという立地は、主な対象とする小学生にとって、親の同伴を必要とするものであり、特に低学年の場合には1人あるいは友人たちと気軽に行けないことが想定される。児童をめぐる環境が変化し、ニーズが多様化しているのであれば、大型施設を伴う「児童館」としての位置づけにこだわらず、大人も対象にするなど既存の施設を有効に活用する方策を検討すべきではないか。また、大型施設化を志向した結果、地域密着型の児童館が少ないことの不利益についても併せて検討する必要がある。</p> <p>効率性 同じ児童館であるコスモスとヒマワリを別事業として運営している結果、運営ノウハウの共有、委託等契約業務が2倍になる、ポリウムディスカウント、例えば、清掃委託契約の一本化などを活用できないといった効率性の観点からの課題が生じている。</p> <p>有効性・成果指標 利用者が横ばいとなっている要因の1つとして、企画が魅力的ではないことが考えられる。プラネタリウム等の科学館の運営は、専門的ノウハウが生きる分野である。大型施設系の児童館である以上、魅力的な企画が求められるが、市の直営では企画の魅力を高めることには限界があると考えられる。教育委員会、教職経験者を多く採用しているが、これだけでは学校授業の延長にしかならず、魅力的な企画は生まれにくいことが懸念される。今後は、指定管理者等、民間のノウハウの活用や企画委員等の設置によって魅力を高めることも検討すべきではないか。また、越谷市は周辺市町を含めた5市1町での施設利用を促進しているとのことである。しかし、現在では、チラシ等で案内を行うのは越谷市だけとのことであったが、利用者増加の観点からはこれらの周辺市町に対しても積極的な宣伝を行うべきであると考えられる。</p> <p>その他 本運営事業のうち他の施設で提供可能なサービス・コンテンツについては、普及活動を推進することが望まれる。 施設側に余力があれば、老人ホーム等の事業を積極的に取り入れることも一案であると考えられる。</p> <p>《参考》平成18年度外部評価：C</p>	検討・見直し	<p>平成26年度は、児童健全育成事業をはじめ117事業を実施した結果、年間入館者数は12万人を超え、前年度より、やや増加傾向となった。今後も各種事業の運営の他、当館の特徴であるプラネタリウム設備の活用により、美しい星空の再現を通して子どもから大人まで楽しんでいただけるよう保守管理に努めながら、一般投影及び学習投影を行い、観覧者数及び全体入館者数の増加を図る。</p> <p>また、今後の取組みとして、特に小学生の生活実態を把握し、卓球やボール遊びなどの機会をより多く確保し、運動への参加を助長するとともに、科学の面白さを体験できる簡単な実験や工作を行う科学教室を充実していく。さらに、外部機関の協力を得て、科学施設の見学会や科学講演会を主催する他、市内小学校との連携による科学をテーマとした作品展を開催するとともに、広報及びホームページなどからの発信により、世代にかかわらず入館者の増加を図っていく。</p>

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)		
				総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等
32	児童館コスモス施設管理事業(244)	児童館コスモス	<p>[目的] 館内の安全確保と快適な環境を保ち、児童館の持つ諸機能が十分に発揮できるように効率的な施設の管理を行う。</p> <p>[手段] 施設の安全確保、環境の保持及び設備の諸機能を維持するため、施設管理を行う。</p>	B	地域の児童健全育成の拠点として、安全で快適な児童館コスモスの施設環境を維持していく必要があることから、適正な施設管理に努めている。昭和62年の開館以来28年が経過する中、今後も児童館の安全と快適な環境を維持するため、計画的な施設・設備の改修・更新を図る。	27	B	<p>児童福祉法に基づく児童厚生施設の管理に関する事業。館内の安全を確保しつつ、利用者が快適に過ごすことができる環境を整備し、また市民、子どもたちが利用しやすい施設の維持管理を目的とする事業である。</p> <p>子育てしやすいまちの整備に資するため、当該施設の役割も十分に発揮することが求められる。そのため、年間を通じて、子育て世帯を中心に施設利用の案内についてより効果的な手段により情報を発信していく必要性が高いものと思われる。現在発行している「コスモスだより」は、毎月の予定やイベントの内容が分かりやすく記載されており、見ている市民にとっても実際に利用するきっかけになり得ているのではないかと。実際に乳幼児等の利用者は増加傾向にあるので、このような方法により、常に施設の利用やイベント、事業などの認知度を高めることで、今後も地域の子育て世帯を中心とした利用者、リピーターの増加、満足度の向上に期待したい。</p> <p>子ども家庭相談員も配置されているが、実際に相談の需要が見込まれ、相談の内容に応じて保健所などの関係機関につなげる例もあるとのことで、当該機関との連携体制も含めてその実施状況を適切に把握し、引き続き相談しやすい効果的な相談業務の実施をされたい。その他の職員についても、管理・運営部門のそれぞれの事務内容に応じた適切な人事配置の実施に努められたい。</p> <p>具体的な利用状況やイベントなど運営内容の資料・説明は把握できるが、保守管理にどのような予算を計上し、執行しているかが不明確であり、管理事業の把握が困難。施設管理者として通常固定的に支出しているものと突発的、単発的に発生し支出しているものの把握に努められたい。また施設管理部分の費用支出状況について確認されたい。</p> <p>活動指標や成果指標については、施設勤務職員の努力がより反映されるような指標を検討すべきではないか。管理事業であるので、修繕計画を定めたくえでどの程度修繕が実施できたか、施設環境に対するアンケートなどの市民意見にどの程度対応できたかを指標に取り入れるなど、見直しを検討されたい。</p>	検討・見直し	<p>建設から28年が経過し施設の老朽化が進む中、利用者の安全確保及び快適な環境を維持するため、必要な修繕や改修工事など、適正な対応をしながら計画的に事業を実施する。</p> <p>また、利用者にはホームページや児童館情報(コスモスだより)によりイベントや行事参加の募集案内を行う一方、施設アンケートを継続的に行い、利用ニーズ及び施設要望等を把握しながら、改善方法や満足度向上に努める。なお、子ども家庭相談員については子育て支援や児童健全育成の観点から、子どもの養育に関する相談に応じ、内容によっては関係機関と連携しながら、相談者の安心感向上に努める。</p>

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)	
				総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性
33	児童館ヒマワリ運営事業 (246)	児童館ヒマワリ	<p>[目的] 子どもたちの健全育成のための拠点施設として、また、「生物と環境」をテーマにした科学館として、地域に根ざした児童館を目指し、運営する。</p> <p>[手段] 子どもたちの健全育成事業、科学教育事業を開催し、参加者の拡大と定着を図る。</p>	B	<p>児童館の持っている現在の統計上の数値のみでは、具体的な有効性を推し量ることができない。しかしながら、児童館の利用者アンケートをした結果、利用者が児童館をどのように利用しているのか。また、利用者が児童館にどのようなことに期待しているのか把握することができた。この資料を児童館運営の参考として、児童の健全育成事業や科学体験事業、そして子育て支援事業等に取り組み、利用者にとって魅力的な児童館運営事業が今後の課題となっている。</p>	25	C	<p>事業概要 子どもたちの健全育成のための拠点施設として、また、「生物と環境」をテーマにした子ども科学館として、地域に根ざした児童館を目指し、運営する事業である。</p> <p>必要性 利用者は、平成15年度の141,394人をピークに、その後は減少しており、平成20年度は88,931人まで減少した。その後、平成21年度以降は増加に転じており、平成24年度では101,184人にまで回復しているが、これは平成15年度の約71.5%に過ぎない。また、内訳をみると乳幼児と同伴の大人の来館者数が増加しているだけであり(乳幼児は平成20年度で29,902人、平成24年度で40,053人、大人はそれぞれ28,064人、36,046人)、当館が主要なターゲットとしている小中学生の利用は減少している(小学生は平成20年度で27,091人、平成24年度で22,477人、中学生はそれぞれ3,874人、2,608人)。</p> <p>草加市に近い立地ということもあり、主な対象とする小学生にとって、親の同伴を必要とするものであり、特に低学年の場合には1人あるいは友人たちと気軽に行けないことが想定される。児童をめぐる環境が変化し、ニーズが多様化しているのであれば、大型施設を伴う「児童館」としての位置づけにこだわらず、大人も対象とするなど既存の施設を有効に活用する方策を検討すべきではないか。また、大型施設化を志向した結果、地域密着型の児童館が少ないことの不利益についても併せて検討する必要がある。</p> <p>効率性 同じ児童館であるコスモスとヒマワリを別事業として運営している結果、運営ノウハウの共有、委託等契約業務が2倍になる、ボリュームディスカウント、例えば、清掃委託契約の一本化などを活用できないといった効率性の観点からの課題が生じている。</p> <p>有効性・成果指標 メインターゲットである小中学生の利用が伸びない背景の1つとして、企画が魅力的ではないことが考えられる。科学館の運営は、専門的ノウハウが活きる分野である。大型施設系の児童館である以上、魅力的な企画が求められるが、市の直営では企画の魅力を高めることには限界があると考えられる。教育委員会、教職経験者を多く採用しているが、これだけでは学校授業の延長にしかならず、魅力的な企画は生まれにくいことが懸念される。今後は、指定管理者等、民間のノウハウの活用や企画委員等の設置によって魅力を高めることも検討すべきではないか。</p> <p>また、越谷市は周辺市町を含めた5市1町での施設利用を促進しているとのことである。現在では、チラシ等で案内を行うのは越谷市だけとのことであったが、利用者増加の観点からはこれらの周辺市町に対しても積極的な宣伝を行うべきであると考えられる。</p> <p>その他 本運営事業のうち他の施設で提供可能なサービス・コンテンツについては、普及活動を推進することが望まれる。</p> <p>施設側に余力があれば、老人ホーム等の事業を積極的に取り入れることも一案であると考えられる。</p> <p>《参考》平成21年度外部評価：C</p>	<p>平成26年度に実施した利用者アンケート調査を参考に、平成27年度には、児童健全育成事業・科学体験事業・子育て支援事業について検討し、利用者のニーズにあった事業や要望に取り組んだ。児童から要望として多かった体を自由に動かせるところや友達と一緒に過ごせる居場所づくりに努め、運動遊びやゲームなどできる環境整備を図った。また、子育て支援に参加する保護者のニーズとして、親子の交流を望むものが多く寄せられていたことから、地域での仲間づくりを目的に「なかまほいく」を実施したほか、参加者が利用しやすい事業の申込みの制度の見直しを図った。これらの取組みにより、魅力的で利用しやすい児童館として、入館者数が平成27年度1月末で入館者数が前年度比約21%増となった。(平成27年1月末102,228名・平成28年1月末123,661名)平成28年度については、更なる利用者の増加や児童館の周知を図ることを目的に、科学体験事業などに大人を対象にした事業や児童が児童館ヒマワリに来館し、充実した遊びが持続できるよう施設運営に努めていく。</p>

検討・見直し

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)		
				総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等
34	がん検診等事業 (256)	市民健康課	<p>〔目的〕 がんの早期発見に努め、治療に結びつけるとともに、がん予防に関する知識の普及啓発を行い、市民の健康保持・増進に資する。</p> <p>〔手段〕 検診(施設・集団)業務を越谷市医師会へ委託して実施するとともに、市民に対し広報等によりPRする。 (対象)胃がん:40歳以上の市民 乳がん:35歳以上の女性市民(2年に1回の受診機会) 大腸がん:40歳以上の市民 肺がん:40歳以上の市民 子宮頸がん:20歳以上の女性市民</p>	B	<p>大腸がん・肺がん・乳がん検診は、受診者数が増加するとともに受診率も向上している。</p> <p>平成26年度の子宮頸がん検診はがん検診推進事業(無料クーポン券の配布)を5歳刻みの方を対象に5年間実施してきたが、国の要綱の変更に伴い、対象を20歳のみとしたため、受診者及び受診率が低下した。</p>	27	B	<p>がんの早期発見に努め、治療に結びつけるとともに、がん予防に関する知識の普及及び啓発を行い、市民の健康の保持及び増進に資することを目的とした事業である。検診の種類により若干異なるが、受診率は県内でも平均値もしくは若干上回る数字となっており、精密検査受診率も国の目標値を上回っている。今後がん検診の受診率がさらに高まるように、がん予防に係る知識の普及及び啓発に一層努められたい。</p> <p>厚生労働省においては、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」を定め、市町村による科学的根拠に基づくがん検診を推進しており、がん検診の種類・検査項目・対象者・受診間隔の指針を定めている。市では、乳がん検診で年齢を35歳に引き下げる等、国の指針より拡大した形でのがん検診を実施しており、その実施にあたっては、医師会との協議を行っているとのことであるが、限られた資源の中での利益と不利益のバランスを考慮することも重要であり、拡大して実施している部分が、どの程度がんの予防に貢献しているかを検討することも必要である。国が医療保険者に義務付けたデータヘルス計画では、レセプトと連携している特定健診の結果等から医療費と生活習慣病等の傾向を分析し、地域にあった予防施策を計画することで、効果的で効率的な施策を実施することが求められている。がん検診は医療保険のレセプトとは連携していない事業であるが、データヘルス計画を含む各種データの分析結果が、がん検診等の事業に反映されることが必要であり、それらの部門との連携による事業の推進を検討されたい。</p> <p>また、成果指標について、がんの発見件数が多いことのみが市民の健康保持・増進に資するための成果とは必ずしも言えないため、がん発見件数とともに、がん予防等について目標を定めて適切な指標を追加設定されたい。</p> <p>《参考》平成19年度外部評価: B</p>	検診・見直し	<p>平成28年度から「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針」が改正されるため、現状と指針を鑑み、関係する各データを参考に、検診実施機関である医師会と協議の上、適切な実施方法を検討していく。</p> <p>また、がん検診は、がんを早期に発見し、早期治療に繋ぐことが重要であることから、成果指標として、精密検査の受診率を設定する。</p>

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)	
				総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性
35	再生可能エネルギー利用推進事業(263)	環境政策課	<p>〔目的〕 温室効果ガス発生の原因となる化石燃料や、原子力などの代替となる再生可能エネルギーの普及を図るため、太陽光発電や風力発電などの利用を促進する。</p> <p>〔手段〕 住宅用太陽光発電設備の設置費用の助成制度、風力発電業務委託等の施策を推進する。</p>	B	太陽光発電設備補助については、設置工事費の低下により、国及び県の補助はなくなっている。市としては、「ソーラーシティ構想」の実現に向け、平成27年度までは現状の補助を継続するが、平成28年度以降は、他市町村の動向等も踏まえ、新たな施策を検討する必要がある。	25	C	<p>事業概要 化石燃料から再生可能エネルギーへの転換を図るため、太陽光発電や風力発電などの利用を推進する事業である。</p> <p>必要性 東日本大震災以降、再生可能エネルギーに対する市民の認識は高まっており、太陽光発電設備設置に対する市民のニーズは増加している。 事業開始当初は、太陽光発電の利用にかかる費用が割高であったことから、補助金により助成する必要があった。一方、再生可能エネルギーの固定価格買取制度が整備され、また、様々な事業者が参入しており、太陽光発電パネルの単価も下落していることから、太陽光発電は普及し始めている。こうした状況を踏まえると、太陽光発電に関しては、導入段階では助成措置が必要であったが、徐々に補助金の必要性が低下していると考えられる。実際に、国や県においても、同様の補助金額は削減されてきており、本市においても同様に削減していくことが妥当であると考えられる。</p> <p>効率性 市の特徴(平坦で日照時間が長い)を活かした取り組みということで、住宅用太陽光発電設備の導入を進めるという考え方は理解できるが、果たして効率性の観点から最適な手段かという問題がある。温室効果ガスの削減という目的を実現するための普及や啓発の手段として、効率性を最大化するために事業の見直しを行うことが必要と考えられる。</p> <p>有効性・成果指標 成果指標として、「太陽光発電設備による温室効果ガスの削減量」が挙げられている。太陽光発電設備による温室効果ガスの削減量は、H23年度に238.9t、H24年度に340.8t、風力発電による削減量はH14からH24までで3750tの削減に寄与しているが、実際に、本事業を推進することによる温室効果ガスの削減効果は極めて限定的であると考えられる。そもそも再生可能エネルギーの利用による温室効果ガスの削減効果が限定的であることを踏まえると、温室効果ガス削減の全体目標に対する寄与の観点も含めた現実的な指標を設定すべきである。また、その他の手法を組み合わせ、例えば、ハード面では、公用車をハイブリッドへの変更、トラック等の車両の変更、市民全体が関わることができる発電等の施策を同時に展開したり、ソフト面では、団体や家庭、個人、事業所のエネルギー利用の節約等の協力を引き出すような取り組みを推進することが必要である。</p> <p>活動指標 住宅用太陽光発電設備補助件数は増加しており(H21: 33件、H22: 72件、H23: 129件、H24: 184件)、平成21年度から24年度までの累計で418件、補助金合計は40,833,300円である。風力発電業務委託は平成14年10月から平成25年6月までの累計で9,706,000kwh、委託料合計は39,824,000円であり、着実な推進実績が認められる。</p> <p>その他 市役所や公共施設等の取組として、既存の14施設に太陽光パネルを設置している。小中学校についても、新耐震基準で改築された校舎から屋根が貸せないかということで検討をするなど、市が率先して再生可能エネルギーの利用を促進していくことで自治体としての姿勢を示し、普及啓発に努めていくことが重要である。</p> <p>【太陽光発電設備設置費補助金】(内部評価: 継続)(外部評価: 終期設定) 上記のとおり、太陽光発電設備の普及が軌道に乗ってきた状況を踏まえると、補助金制度の必要性は薄いとされる。また、太陽光発電設備設置に限定した補助金であることから、その他の手段により再生可能エネルギーを利用したいと考える市民との間で公平性の点で課題がある。</p>	<p>・太陽光発電設備設置費補助金については、平成27年度までを実施期間とする「こしがやソーラーシティ構想」に基づく目標の達成状況や、平成27年度の申込状況を踏まえ、平成28年度の募集要領や件数等の見直しを行った。</p> <p>・成果指標を、「市の事業・支援による太陽光発電設備の発電容量」とした。</p> <p>・「その他」として指摘のあった公共施設の屋根貸しについては、「越谷市市有施設屋根貸し太陽光発電事業」を実施し、平成26年度に市内小中学校7校に、234.62kWの太陽光発電設備が設置された。また、公共施設への率先導入として、平成27年度は国及び県の補助金を活用し、3施設に太陽光発電設備と蓄電池を設置した。</p>

検討・見直し

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)		
				総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等
36	合併処理浄化槽普及事業 (271)	環境政策課	<p>[目的] 公共用水域の水質汚濁の防止と環境衛生の向上</p> <p>[手段] 市街化調整区域に居住用の生活排水設備として合併処理浄化槽を設置する者に対し、補助金を交付する。</p>	B	<p>埼玉県では、平成37年度までに生活排水処理率を100%とすることと目標が設定されている。平成27年3月末時点において、本市の合併処理浄化槽普及率は浄化槽設置件数の全体の約27%、生活排水処理率は84.68%である。生活排水処理率は下水道人口及び合併処理浄化槽人口の合計を行政人口で除して算出するため、目標達成のためには合併処理浄化槽への転換促進が急務となる。平成27年度に本市生活排水処理基本計画の見直しを予定しており、補助金制度の拡充や充実など、目標達成の為の方策及び維持管理計画等の考察が課題。</p>	27	B	<p>公共用水域の水質汚濁の防止と環境衛生の向上を図るため、市街化調整区域における住宅の合併処理浄化槽の普及を図る事業である。具体的手段としては、汲み取り槽や単独浄化槽から、合併浄化槽への転換する際の費用に対し補助金を支払うことで普及促進を図っている。</p> <p>例年補助金の要望件数は多く、予算額を上回る要望がある。前年までは先着順によっていたが、今年度より抽選方式となった。限りある予算の中では希望者全員に補助金を交付することができないのは止むを得ないことであるが、今後競争率が上昇し当選者と落選者の間で著しい不公平感が発生することのないよう、補助率、補助金額の引き下げによる交付対象件数の増加策の検討や制度の周知方法等について研究されたい。また、対象となる市民のニーズを調査し、現在の補助金制度以外にも、し尿汲み取りまたは単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進できる方策があるかどうか併せて検討されたい。</p> <p>県は平成37年度までに生活排水処理率を100%とすることを目標にしており、環境衛生向上の観点からしても、合併処理浄化槽の普及促進は急務である。一方、市の成果目標は県の目標を意識したうえで過去に設定されたものであるが、社会情勢の変化等もあり現在は目標と実績にかい離がみられ、過大目標となっている。平成27年度に本市生活排水処理基本計画を見直し、平成32年度の合併処理浄化槽普及率を35%とする方向とすることであるが、行政評価の成果指標についても、基本計画見直しにあわせ、現実的な目標に修正することを検討されたい。</p> <p>《参考》平成16年度外部評価：B</p>	<p>検討・見直し</p>	<p>・補助制度の見直しについて 現在の制度において、見直しのできる金額幅が大きくなく、期待するほどの補助件数の増加は見込めない。また、生活排水処理率100%は平成37年度を期限とした埼玉県全体の目標となっているが、達成するに十分な補助基数ではない。</p> <p>現在の補助基数では受付をすぐ締め切ってしまう状況にあるため、大規模に広報することが困難な状況にある。補助制度の内容については、国庫補助や県費を含めた要望を行っていくとともに、補助額の減額を含めた検討を行い、1基でも多くの単独処理浄化槽の転換を行えるよう努力する。</p> <p>補助制度のみの広報を行うのではなく、維持管理の啓発と合わせて行う。啓発は、戸別に行う以外に、自治会など地域コミュニティ単位で行い、補助制度の目的と浄化槽に対する正しい知識と理解をさらに深く周知していただく機会を設け、生活排水処理に対する意識の向上を図る。</p> <p>成果目標については、生活排水処理率100%は埼玉県全体の目標であるため、市においても埼玉県の目標に準じた計画とした。合併処理浄化槽普及率については、補助制度内容の見直しや啓発を行うこと、また、建替え等の浄化槽の自然転換を考慮し、35%を目標とした。</p>

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)		
				総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等
37	資源回収 奨励補助 金交付事 業(276)		<p>[目的] ごみの減量化による 処理経費の節減及び 資源の有効利用に対 する市民意識の高揚を 図り、併せて地域コミュ ニティづくりを促進す る。</p> <p>[手段] 自主的な資源回収を 行う市内の地域住民で 組織する団体に対し、 回収量に応じて補助金 を交付する。</p>	B	<p>少子高齢化等によ り、活動が縮小して いる団体もあり、回 収量が減少してい る。</p>	25	B	<p>事業概要 ごみの減量や環境意識の高揚を図るため、地域において自主的な資源回収を行う団体 に対し、回収量に応じた補助金を交付する。</p> <p>必要性 地域住民で組織する団体に、資源回収活動を実施してもらい、リサイクル活動の促進と ごみの減量化を行うことは必要性が高い。また、行政回収分については1kg当たり17円の コストがかかるが、資源回収に対する補助金額は1kg当たり8円であり、行政回収分の費 用削減の観点からも必要性が高いと言える。 一方で、平成元年から補助制度が開始されたが、市民の分別に対する意識はかなり高 まっており、制度導入時と比較すると補助制度が果たす役割は減少していると考えられ る。補助制度の見直しと合わせて、事業目的を実現するための手段の見直しが必要であ る。</p> <p>効率性 資源回収量の単位当たりコストは増加しており(H23:8770円、H24:8826円)、効率性を上 げるための事業実施方法の見直しや工夫を検討することが必要である。 事業の効率性を上げる取組として、団体に負担をかけないようにして、回収量を増加す るために、手続きを簡素化していることは評価できるが、団体にとっての負担を軽減し、よ り円滑に取り組めるように、必要となる手段を検討することが重要である。 現在1kg当たり8円と設定されている補助金額の単価については、実施団体における取組 状況、市民の資源回収への理解状況等を踏まえて設定すべきであり、単価については 検討する余地がある。</p> <p>有効性・成果指標 成果指標として、資源回収量を登録団体数で除して算出した「1団体あたりの資源回収 量」は増加している(H23:17.8t、H24:19.8t)が、単純に団体数が減ると「1団体あたりの資 源回収量」は増えることになるため、団体数の増加と「1団体あたりの資源回収量」の増 加を同時に達成することが、資源回収量を増加していくために必要である。実際には団 体数は減少している(H23:500団体、H24:444団体)。 また、本事業の目的はごみの減量化であるので、「市民1日当たりのごみ量」等も成果指 標として検討することが必要である。</p> <p>活動指標 「資源回収量」は減少しており(H23:8913t、H24:8808t)、実績が下がった原因をきちんと 分析して、活動の成果としての「資源回収量」を上げる手段を検討することが必要であ る。</p> <p>その他 組織化されていない団体に対する働きかけが重要であり、具体的な働きかけの手法につ いて検討する必要がある。</p> <p>【資源回収奨励補助金】(内部評価:減額(縮小))(外部評価:減額(縮小)) 地域内のコミュニティ作りが本補助金の主眼となりつつあるのであれば、当該分野にお ける事業から支出すべきではないか。 《参考》平成18年度外部評価: B</p>	検 討 ・ 見 直 し	<p>平成26年度末に、戸数50戸以上のマ ンション管理組合に対し資源回収活動 の参加を促したところ、平成27年度に 新規で2件の管理組合が増加し、その 団体を含め12団体が活動を始めてい る。さらに、平成28年2月末に未実施の 176自治会に対して案内をしたところ、1 自治会が活動を開始した。引き続き未 実施の管理組合や自治会に対して活 動の案内をすることにより、活動に参加 する市民を増やし、回収量の増加を図 る。</p>

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)		
				総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等
38	修理再生等啓発事業(278)		<p>[目的] ごみの減量、リサイクルの啓発を図る。</p> <p>[手段] ・粗大ごみを再生した木製家具等の常時販売・リサイクル関連講座の開催</p>	B	<p>小学校の見学や高齢者が参加しやすい教室等が多いため、幅広い市民に参加してもらえるように啓発事業の見直しが必要である。</p>	26	C	<p>リサイクルの拠点施設である「越谷市リサイクルプラザ」において、家庭等から収集した粗大ごみを修理・再生したものの販売や、リサイクル・リユース促進に関する講座を開催することで、ごみの減量やリサイクル等の普及啓発を行う事業である。リサイクルプラザへの来場者数や販売点数等は増加しているが、成果指標であるごみの減量や資源物の排出量への効果が出ておらず、ごみの減量や再利用・再利用等の啓発活動が進んでいるとはいえない。</p> <p>現在開催されているリサイクル関連講座や団体見学の主な参加者が、小学生や比較的時間に余裕があるシニア層が中心であることや、講座内容の包丁研ぎ教室や古着のリメイク教室が、リサイクル等の促進に寄与しているのが疑問である。どのような年齢層の市民にリサイクルやごみ問題を働きかけていくかを明確にした上で、リサイクル開催講座の大幅な見直し・改善をする必要がある。</p> <p>ごみの減量・リサイクルに関する啓発活動は、資源物に限らず可燃ごみを含めた全てのごみを対象としており、可燃ごみが約8割を占める「ごみの排出量」を成果指標に設定していることは理解できる。ただし、リサイクルプラザは可燃ごみ以外の廃棄物を処理する施設であることを鑑み、粗大ごみを再生し販売することがごみの減量に寄与することから、「修理再生品の販売重量」を成果指標として設定されることを検討されたい。</p> <p>環境問題に関連する啓発方法については、他の事業者や海外などの優良な先進事例があると思われるため、それらを研究し参考にした上で、越谷市独自の啓発事業を実施していくことも重要である。</p> <p>啓発施設内の図書コーナーについては、貸出件数の実績が極めて低く、有効に活用されているとは言い難いことを踏まえ、市立図書館への機能集約を実施したうえで、廃止する必要がある。</p> <p>また、人件費が事業費以上にかかっている状況であるが、人件費に計上されている職員は、修理再生等啓発事業だけでなく、越谷市全体のごみ減量の推進やリサイクル啓発を行う業務を担当している。人件費については、見直しを行った上で、適正な計上に努められたい。</p> <p>リサイクルプラザ内の啓発施設は、ごみに関する啓発を行うことを主目的とした施設である。国の補助金を活用し建設された施設であり、継続的に事業を推進する必要がある。今だにリサイクルプラザを知らない市民への広報方法の見直しをすとともに、対象とする年齢層を明確にしたリサイクル講座の企画に努められたい。</p> <p>他事業でも実施されているエコやリサイクル関連の啓発活動との連携や統合を検討され、市民が参加しやすい環境作りに努めるとともに、リサイクル・リユースの積極的な事業展開を進められたい。</p> <p>《参考》平成22年度外部評価：C</p>	<p>検討・見直し</p>	<p>・成果指標を再生品の販売点数から販売重量に改善し、平成26年度は30,885kg、平成28年2月末で25,631kgとなっている。平成27年度はイオンレイクタウンで開催されたエコウィークや市民センターまつりにおいて再生家具の販売を行い、事業の紹介とともにリユース品の利用について啓発を行った。また、9月に第二回リサイクルプラザフェアを開催し、親子で楽しめるリサイクル工作やリサイクルゲームなどのコーナーを設け、幅広い世代の方に来館していただき、リサイクルについて身近に感じていただいた。来館者については、平成27年2月末で21,190人のところ、平成28年2月末は30,779人と増加している。</p> <p>・ごみ減量や再利用・再利用等の啓発活動については、施設の見学や出張講座を通して行い、また、市内で集められたごみがどのようにリサイクルされているかがわかるパンフレットを作成し、よりごみの分別が進み資源化につながるように啓発を行った。リサイクル関連の講座の内容については引き続き見直し・改善を行う。</p>

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)		
				総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等
39	資源物分別収集事業(279)	リサイクルプラザ	<p>〔目的〕 ごみの減量・資源化を図り資源の有効活用を促進するため。</p> <p>〔手段〕 各自治会から推薦を受けた方を廃棄物減量等推進員として委嘱するとともに、ごみ収集カレンダーの配布等により家庭ごみの適正な処理方法の普及啓発を行う。また、ごみ集積所に排出される資源物を業務委託により定期的に収集し、施設に搬入する。</p>	B	推進員の活動内容の見直しを行う必要がある。	25	B	<p>事業概要 資源物(古紙類・ペットボトル・びん・古着類・白色トレイ・危険ごみ)のリサイクルを推進するため、ごみ集積所に出される資源物の収集運搬を行う。また、ごみ収集カレンダーの配布や廃棄物減量等推進員を通じた排出方法の普及啓発を行う事業である。</p> <p>効率性 「収集車1台当たりの回収量」は増加している(H23:366t、H24:371t)が、単純に収集車の数が減ると「収集車1台当たりの回収量」は増えることになる。活動指標は資源回収量とすることが適当ではないか。 現在、廃棄物減量等推進員の役割を集積所の見回りに限定しているということであるが、普及啓発を推進するという観点から、廃棄物減量等推進員が担うべき役割については、15分別の普及に向けた指導等も含めることが必要であると考えられる。廃棄物減量等推進員に対する謝礼は、一人当たり年間2500円の図書カードのみであり、自治体によって状況が異なるものの、業務内容に比して低く抑えられている。他自治体における廃棄物減量等推進員の活動状況、報酬水準等も勘案し、廃棄物減量等推進員の役割と対価を見直すことで、事業の効率性を上げることも検討する必要がある。</p> <p>有効性・成果指標 成果指標として挙げられている「リサイクル率」は下がっている(H23:19.8%、H24:19.1%)。なぜリサイクル率が下がったかの分析が十分に行われていないが、実績データから見ると、本事業の費用対効果は上がっていないと考えられる。 また、全国平均や県内他自治体(所沢市や川越市では20%以上)と比較して、本市のリサイクル率は低い。ただし、リサイクル率が全国共通の指標にも関わらず、自治体ごとにリサイクル対象の捉え方に差があることから、必ずしも相対的な評価が可能な指標とはなっていないということであれば、リサイクル率の他の自治体との比較は参考的なデータと位置づけることでよいが、他の自治体のリサイクル率が上がっているなかで、本市だけが下がっているということであれば、他の自治体の取組状況を参考に事業内容や実施方法を見直す必要がある。例えば、プラスチック類のさらなる分別等を実施し、燃えるごみの削減に継続して取り組むなどの方策が考えられる。</p> <p>活動指標 活動指標として、「廃棄物減量等推進員数」が挙げられているが、減少している(H23:592人、H24:545人)。マンションにおいては管理組合等が分別収集に向けた取り組みを担っており、必ずしも廃棄物減量等推進員の配置が必要ではないことから、活動指標の見直しが必要である。 《参考》平成23年度外部評価: B</p>	検討・見直し	<p>・平成26年度には活動指標を見直し資源回収量、また、成果指標は家庭から排出される1人1日あたりのごみ排出量とすることとした。資源物の分別収集事業が有効かつ適切に実施されているとすれば、資源物の回収量は増加し、資源の有効活用に資するものと考えられるので、分別を進め、ごみ減量が達成されることで一人一日当りのごみ排出量を減少できるよう努める。</p> <p>・これらが実現できるよう、廃棄物減量等推進員の協力を得ながら、引き続き見直し改善に努める。</p>

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)		
				総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等
40	動物死体 収集事業 (282)	リ サ イ ク ル プ ラ ザ	〔目的〕 市民の生活環境保 全、公衆衛生の向上を 図る。 〔手段〕 専門業者へ委託する ことにより、道路や敷 地内に放置された野 良の動物の収集・処理 及び、飼い動物の死体 の戸別有料収集・処理 を行う。	B	受益者負担の方 法や負担額につい ては、他市事例や処 理施設の有無などを 考慮し、常に適正な 負担方法を検討して いく必要がある。	27	B	動物の死体を迅速に処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る事業である。市は廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、事業を実施する責務を負っている。 市は市民からの通報を受けた後、委託先の専門業者に連絡することで、業者が戸別に訪問し、動物死体の回収・処理を行っている。処理数は一年間で野良動物が1,100件超、飼い動物(ペット動物)が600件超であり、事業の必要性は明確である。事業費はすべて委託料であり、実際の処理件数に基づいて単価契約で委託料が支払われている。対象が飼い動物の場合には、委託事業者が市民より手数料7,350円を徴収し、毎週の実績報告と合わせて受領した手数料を市に納入している。処理件数の確認方法、および料金の徴収から納入においても、適切な仕組みになっていると認められる。事業の目的上、動物死体は速やかな処理が求められるものであるため、引き続き迅速かつ適正に事業が遂行できるよう努められたい。 委託料の額と手数料の額については、課題が生じている。市民は飼い動物の死体処理をする場合に、本事業を活用して合同火葬とするか、斎場を利用して収骨するかを選択できる環境にある。本事業による処理手数料については、手数料収入が全額業者への委託料となっているが、市には受付業務分の人件費コストが発生しており、本来ならば人件費分も含むコスト全額を受益者(市民)が負担すべきと考える。この課題については、既に担当課で認識し、改善策を具体的に検討中であるとのことであるため、引き続き検討を続け、適正な処理手数料に改定されることを期待する。 《参考》平成18年度外部評価：B	検 討 ・ 見 直 し	野良動物については、自治体の責務として継続して事業継続していくが、飼い動物については受益者負担の収納方法の改善を視野に入れ、より効率的な手法を研究し、早期に実現していく。

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)
				総合評価 各評価で認識した課題等	実施年度 総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	
41	リサイクルプラザ施設管理事業(287)	リサイクルプラザ	<p>〔目的〕 廃棄物の資源化及び減量を図る。</p> <p>〔手段〕 ・施設の適切な維持管理を行う。 ・資源化施設に搬入される粗大ごみや不燃ごみなどを効率的に処理(破碎・選別)するため、資源化施設の運転管理を行う。</p>	B	26	C	<p>リサイクルの拠点施設である「越谷市リサイクルプラザ」において、一般家庭及び事業所から排出される不燃ごみ・缶・ビン類・粗大ごみ等を適正に処理し、効果的に資源化を図るため、機器類の維持管理など運転保守管理を行う事業である。</p> <p>建設後約8年程度であるが、平成25年度より減価償却費が大幅に減少しており、耐用年数を超過していない資産については減価償却が必要である。また、修繕や更新した消耗部品等の減価償却については、総務省が進めている地方公会計に関する資料等を参考にし、減価償却が必要な機器等については適正な減価償却費の計上に努められた。</p> <p>活動指標と成果指標について、目的と手段では資源化施設に搬入される粗大ごみや不燃ごみなどを効率的に処理することで廃棄物の資源化及び減量を図ることから、「処理した廃棄物の量」(搬入された廃棄物の量)は、当該事業では資源物の運搬業務を担ってはいないため、活動指標として不適切である。このことから、成果指標の「搬入された廃棄物のうち資源化できた量」を活動指標として設定することを検討されたい。</p> <p>資源化を積極的に図った結果として、成果指標に「廃棄物の減少量(前年比)」等の設定を検討されたい。</p> <p>また、業務委託契約について、多くの委託業務を別々に契約していることで、事務事業の効率化が図れているとは言い難い。運転管理委託との包括的な業務委託とすることによる事務事業の効率化の検討を早急に進めることが必要である。</p> <p>廃棄物の種類により異なるが、ごみ処理能力(52t/日)があるのにもかかわらず、ごみ排出量が処理能力の半分程度で、施設をフル活用しているとはいえない。ごみの排出量は、人口減少やごみ減量に対する啓発活動が進められていることなどから、中長期的に減少すると見込まれる。</p> <p>リサイクルプラザの処理能力の余力分を有効活用するには、他市町村等の資源物を受け入れるなど、広域的な取組が必要である。総務省が推進している公共施設等総合管理計画の策定においては、個々の自治体で対応できない施設や事業などでは、隣接する市区町村を含む広域的視野を持った計画を検討されることが望ましいと記載されている。越谷市にとっては既存のリサイクルプラザの有効活用が進むことに加え、受け入れるごみ相応分の費用を得ることができるメリットがある。市外からごみを受け入れることによる他市町村との分別方法の調整や、越谷市民の理解を得ることなど慎重に進めなくてはならない事項があることは理解できるが、中核市としての越谷市が地域のリーダーシップを取り、周辺市町村との連携を積極的に図っていくことが必要でないか。大型施設にかかる運営コストを認識し、双方がWinWinとなりうる広域処理のあり方を検討する必要性は高い。</p> <p>活動指標にある運転トラブル発生件数について、機器類が稼働しなくなる重大なトラブルを指標として設定している。多種多様な機器類を有するプラント施設であり、長寿命化に視点を置いた施設管理計画を策定することは困難であると理解できるが、重大トラブルを発生させないためには、日々の日常点検とともに、施設管理計画も必要と考えられるため、今後の課題として検討していただきたい。</p> <p>施設維持管理において、平成18年度からの15か年の長期修繕計画に基づいた修繕に努められている。引き続き計画的な修繕を推進されることに加え、廃棄物処理施設は他の都市施設と比較し性能低下や磨耗の進行が速いことを認識し、施設保全と延命化を主とした長寿命化計画の策定について検討されたい。</p> <p>《参考》平成22年度外部評価：C</p>	<p>改革改善の方向性</p> <p>左記内容等</p>
							<p>検討・見直し</p> <p>・減価償却費については、計上されていない建築物や耐用年数の評価の相違により、大幅な減少額になっていたが、実態に整合した建築物の計上、適正な耐用年数を採用し、適正な資産評価とした。また、通常は、修繕や消耗部品等の減価償却については、取得価格が低額であり、市では対象資産にはなっており計上していない。しかし、高額な修繕等については、単独課だけの対応事項ではなく、市全体での懸案事項となるため事務事業評価担当課と調整し対応する。</p> <p>・活動指標及び成果指標については、平成26年度の事務事業評価において、その指標内容を改め、「廃棄物の減少量(前年比)」とした。</p> <p>・業務委託契約については、多くの委託業務を別々に契約を行っていたが、平成27年度の運転管理委託の契約更新に併せ、別々に契約をしていた施設設備保守管理委託を運転管理委託に移行して、事務の効率化を図った。</p> <p>・施設維持管理について、越谷市では現在、公共施設等総合管理計画の策定や公共施設維持管理システムの構築が進められており、リサイクルプラザの施設及びプラント設備の長期修繕計画についても、それぞれの計画等と併合することで、よりの確な計画となるため、すぐに実施できるものではないが相互の連携を図り、延命化を主とした長寿命化計画に取り組んでいく。</p>	

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)		
				総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等
42	高齢者就業支援事業 (290)	産業支援課	<p>〔目的〕 高齢者の補助的、短期的な就業を通じて、高齢者が自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実、社会参加への就業機会の増大と福祉の増進を図るための事業及び能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与するためシルバー人材センターが行う事業に対し補助金を交付し、シルバー人材センターの事業推進を図る。</p> <p>〔手段〕 補助金交付要綱に基づく補助金を交付して支援する。 また、中高年齢者の優れたスキルとパワーを地域で発揮するため、セカンドキャリアセミナーを開催する。</p>	B	シルバー人材センターの自主財源による運営と策定された中長期計画に沿った運営がされていくよう指導する。	27	B	<p>高齢者の生きがいの充実、就業機会の増大等を図るために越谷市シルバー人材センターが行う事業に対して補助金を交付し、その事業の推進を図ることを目的とする事業である。</p> <p>将来人口推計の動向も鑑み、高齢者の生きがいづくり及び社会参加は超高齢社会における重要課題であり、その課題の解消に資する本事業は今後も継続していくことが期待される。高齢者の経験知が地域に還元され、地域が活力に満ちた明るいものとなるよう引き続き事業の実施に努められたい。</p> <p>シルバー人材センターの現状の事業は、市からの補助金を前提とした運営がなされているが、今後、高齢者人口が増加し、シルバー人材センターの会員数が増加し、事業規模が拡大した場合の補助金負担額増大の懸念もあるため、センターで取り扱う業務範囲や受注件数の拡大による収入増を契機とした自主財源による運営がなされるよう、業務の効率的執行を含めた適切な指導及び助言をされたい。</p> <p>また、成果指標の就業者数(延べ)について、就業先の新規開拓件数を加えるなど、センターの業務拡大や自主財源運営に向けた指標となるよう検討されたい。</p> <p>【公益社団法人越谷市シルバー人材センター補助金】 (内部評価:継続)(外部評価:継続)</p> <p>高齢者の能力を生かした活力ある地域づくりに寄与することを目的に、昭和57年度に開始され、直近では平成25年度に見直しを実施されている。今後の高齢者人口増加を鑑み、定年退職後の高齢者に対する就労対策の面からも継続することが妥当と考える。</p> <p>そのうえで、公益社団法人越谷市シルバー人材センター補助金交付要綱において補助対象経費を明定するとともに、当該補助金の交付に係る国の要綱等を精査した上で事業費補助のあり方について検討されたい。</p>	検討・見直し	<p>自主財源確保によるシルバー人材センターの自立した事業運営を推進するため、会員数の増加及び事業規模拡大に向けた取扱い業務範囲や受注件数の拡大等が図れるよう指導・助言を行う。</p> <p>また、来年度から補助対象経費等事業費補助のあり方を検討していく。</p>

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)		
				総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等
43	勤労者等貸付事業(293)	産業支援課	<p>〔目的〕 勤労者及び家内労働者に対し、貸付事業を実施し、勤労者等の福祉の向上を図る。</p> <p>〔手段〕 貸付資格を備えている勤労者等に対し、応急に必要となった生活資金のあっせんを行い、中央労働金庫が100万円を限度額とし貸付を実施する。越谷市は中央労働金庫の貸付に対し、その利子補給を行う。</p>	B	恒常的な生活費に要する貸付相談が相談件数のほとんどであり、本貸付制度の主旨になかなか合致しない。	27	D	<p>勤労者及び家内労働者に対して貸付を行い、勤労者等の福祉の向上を図ることを目的とした事業である。</p> <p>平成26年度の貸付実行件数は0件、平成27年3月末現在の労金貸付件数3件、貸付残高460千円であり、市の利子補給金決算額は8千円である。このように、当該制度はほとんど利用されておらず、本事業によって、市内の勤労者及び家内労働者に対し、貸付事業を実施し、福祉向上を図るといった目的が達成されているともいえないため、事業の休・廃止を含めた検討が必要である。</p> <p>生活費を補てんする個人向けローンなど、民間金融機関において、類似の用途に貸付を実施する商品は数多く展開されており、公共サービスとして本事業に取り組む必要性は低い。</p> <p>さらに、生活困窮による恒常的な生活費を必要とする相談または申請については、市の認定が受けられないにも関わらず、そのような相談が多いという現状に鑑みれば、事業内容や事業自体の見直し時期にきているといえる。平成27年4月1日に生活困窮者自立支援法が施行されたことから担当および関係部署と協議の上、事業の休・廃止を含め、今後の方向性について検討されたい。</p> <p>【勤労者等生活資金利子補給金】 (内部評価:継続)(外部評価:終期設定) 勤労者等に対し、応急に必要となった生活資金を貸し付けることにより福祉の向上を図ることを目的としている。</p> <p>補助金であるため、交付申請から支払までについては、越谷市補助金等の交付手続等に関する規則に基づく適正な事務処理に努められたい。</p> <p>また、今後の方向性を検討する中で、越谷市勤労者等生活資金貸付条例改正も視野に入れ、現在、利子補給対象となっている者に配慮した経過措置を設定した上で新たな貸付認定は行わないこととし、現在の利子補給対象者の完済後、補助金を廃止するなど対応を検討されたい。</p>	検討・見直し	<p>相談の多数を占める生活困窮者からの恒常的な生活費に係る貸付については、すでに社会福祉協議会(生活福祉資金等)が実施しており、また、多くの民間金融機関においても低金利のローンも存在している。</p> <p>このような状況も鑑みながら、関係部署とも協議を行い、今年度を実施した外部評価を踏まえ、本事業の休・廃止も視野に入れて今後の方向性について検討していく。</p>

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)	
				総合評価 各評価で認識した課題等	実施年度 総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等	
44	産業情報化推進事業(295)	産業支援課	<p>[目的] 市内の産業情報を集約したホームページを構築することで、産業情報の提供や事業所のPR等を図り、産業振興の一助とする。</p> <p>[手段] 越谷市産業情報ネットワークシステム(こしがやiiネット)のシステムの保守やデータ更新、コンテンツの見直しなど当該ホームページの運用管理に関する業務を委託する。</p>	<p>市内企業における認知度が低く、効果的な活用がされていない。結果として、コストに見合う効果が得られていない。</p> <p>認知度、アクセス数の高い市公式ホームページへの情報の一元化を図ることにより、発信すべき情報を整理し、効率的・効果的な情報発信を図ることが必要である。</p>	24	C	<p>産業情報化推進事業は、急激に進展する高度情報化に対応するため、市内産業(商・工・農業等)の情報化推進を図る観点から、個別企業のデータ化やインターネットを活用した産業情報の収集・促進を行い、越谷市産業情報ネットワーク(こしがやiiネット)の運用管理を専門業者に委託するものである。</p> <p>IT環境普及を促すために、平成15年に当事業が開始されたが、現在はIT環境が広く一般に浸透する社会となり、ウェブサイトは単独で立ち上げてまで行う当事業の必要性には疑問が残る。</p> <p>まず当事業の経済効果について指摘したい。当事業の事業費は、こしがやiiネットの管理費用として、年間約3百万円が少なくとも発生する。一方で、メールマガジン(iiネット通信)の購読者数は87人であり、33万人近い人口を勘案すると、市民の購読率が非常に低い。情報の内容をどんなに良くしても、購読してもらい層がわずかであり、「ターゲットとなる利用者を抱え込んでいる」とは言い難い。</p> <p>また、求人と求職に関する掲示板も、効果ははっきりしない。掲載者により削除したものを就職者数とみなすのではなく、実際に就職に結びついたか、掲載者に確認をすべきである。仮に就職に結びつかない場合は、改善すべき点を把握するための情報収集にも取り組む必要があるのではないかと。</p> <p>さらに、バナー広告の利用者が現在1社も無いが、そもそもこのサイトには広告効果が認められていないのではないかと。バナー広告を利用した企業からの意見を収集していれば、なぜ広告利用が無いのかを分析する必要がある。この事業は、運用管理を専門業者に委託しているが、より活用してもらうための分析や検討は、市の担当部署が率先して行う必要がある。</p> <p>以上、これらの費用対効果を勘案した場合、費用に見合うだけの経済効果が得られているとは言い難く、大幅な改善を要する点が多い。情報化社会が浸透してきた中、あえて費用をかけてまで、単独のウェブサイトで運営する必要性はなく、例えば、市のホームページにコンテンツの一部を移行されることを提案したい。最小限の費用で運営し、市のホームページに掲載された情報についての判断は、閲覧した市民や事業者の自主性に一任するべきと考える。</p> <p>最後に、成果指標についてだが、総合振興計画の位置付けとして大項目に「地域社会を支える持続性のある産業を育成し、活性化を図る」とあるため、単純に「市民一人当たりのアクセス数」は産業を育成し活性化を図る指標として好ましくない。代わりとなる成果指標の一例として、「ビジネス案件のマッチング件数」、「求人求職のマッチング実績」、「バナー広告の掲載社数」を提案したい。</p>	検討・見直し	<ul style="list-style-type: none"> 市公式ホームページに、産業関連情報を集約し、情報発信の一元化を図る。 これに伴い、iiネットを廃止する。 iiネット廃止にあたって、産業情報リンク登録事業者約1400件のうち、越谷商工会議所会員であるものについては、越谷商工会議所ホームページへの情報移行できるよう、越谷商工会議所との調整を行う。

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)	
				総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価		外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称
45	創業者等 育成支援 事業 (301)	産業 支援課	<p>〔目的〕 新たな事業の創出及び新規雇用の創出を促進し、産業振興の一助とする。</p> <p>〔手段〕 ・新たに創業しようとする者又は創業から3年以内の者を対象に、低廉な料金で事務所スペース(創業支援室)等を貸し出す。 ・専門家による創業・経営相談等を行う。 ・当該年度中に市内で新たに創業した者又は創業を予定している者を対象に、事業所の家賃の一部を補助する。</p>	B	<p>創業件数を増加させ、補助事業者が安定した企業運営を継続し、新規の雇用ができるよう、創業前及び創業後の継続した支援体制の強化を図る必要がある。</p>	26	C	<p>新たな事業及び新規雇用の創出を促進し市内産業の振興、地域経済の活性化を図ることを目的として、専門家による創業・経営相談、セミナーの開催や、創業者に対して低廉な料金で事業活動を行うインキュベーション施設の提供を通じて、今後の市内産業の主要な担い手となるべき創業者の育成・支援を行う事業である。</p> <p>総合振興計画の重点施策に位置付けられている事業であるが、事業内容の多くを商工会に外部委託しており、市の関与が非常に薄い事業運営をされている。市は起業するためのプラットフォームを提供しているだけで、重点的に支援を行う事業分野や事業のビジョンが見えず、当該事業の明確な戦略が構築がなされていない。差別化要素を持った新たなビジネスを担う創業者の育成・支援を行うことが事業目的を達成するのに必要である。創業支援事業は他の事業体でも実施されている中で、越谷市の特徴を活かした事業、ウーマノミクスなど、越谷市独自の事業展開を検討されたい。</p> <p>成果指標について、目的の新たな事業の創出を図る指標として、事業全体の「起業数」の設定を検討されたい。</p> <p>創業者等支援事業や創業者オフィス家賃補助金を活用し起業することを目的としているが、創業後の安定した企業運営を継続させることも重要であるため、創業後の支援体制の更なる強化に努められたい。</p> <p>【越谷市創業者オフィス家賃補助金】(内部評価:継続)(外部評価:終期設定) 市内で新たに事業を開始しようとする個人や、事業者を対象として、事業を営むための貸室に関わる家賃の一部を助成する補助金である。重点施策に位置付けられている事業の補助金であることを認識し、実績・目標値共に再検証する必要がある。越谷市独自の差別化を図った創業者支援の検討をした上で、合わせて補助金制度についての見直しを図られたい。 《参考》平成22年度外部評価: B</p>	<p>検討・見直し</p> <p>創業者オフィス家賃補助金については、補助対象期間及び補助金額の見直しを図るとともに、女性・若者については補助金額を上乗せするなど、市独自の事業展開を図っていく。 また、成果指標については、インキュベーション施設新規使用者と補助金新規対象者数の合計から事業全体の起業数に見直しを図った。 今後については、現在金融機関等との創業支援に関する連携強化を図っており、創業後の安定した企業運営を継続させるための支援体制の強化についても検討していく。</p>
46	中心市街地活性化 事業 (305)	産業 支援課	<p>〔目的〕 越谷市の中心市街地を「越谷の顔」として、商業の活性化はもとより少子高齢社会に対応した都市機能の増進及び、経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、越谷市商工会TMOが実施する中心市街地の環境整備、商業活動の支援、まちづくりノウハウの蓄積、TMOの運営基盤強化に対し支援を実施する。</p> <p>〔手段〕 商工会への補助金交付・越谷市中心市街地活性化推進事業費補助金</p>	C	<p>中心市街地活性化基本計画の事業については、重要度の観点及び実施体制について検討することが必要。</p>	20	C	<p>【中心市街地活性化推進事業費補助金】 (内部評価:統合・メニュー化)(外部評価:終期設定) 当該補助金は恒常化しており、事業の成果が分かりづらい。現状では、3カ年にわたり予算及び実績が変わっていないなど、マンネリ化がうかがわれる。助成の成果を十分精査し、補助対象事業及び対象経費の助成割合等の検討、また各々の補助の結果、どのような状況になったのかについて具体的評価が必要と思われる。 今後は、住民の自主性を強力に支援する方向で事業を運用していくよう見直しをされたい。</p>	<p>検討・見直し</p> <p>越谷市中心市街地活性化基本計画策定後、商工会TMOの組織が改編された。それにより、地元の事業者や住民らが中心になって、web情報発信を開始したり、各商店会の特色を生かした集客イベント(7事業)を自主的に開催するようになってきた。今後も、地元発案で自主的な活動については、継続支援を行い、商工会議所等と連携を図りながら、地元住民や民間活力の活用による活性化を推進していく。</p>

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)		
				総合評価	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等	
47	物産展示場等管理事業 (307)	観光課	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の観光PR 本市の伝統的地場産業(だるま・せんべい・ひな人形・桐箱)の需要や販路の拡大、宣伝普及を進め、同産業の育成・支援を図る。 <p>【手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> 物産展示場等の適切な維持管理を行う。 伝統的手工芸品などの地場産品やこしがやブランド認定品などの展示・販売を行う。 本市の観光案内等を行う。 	B	越谷市物産展示場は越谷駅前に設置されており、この地理的な好条件を活用し、越谷市の観光・物産をPRしていく。	26	C	<p>越谷駅高架下に設置されている物産展示場の適正な管理・運営を行うとともに、だるま・せんべい・雛人形・桐箱などの伝統的手工芸品や越谷ブランド認定品等を展示・販売し、販路の拡大や普及・PRを行う事業である。物販は駅高架下の物産展示場の1か所、展示は物産展示場、市役所、産業雇用センター、市民活動支援センターの4か所にて行っており、伝統工芸品の宣伝普及をすることで、地場産業の育成・支援をするとともに、売れる地場産品を創出していくことが目標である。</p> <p>物産展示場は、スペースの所有者との関係もあり、使用するのに制限がある。販路拡大や観光PRを目的としているのであれば、越谷市内だけでなく、外に出て行きシティセールスを積極的に実施していくことが必要ではないか。現在の運営状況では、どのような客層(市民、観光客)を対象にしているのかのビジョンが不明確であり、よりメリハリを付けた事業への見直しが必要である。地場産業の宣伝はシティセールスにも繋がるものであるため、観光事業とセットにPRしていくことを検討されたい。</p> <p>主に市民が訪れる市役所・産業雇用センターでの工芸品の展示について、産業の宣伝普及への効果は少ないと思われる。特に多くの市民が来訪される市役所の展示においては、地場産業の周知や越谷ブランド品の販売促進に繋がるような工夫をすることが必要である。</p> <p>物産展示場では、観光客向けの観光PRも行っているが、現在の名称では観光客にとって「観光」をイメージしにくいと思われる。建物所有者と協議し、誰もが物産・観光の両面を表現した名称となるよう変更することを検討されたい。</p> <p>活動指標の「物産展示場の開場日」について、展示場を開店させた日数は指標として不適切である。成果指標の「物産展示場入場者数」と「入場者増加率」は、本事業の活動結果であるので、2項目ともに活動指標とすることを検討されたい。</p> <p>新たな成果指標として、地場産業の支援を目的としていることから、物産展示場での「販売品の販売額」の設定を検討されたい。</p> <p>【特産品等普及啓発事業費補助金】(内部評価:継続)(外部評価:終期設定) 物産展示場において、伝統的手工芸品や特産品等の展示・販売や観光案内を行い、越谷市の特産品や観光のPRを行うための管理・運営のための補助金である。伝統工芸品を将来的に残していくには、各産業が自立することが必要である。物産展示場が販路の1つとして位置付けられていることは理解できるが、伝統産業に従事する方が新たな販路を開拓すべく積極的に伝統品をPRしていくことが求められる。補助金交付の期間を定め、それまでに自立する体制や支援をされることを提案する。 《参考》平成18年度外部評価: C</p>	検討・見直し	<p>本事業については、平成18年度の外部評価を受け、平成23年度に越谷駅高架下物産展示場の改修工事を実施し、平成24年6月より従来の展示のみの機能から、越谷市商工会に補助金を交付し、物販や観光案内等を行う施設としてリニューアルオープンしたところである。</p> <p>観光事業とセットにしたPRでは、平成27年度より補助金の交付先を一般社団法人越谷市観光協会に変更し、地場産品やこしがやブランド認定品などの展示・販売や観光案内等を積極的に行っている。売上額についても、順調に伸びており、販路拡大や普及・PRにつながっている。また、阿波踊りに関係のある徳島市や、東北被災地、市内外のイベント等に参加し、地場産品やこしがやブランド認定品等の販売・PRを行っている。今後も引き続き積極的に市外に出向き、PRをするとともに、販路の拡大等図っていく。</p> <p>平成28年度は、現物産展示場の北側高架下に約260㎡の観光物産拠点施設を整備する。</p> <p>平成29年度4月から観光物産拠点施設において、これまでの機能に加え、観光案内、魅力発信、広域観光も強化する。</p> <p>さらに、市役所及び市民活動支援センターにおける展示と連携し、効果的に取り組んでいく。</p> <p>なお、現物産展示場での事業は平成28年度までとなる。</p>

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)	
				総合評価	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等
48	農業施設維持管理事業(318)	農業振興課	<p>〔目的〕 ①農業生産基盤となる水路等農用施設の維持管理を行い、農業用水の安定供給を図る。 ②広域的農用施設(古利根堰、末田須賀堰、水利権等)の適正な管理を確保する。 〔手段〕 ①用排水路等の修繕、草刈や浚渫等の委託、ポンプや電気設備の点検業務を行う。 ②維持管理費について関係土地改良区、関係市町で応分の拠出を行う。(負担金)</p>	B	21	B	<p>農業従事者の高齢化や担い手不足から、農家団体等での施設の維持管理が困難となってきており、また農業施設が老朽化していることから、市への管理要望が増加傾向にある。この為、維持管理の手法の見直しを行うことでコスト縮減に努め、効率的、効果的に事業を行う必要がある。</p> <p>農業用水安定供給の目的において、施設維持管理は重要である。ただし、現行の委託料がコストとして妥当であるか検証の必要がある。また、修繕費の執行については、管理台帳を参照して修繕計画を立てる等、今後もこまめな管理を継続していただきたい。受益者負担については、地域内の住居地進出もあり、複雑な状況となっていることを考慮し、導入の是非について再検討の余地があると思われる。</p>	検討・見直し	<p>過去の土地改良事業で整備されたかんがい排水施設の多くが耐用年数を迎えつつあることや、農業従事者の高齢化や減少により、管理が行き届かなくなり、年々維持管理に係る費用の増加が見込まれる。そうした中で、かんがい排水施設の修繕、草刈、浚渫等を行うにあたり、新たな補修方法や管理方法の検討や既存施設の延命化を図るなどしながら、コストの縮減に努める。また、揚排水ポンプ等の重要施設については、点検・修繕計画を基に重大な故障が生じない様、管理を行う。</p>
49	道水路境界管理事業(326)	道路総務課	<p>〔目的〕 道水路敷地と民有地の境界を確定し、道路、水路の適正な管理に寄与する。 〔手段〕 国・県等の補助事業による地籍調査事業を行い、座標による境界線管理区域の拡大を図る。 また、座標管理していない地区の官民境界については、申請に基づき境界確定を行う。 更に、道路内に存在する民有地の取得を行う。</p>	B	22	B	<p>申請のあった土地に対し、官地と民地の境界を確定し、基準点の維持管理を行う事業である。官民境界が未確定の場合、道水路整備など公共事業の円滑な実施の妨げとなる場合が多い。境界争いを未然に防止し、公共事業の効率化を図るために必要な事業である。 また、基準点や境界の座標値は、市役所における窓口事務を迅速かつ効率化する地理情報システムの基礎的なデータとなるため、その拡大を図ることが急務といえる。 事業が未だ道半ばであり、今後とも境界確定率向上と境界点等の座標管理の充実を図られたい。 埼玉県国土調査推進協議会負担金については、それによって得られる利益と比較検討され、不適切な額であれば見直しを協議されたい。 測量業務を委託しているとのことであるが、調達手続が適切な方法かどうか、コスト面を含めて検証を進められたい。</p>	検討・見直し	<p>公共座標管理区域の拡大を図るため、国に補助事業費の拡大を働きかけていく。負担金については、全国的な地籍調査事業の情報や新たな整備手法などの情報、研修会などがあり、適切なものと考え、今後も進めていく。 測量業務委託については、短期間で成果を求められていることを前提に調達方法を決定した。また、公共座標管理未完了区域での境界確定の際に発生する個人負担を軽減するため、広域に測量しないと線形が出ない場合等において、道路の法線を出すための補助的な測量を行っていく。</p>

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)		
				総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等
50	道路管理システム事業 (327)	道路総務課	<p>〔目的〕 道路に関する情報データ整理を行い、業務効果や行政サービスの向上を目指す。</p> <p>〔手段〕 道路台帳図と道路境界線情報を関連付けし、新たに取得した道路情報データ等を整理し、効率的に入力処理する。</p>	B	道路管理システムの全体計画を策定してから20年余り経過しており、市民ニーズや情報化の大きな変化に対応するため、計画の見直しを進める。	25	B	<p>事業概要 道路管理業務の効率化や市民サービスの向上を図るため、道路情報や境界線情報を道路台帳図と関連付けたシステムを構築し、道水路管理情報である基準点・公共座標の管理提供を行う事業である。</p> <p>必要性 市が管理する道水路に関する情報は、市民や事業者等から求められており、閲覧実績件数(H23:7381件、H24:8427件)や境界確認済証明書等発行件数(H23:351件、H24:397件)の推移からもニーズは確実に存在し、増大傾向にあるものと見受けられる。他方、道路管理システムに関する計画策定からおよそ20年が経過し、市民や事業者のニーズが大きく変化していることが考えられ、事業の必要性については絶えず検証する必要がある。</p> <p>効率性 事業費のうち外部委託費が多くを占めている。1)閲覧用道路台帳データ、地番図データの更新、2)地籍データの入力、3)官民境界データ等の更新、4)占有申請データの入力等の対価として、年当たり3千万円程度をシステム会社に支払っているが、委託費の妥当性については検証が十分に行われているとは必ずしも言えない。この点について、システム化により5名程度の職員削減が可能となり、外部委託費以上の人件費削減が実現できたとの見方もあるが、外部委託による人員削減効果、事務手数等の軽減効果については十分に検証する必要がある。</p> <p>有効性・成果指標 「道路台帳閲覧件数」については、23年度7381件、24年度8427件と増加しており評価できる。また、閲覧件数の増加に伴い、単位当たりコストの低下も達成している。成果指標としては、「境界確認済証明書等発行件数」が挙げられている。同発行件数は、23年度351件、24年度397件と足元で増加しており評価できる。しかし、同指標は、アウトプット指標であり、アウトカム指標を示すことが必要である。また、サブシステムごとに成果指標及び活動指標を設定することが必要である。道路占有物の情報については、道路管理システムに十分に反映されていない。このことから、災害発生時等において利便性が低いと考えられる。</p> <p>活動指標 活動指標として、「サブシステム稼働率」が掲げられ、平成24年度実績は60%である。道路管理システムは、10のサブシステムから構成され、現在までに6つのサブシステムが稼働していることから、稼働率は60%と算出されている。一方、4つのサブシステムについては稼働していない。この背景として、平成5年に、「越谷市地理情報システム導入のガイドライン」を策定し、「道路管理システム」が基幹システムとして位置づけられたものの、システム全体の稼働予定時期について明確に定めがなく、現在に至っており、そもそも全面稼働の時期が明示されていなかった点に問題があると考えられる。</p> <p>その他 上述のとおり、システム構築に係る進捗管理が十分に行われているとは考えにくい。道路管理システムの全体計画を改めて策定する必要がある。システム開発に当たっては、統合型GISシステム等他のシステム化の進捗状況の影響を受けていることから、そうした影響を踏まえた計画策定・見直しが求められる。</p> <p>《参考》平成20年度外部評価：C</p>	検討・見直し	<p>事業の必要性については、市民ニーズを踏まえたシステム全体の見直しを検討した中で、今後道路占用システムの構築を行うことで、占用物等の管理徹底及び手続き等の迅速化を図り、住民サービスの向上に寄与するものと考えている。</p> <p>導入効果については、システム導入前と導入後の比較によってなされるべきものと考え、システム導入による人員削減を効果と捉えている。また、窓口作業量の比較で効果を図るとすると、年間約7300件あまりの道路台帳図の閲覧があり、それだけでもシステム導入により年間1,000時間を越える作業時間の軽減が図れているものとする。</p>

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)	
				総合評価	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等
51	排水機場施設維持管理事業(355)	治水課	〔目的〕 排水機場・ポンプ場の水防施設を正常に機能させる。 〔手段〕 排水機場・ポンプ場の機器類等の維持管理を行う。	B	27	B	<p>大雨等による内水氾濫被害を防止するため、ポンプによって本川へ水を排水する役割を担っている市内29か所の排水機場・ポンプ場が正常に機能するよう点検および修繕をする事業である。</p> <p>多数の一級河川が流れ、低地に位置する越谷市において、市民の生命と財産の安全を守るため、治水対策は極めて重要である。</p> <p>本事業の事業費は、大別して、施設の設備点検と故障・不具合機器の改修とに分けられる。点検業務については、日常的な点検に加え、専門性の高い事業者への委託による点検を実施しており、優先度合いに応じて3年程度のサイクルで実施されている。修繕業務においては、故障のレベルを分類し、それに応じて修繕を実施し、水防時に影響を及ぼす恐れのある機器類の不具合の改修率は100%を維持している。</p> <p>市の排水施設のうち20年以上を経過するものが6割を超え、老朽化が課題となっている。引き続き適正な点検・改修に取り組むことに加え、中長期的な視点をもって長寿化計画や維持管理更新計画を策定し、将来も施設が正常に機能し、災害時に効果を発揮するよう設備の維持保全に取り組むことを検討されたい。</p> <p>活動指標については、不具合を改修した数等、故障の実情を可視化する指標を加え、当該維持管理事業の活動を市民にもわかるようにすることを提案する。</p>	検討・見直し	平成26年度から排水機場の施設機器台帳を作成し維持管理を行っているが、更新等の計画を含め更なる充実を図る必要がある。
52	営繕管理事業(公共施設維持管理システム)(376)	営繕課	〔目的〕 公共施設の予防保全や点検整備の基準を明確化し、適切な維持管理をすることで、今後の修繕費の負担軽減や平準化を図る。 〔手段〕 公共施設維持管理システム業務の越谷市公共建築物施設の設計図書を電子化し台帳にリンクさせる。	B	19	C	<p>〈公共施設維持管理システム〉</p> <p>事業目的が、当システムの完成にあるのではなく、市全施設の長期的な保全計画の作成にある。</p> <p>システムの完成を待つのではなく、市保有施設を有するそれぞれの部署に対して計画的な営繕をするよう勧告する体制を整備する必要がある。</p> <p>また、施設の維持には巨額の経費を要するとともに、適切な保全により施設の延命化につながる。長期保全計画は、市役所全体の財政運営に大きな影響を与えることを認識し、長期保全計画の早期策定を目指し、当システムの早期完成を検討すべきである。</p>	検討・見直し	公共施設管理台帳を整備し、施設の劣化状況や設計図書の電子化を行いデータの一元管理化を図った。また、定期点検結果等の情報を取り込み台帳の充実を図った。

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)		
				総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等
53	道路施設維持管理事業 (377)	維持管理課	<p>[目的]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の生活基盤となる道路・水路の適正な維持管理を行い、安全で快適な利用を図る。 ・生活に安らぎや潤いを与える児童遊園・広場等について適正な維持管理を行い、市民の安全で快適な利用を図る。 <p>[手段]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パトロール等による不具合箇所の早期発見や定期的に草刈、清掃等を実施する。 	B	不具合箇所の早期発見、迅速な対応に努めているが、経年劣化している路線が多数あり小規模な修繕では対応し難い場合がある。	18	B	<p><道路修繕事業></p> <p>道路環境を改善する為、当該事業は必須である。今後は道路パトロールの強化や、計画的道路補修等、機能強化も求められる。但し、事業効率を向上させる為、安全管理センターの正規職員から非正規職員への切り替えを含め、正規職員定数削減の検討の余地がある。</p>	検討・見直し	平成23年度より、道路、水路等の維持管理窓口をひとつにし、受付から実施に至るまでの委託や修繕の発注、現業職員が行う業務等を一元化している。非正規職員の活用や定数削減については、防災時の対応や今後の業務量の推移を見ながら検討していく必要がある。道路パトロールの強化については、平成22年度より市内全域を対象に現業職員で行っているが、単契業者による定期的なパトロールにも取り組んでいる。

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)	
				総合評価 各評価で認識した課題等	実施年度 総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等	
54	都市計画支援システム事業 (385)	都市計画課	<p>[目的] 都市計画事務は、構想・計画から実現化の過程において、相互に関連する多種多様な情報を的確に把握し、これらの情報を集計・解析し、総合的に判断する必要がある。本システムの活用により、これらの情報を一元的に処理することで、その業務の効率化と質の向上を図る。</p> <p>[手段] 多様化・高度化している市民ニーズに対し、窓口業務の迅速化・的確性の向上を実現するシステムの導入。</p>	B	24	C	<p>都市計画に関する多種・多様な情報を一元化するため、システム化を推進する事業である。最新データ更新や機能追加、及びシステム稼働のための保守管理等は高度な専門知識を要するため、業務委託を活用し業務が遂行されている。都市計画事務は、構想・計画から実現化の過程において、相互に関連する多種多様な情報を的確に把握し、これらの情報を集計・解析し、総合的に判断する必要がある。都市計画支援システムの活用により、これらの情報を一元的に処理することが可能になり、業務の効率化と質の向上を図ることができるため、本事業の必要性は認められる。</p> <p>しかし、システム導入前と比べ、都市計画情報の窓口照会件数が激減する等の目覚ましい成果は出ておらず、職員の窓口対応の時間も、結果としては短縮の程度が期待されたほどでなく、事務の効率化が進んでいるとはいえない。</p> <p>これに加えて、都市計画支援システムについては、開発とシステム更新と保守管理が全て同一業者となっており、他の業者やシステムへの移行・連携が難しく、いわゆるベンダーロックイン(特定のベンダーへ過度に依存して囲い込まれている状態で、コスト高や硬直化を招きやすい)になっている。データのネット配信等を実現していく上では、他の関連システムとの連携が必要になる機会も増えるので、ベンダーロックインの状態から脱却するための具体的な計画を早期に策定する必要がある。一例として、構築後の機能追加、バージョンアップ等の際にかかる費用の多少や他社製品利用の難易度等も含めて、導入前の段階で十分に比較検討することにより、導入後の維持管理コストも含めたトータルコストが安価に済むことや事務効率化への寄与の程度を見据え、優れたシステムを導入されたい。</p> <p>今後、データ等の片外配信を予定しているが、具体的には、市民の利便性向上、および事務負担となっている「都市計画情報の窓口照会」の件数を減らす観点から、有料で販売している「越谷市都市計画情報マップ」について、市ホームページからPDFファイル等で無料入手できるような仕組みも検討されたい。</p> <p>また、システム自体は優れた機能を持つものの、使いこなせる人間に限られているという事例が一般的に見受けられる。システムの活用に慣れた特定の職員に業務が集中する傾向があるため、職員を対象にシステムの活用に関する研修を開催するなどスキルアップを図り、業務の効率化・高度化を推進されたい。</p> <p>さらに、都市計画支援システムの導入・更新に伴う事務の効率化を検証するため、成果指標には、例えば「都市計画情報の窓口照会件数の減少率」等を検討していただきたい。</p>	検討・見直し	<p>外部評価において把握したベンダーロックインからの脱却については、システムを再構築する際に、使用実績が多い標準的なデータにより開発・改修ができるシステムを調達できるように、仕様書に中間標準レイアウト仕様によりデータ提供する旨を明記することを検討し、脱却を図っていく。</p> <p>・外部評価における指摘については、都市計画情報を市ホームページにリンクしたことにより、PDFファイルで無料入手できるように改善された。</p> <p>・外部評価における指摘された、業務の効率化・高度化の推進については、職員を対象にした研修を開催することにより、スキルアップを図っていく。</p> <p>・外部評価において指摘された、成果指標については、今後、窓口照会等のログイン数を使うことにより、効率化の検証を図っていく。</p>

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)	
				総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性
55	公共交通 (バス等) 事業 (389)	都市計 画課	<p>〔目的〕 社会状況の変化により、交通環境に対するニーズが多様化している中、誰もが外出や活動しやすいバリアフリーのまちづくりを進めるため、市民の利便性、安全性の向上を図る。</p> <p>〔手段〕 高齢社会の進展、社会情勢の変化に合わせた公共交通の役割を念頭に置きながら、バスの利便性、快適性、安全性の更なる向上に向けバス事業者へ働きかけを行うとともに、新規ノンステップバス車両導入等の交通手段のバリアフリー化を促進する。</p>	B	<p>ノンステップバスの導入補助については、今後も市内のノンステップバス導入率の向上のために、引き続き事業を継続していく必要がある。また、平成27年度に設置する越谷市地域公共交通協議会において、公共交通に関する市民からの要望等の情報共有を図るとともに、地域公共交通網形成計画の作成及び実施に関する協議を行っていく。</p>	27	B	<p>高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律にも基づきながら、市内のバスの利便性等につき整備を図る事業である。バス事業者への支援を行っており、具体的に、新規ノンステップバス車両導入については、国や県と連携し、市が定めた要綱に基づき、補助金をバス事業者へ交付している。また、バス網の検討についてもミニバス試験運行を実施しその必要性について検討を重ねている。</p> <p>バス事業者6社により稼働している市内路線バス125台のうち、ノンステップバスは94台、導入率は75%であり、過年度と比較しても割合は増加していることから、引き続き事業の必要性は高い。以前に外部監査で指摘されたバスの利用満足度の調査については、すでに実施できており、引き続き市民の意向把握に努めるとともに、必ずしも高いとは言えない現在の満足度のさらなる向上を図っていく必要がある。バス事業者と市の連携を強化して、さらなる改善化に努められたい。バス路線の改善及びノンステップバスの導入については、必要に応じて市がより確固たる姿勢で指導的立場によりバス事業者に対して提言をする必要もある。</p> <p>平成26年度に実施した公共交通基礎調査の中で、十分な公共交通がなく高齢化が進む地域である新方地区でのミニバスの試験運行を行っているが、市民ニーズと合致せず、1日あたりの利用者数も20人台～30人台と低調となり収益率14.2%という結果となっている。引き続き、検討を進めるとのことであるが、市の財政への影響等も踏まえ、市民ニーズの把握に努め、より効果的で効率的な公共交通につながる調査を実施することが望まれる。さらに、平成27年度に設置した越谷市地域公共交通協議会において、公共交通に関する市民からの要望等の情報共有を図るとともに、地域公共交通網形成計画の作成及び実施に関する協議を行い、新たな公共交通網の検討を急がれたい。</p> <p>【越谷市ノンステップバス導入促進事業費補助金】 (内部評価：継続)(外部評価：継続) ノンステップバスの普及状況については現在も設定した目標は達成されておらず、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を重視する観点からも、今後も、導入を促進する必要があることから、継続して実施していくことが適当である。 《参考》平成21年度外部評価：B、平成25年度外部評価：B</p>	<p>検討・見直し</p> <p>高齢社会や人口減少社会が進展する中、利便性が高く持続可能な公共交通網の形成を図るため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」及び「道路運送法施行規則」に基づく越谷市地域公共交通協議会において、越谷市地域公共交通網形成計画の作成に関する協議を行うとともに、公共交通に関する市民からの要望等の情報共有を図った。</p> <p>なお、平成27年12月1日から平成28年1月8日まで、同計画のパブリックコメントを実施し、平成28年3月に同計画を策定した。</p> <p>今後については、同計画に基づき、利便性が高く持続可能な公共交通網の形成等を図っていく。</p>

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)	
				総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性
56	越谷駅東口駐車場管理運営事業(397)	市街地整備課	<p>[目的] 道路交通の円滑化、都市機能の増進、地域経済の振興、利用者の安全及び利便性の向上を図る。</p> <p>[手段] 越谷市越谷駅東口駐車場の管理運営を効率的かつ効果的に行う。</p>	B	これまでの実績を踏まえ、施設の効率的な管理運営と利用促進に努める。	26	C	<p>道路交通の円滑化、地域経済の振興、利用者の安全性及び利便性向上を図るための事業である。越谷駅東口駐車場は、越谷市東口第一種市街地再開発事業施行の中で、越谷ツインシティ(再開発ビル)とともに設置されたものである。収容台数は409台(内二輪自動車等6台)で、年中無休、24時間供用となっている。駐車場の指定管理者は、再開発ビルの管理者と同じである。平成24年6月の開設当初は、市から指定管理者に委託料を支払い、駐車場の使用料収入は全て市に納入する委託料方式であったが、平成26年度から、指定管理者が駐車料金を収入として受け取り管理経費を負担し、越谷市は管理運営委託料を負担しない方法に変更したことは評価できる。</p> <p>駐車場の出庫件数は平成24年度66,252件、25年度150,860件と前年対比で228%と増加し、使用料も増収となっているが、活動指標にある収益対費用率(経常収益÷経常費用×100)の平成25年度実績が70.06%であり、業務効率化による経常費用の削減と、更なる駐車場利用促進が必要である。</p> <p>平成24年度および25年度ともに、管理委託料の支出に対して使用料収入が少ない大幅な赤字であったことは、当初の設定や試算についての検討が不十分であったと考える。管理委託料についても、その金額設定の根拠が不明確で、想定される駐車場の稼働率や利用件数に対して過大だったのではないかと懸念がある。駅前の一等地にある商業施設内に設置された駐車場は、優良物件・資産であり、本来であれば、毎年1200万円を超える減価償却費を上回る収益を上げなければ、市が保有する資産の有効活用とは言えない。また、平成25年度の収支について、平成24年度実績から適切な財務運営に向けて、業務内容を見直し改善策が出せなかったのか疑問が残る。</p> <p>独立採算の利用料金制に移行しても、市として従来以上に指定管理の業務としてのチェック機能を働かせ収支管理、運営についてよりよい方向を目指すことが重要である。</p> <p>平成26年度以降の事務事業評価書および説明資料等には、市の収入となる駐車場収益納付金の計算方法や金額等を明記して、越谷駅東口駐車場の収支状況を市民にわかりやすく説明することが必要である。</p> <p>駐車場の事故件数は「成果指標」としては適切ではない。駐車場稼働率や利回りなど、駐車場の管理・経営の改善に資する成果指標を定めたい。</p>	<p>平成24・25年度の収支状況を踏まえ、平成26年度から利用料金制度を導入し、民間のノウハウを活用しつつ、市のリスクを軽減することに努めた。その結果、平成26年度は利用者数及び料金収入の大幅増を実現した。引き続き平成27年度も現時点まで好調な利用状況を維持しており、黒字化が期待できる。</p> <p>成果指標についても、駐車場の稼働率に修正し、市民によりわかりやすい指標とした。</p> <p>今後も、指定管理者と連携を深め、駐車場の利用促進に努めるとともに、適正な管理・運営を行っていく。</p>

検討・見直し

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)		
				総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等
57	公園施設維持管理事業 (402)	公園緑地課	<p>〔目的〕 市民が公園や緑道などを安全、安心、快適に利用できるよう適切な維持管理に努めるものである。</p> <p>〔手段〕 徒渉池の清掃・点検や砂場検査・清掃などの維持管理をはじめ、公園施設の計画的又は大規模な修繕を実施している。</p>	B	「越谷市市民参加による公園の維持管理に関する要綱」については、少しずつではあるが市民の方々に浸透してきている。今後、維持管理団体の更なる普及を図るため、要綱のPRに努めていく。	23	B	<p>公園施設の維持管理は市民が安心して快適に利用するために不可欠な事業である。子どもの遊具による事故等の防止の観点からも日頃の安全管理が欠かせず、定期的な点検を実施することが求められる。</p> <p>平成16年度の外部評価において、「職員の人工見直しによるコスト削減を図ることが必要」と指摘されていたが、「越谷市市民参加による公園の維持管理に関する要綱」を作成し、市内の自治会やその附属団体、ボランティア団体等に公園の維持管理の参加を促し、コスト削減に一定の効果を上げたことは評価できる。しかし、依然として人件費が高いことから、公園及び公園施設の維持管理に参加しようとする公園維持管理団体(自治会、ボランティア団体)を増加させることで、職員人件費を削減し、効率的な管理に結び付けていただきたい。また、公園維持管理団体を増やすために、広報活動を積極的に実施し、市民への浸透を図っていただきたい。</p> <p>また、コスト削減の面でも花田苑やキャンベルタウン野鳥の森のように指定管理者制度を導入することや、4億～5億の事業費のうち6割を占める造園業者への委託料を見直すなどの効率化を検討されたい。</p> <p>委託先(財団法人 越谷市施設管理公社)への評価について、業務が適切に行われているか評価(モニタリング)することは重要であり、公園施設維持管理事業は事業費が非常に多いため、市が評価、指導することで監視機能を高めて、効率化とサービス向上を両立させる運営につなげることが求められている。また、評価結果(モニタリング結果)については透明性を確保するためにホームページで公表することを検討していただきたい。</p> <p>公園の適正配置について、公園が必要な箇所に設置されているのか、地区によるアンバランスは存在しないか、住民のニーズを把握しているのか、再度見直しをされたい。</p> <p>活動指標に実際に修繕した箇所を示す「修繕箇所数」を提案したい。</p> <p>成果指標の「公園等委託率」(平成23年度目標)は平成22年度実績を下回った目標設定となっていることから目標値を上げることが必要であり、公園等委託率は成果指標として適切ではない。成果指標には自治会やボランティア団体による公園維持管理活動を行っている「公園維持管理団体数」を目標として設定することを提案したい。また、成果指標の「公園等1か所当たりの維持管理費(緑道を含む)」は平成23年度目標値を下げることを求められる。</p> <p>《参考》平成16年度外部評価: C</p>	検討・見直し	<p>「越谷市市民参加による公園の維持管理に関する要綱」に基づく維持管理団体数については、毎年、数団体の増加で推移しており、平成28年3月末現在では、登録団体数が61団体となった。維持管理団体により公園の維持管理活動を行っていただくことで、協働のまちづくりの推進及び職員人件費の削減や効率的な管理に結びついている。</p> <p>広報活動としては、平成27年5月の広報こしがやで新たな参加団体の募集を行った。さらに、昨年に引き続き、平成28年1月の協働フェスタにブースを開設し、維持管理課活動の紹介と活動への参加の呼びかけを積極的に行った。</p> <p>今後も、維持管理団体の参加の募集等を継続的、定期的に広報紙に掲載していくとともに、自主的に公園を維持管理していただいている市民の方々に当該維持管理団体に登録いただけるようさらなる呼びかけを継続していく。なお、現在、「公園維持管理団体数」を成果指標とし、目標の達成に向けて取り組んでいる。</p> <p>公園の適正配置について、公園の整備はそれぞれの目的に応じて、規模やその公園を利用する人の範囲が定められている。本市では、市内全体の配置等を勘案しながら、地域の皆様のご意見を伺いながら公園の整備を進めていく。</p>

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)		
				総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等
58	住まいの情報館施設管理事業(415)	建築住宅課	<p>〔目的〕 新たな戸建て住宅や集合住宅の建設や建替え等において「災害に強く人にやさしい家作り」を進めるうえでの参考となるよう、耐震性・耐久性及び省エネルギーと高齢者等にやさしい住宅の情報を視覚的・体験的に提供を行う。</p> <p>〔手段〕 社会福祉協会への管理委託により、施設の有効活用と効果的な管理を行う。</p>	C	<p>住まいの情報館は、その一部を子育てサロンとすることにより利用稼働率を高めているが、耐震・バリアフリーの知識を習得するという目的で利用する市民は少なく、また、展示品を変更しないうえに多くのリピーターを望めないため、抜本的な事業見直しが必要である。</p>	23	D	<p>越谷市住まいの情報館は市民防災意識の高揚等を図る目的で設置され、耐震性・耐久性・環境共生(省エネルギー)に優れ、かつ高齢者等にもやさしい住宅の情報提供を行う施設である。段差解消機、階段昇降機、天井走行リフトなどの福祉機器が設置されており、福祉機器の体験を通して家づくりの参考にすることができる。本事業は当該施設を適切に管理することを目的とする事業である。</p> <p>本事業は、平成16年度の外部評価においてD判定(事業の休・廃止を含めた検討が必要)を受けたが、事業を廃止した場合の国からの補助金の返還負担等を考慮して、平成17年度以降も存続することが決定し現在に至っている。</p> <p>しかし、災害に強い家づくりや高齢者にやさしい家づくりに関することは民間企業において類似の情報提供(住宅展示会や住宅メーカーが開催するイベントなど)がなされており、市が主体となって関与すべき事業とはいえない面がある。</p> <p>今後は設備展示の老朽化が進行し、最新の備品等を整えていくための費用や維持管理費用が必要となる。それに関わらず、施設の今後のあり方に対するビジョン、計画も明確になっておらず、費用対効果の検証もなされていない。利用者へのアンケートもとっておらず、市民の満足度や必要性についての統計的な把握ができない。住まいの情報館が市民にとって本当に必要な施設なのか、調査検証し、施設の妥当性について、早急に分析する必要がある。また、国への補助金返還義務についても、正確な条件等を調査し、事業廃止した場合の市の財政負担や手続等を明らかにし、事業を存続させる場合の費用負担等と比較・検証する必要がある。</p> <p>事務事業評価表における平成23年度当初予算の減価償却費がゼロとなっているが、施設の耐用年数は建設後22年であり、償却が終了していないことから、事務事業評価表への適正な記載を求める。</p> <p>本事業の存続を前提とした場合も、施設の運営にあたり、委託先の社会福祉協議会との連携をとり、利用者からのニーズを把握する必要がある。また、施設利用度を見ても、開館日の3割は利用者がいない状況であることを示しており、稼働率の向上に向けて改善する必要がある。施設利用者を増加させるために啓発活動を積極的に実施するとともに、ホームページの充実を図る等、施設へ出掛けたいような仕掛けが必要である。</p> <p>また、成果指標として、施設を利用したことにより、施設利用者がどれくらい満足したかを示す「施設利用者の満足度」の追加を検討いただきたい。</p> <p>利用者数については、平成16年度の外部評価当時に比べ、大幅に増加している。しかし、利用者増の主因は子育て支援課が子育て支援事業の一環として実施している「子育てサロン」の開催によるものであり、情報館の設置目的に合致しているものとは言い難い。また、耐震啓発を目的の一つとしているにもかかわらず、震災後の利用者が昨年同月と比べ、増加率も小さく、減少している月も見られるなど、適切な耐震啓発がなされているとはいえない。</p> <p>以上の諸点を勘案し、本事業については早急に廃止・施設撤去を含めた検討をすべきと考える。</p> <p>《参考》平成16年度外部評価：D</p>	検討・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価の判定を受け、本来の利用者ニーズを把握するべく来訪者へのアンケート調査を実施するとともに、地区の防災訓練やホームページ等で事業の周知を積極的に図っている。 ・しかしながら、住まいの情報館への来訪者の大多数は子育てサロンを利用しており、状況に改善は見られない。 ・そこで、市の財政負担や手続き方法などを明らかにし、事業を存続させる場合の費用負担等と比較考量したうえで、現在、事業の廃止に向けて検討を進めている。

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)	
				総合評価 各評価で認識した課題等	実施年度 総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等	
59	住宅融資事業 (417)	建築住宅課	<p>[目的] 勤労者の住宅確保並びに高齢者の専用居室の増改築並びに低地にある浸水住宅の改良を図り、福祉の増進を図ることを目的とする。(3制度)高齢介護課・環境保全課・産業支援課において行っていた事業</p> <p>[手段] 勤労者の住宅確保並びに高齢者の専用居室の増改築並びに低地にある浸水住宅の改良資金等の融資を行う。</p>	<p>当該事業は、貸付の募集時期が年4回と定められており、利用者のニーズに的確なタイミングで応えることができない。しかし、そもそも住宅取得等に係わる融資事業とは、民間金融機関等における様々な金融商品と競合する関係にあり、民間活力の活用という観点から、そのあり方を含めた抜本的な方向性の検討が不可欠である。</p>	25	<p>事業概要 勤労者の住宅取得及び高齢者の専用居室の増改築並びに低地にある浸水住宅の改良を図るため、改良資金等の融資を行う事業である。</p> <p>必要性 本事業は、かつては市民のニーズが大きかったが、既に事業の必要性はなくなっているため、廃止すべきと考えられる。民間でできることは官が行わないことが原則であり、民間で十分に代替可能な事業である。 他方、政府の住宅税制が格段に拡充されており、給付金も出ている。また、住宅ローン減税もあるなかで、市の事業としての必要性は低い。 平成18年度の外部評価においても同様の指摘を受けていたが、必要な見直しが行われていないことが問題である。なぜ見直しが進められなかったかについて検証すべきである。 仮に、住宅に関して新たな制度を検討する場合は、市民のニーズをきちんと把握した上で検討することが必要である。住宅の耐震化、バリアフリー化、環境共生に対するもの、景観形成に対応するもの等に対する助成制度等が検討されているようだが、その際には、融資というスキームでは、本事業と同じになるので、市の果たすべき役割をよく考えて制度を検討すべきである。</p> <p>活動指標十有効性 勤労者住宅資金利子補給金は、現在、68名が利用しており、貸付残高は1億6418万円。平成24年度の申し込み件数は2件であるが、成約していない。 また、老人居室整備資金利子補給金及び浸水住宅改善資金利子補給金については、現在融資を受けている方はいないという状況にあり、これら制度の利用状況に鑑み、事業の必要性そのものがないと考えられるため、効率性や有効性を検討する状況にない。</p> <p>その他 本事業の名称は「住宅融資事業」であるが、事業内容と対応していないため、「利子補給金・金利補給金」に関する事業であることが理解できる事業名とすべきである。</p> <p>【勤労者住宅資金利子補給金】(内部評価:減額(縮小))(外部評価:廃止) 事業の必要性が認められないため、新規融資については停止、既存利用が最終返済した段階で利子補給金は廃止すべき。 【老人居室整備資金利子補給金】(内部評価:減額(縮小))(外部評価:廃止) 事業の必要性が認められないため、利子補給金を廃止すべき。 【浸水住宅改良資金利子補給金】(内部評価:減額(縮小))(外部評価:廃止) 事業の必要性が認められないため、利子補給金を廃止すべき。 《参考》平成18年度外部評価: C</p>	検討・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者住宅資金貸付事業における新規利用件数の減少が続き、現状では既存貸付者が利用者の大半を占める状況にあるため、新規募集については平成28年3月末日をもって廃止する。なお、貸付制度の当初の趣旨及び継続性に鑑み、既存貸付者の利子補給は今後も継続していく。 ・老人居室整備資金融資事業及び浸水住宅改良資金融資事業については平成25年度から募集等を休止しているが、外部評価の指摘にもあるように市の事業としての必要性も低いことから、廃止に向けた取組みを進めていく。 	

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)
				総合評価 各評価で認識した課題等	実施年度 総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等
60	屋外広告物対策事業(419)	建築住宅課	<p>[目的] 道路及び公共用地の不法占用広告物の撤去活動を行うことにより、美観(街並みなどの人工的美しさ)と風致(自然のもつ美しさ)の維持や公衆に対する危害の防止を目的とする。</p> <p>[手段] 市と屋外広告物対策協議会との共同による撤去活動、及び違反広告物簡易除却推進員への委嘱による撤去活動</p>	B	24	B	<p>公共空間の安全性と都市景観の美観保全のため、道路や電柱等に無許可で掲示されている立て看板、はり紙等を撤去する事業である。市と屋外広告物対策協議会が共同で、あるいは、違反広告物簡易除却推進員へ委嘱して撤去活動を行っている。きれいで住みよい景観を守り育てる上で必要な事業である。</p> <p>市内における違反広告物簡易除却件数は年々減少しており、撤去活動に一定の効果がみられ、この点は評価できる。撤去に必要な道具一式を郵送することで人件費の抑制を実現するといった努力も認められるが、違法広告物が減少している現状を考慮すると、撤去の実施方法や回数を調整することで、更なるコスト削減も可能である。</p> <p>平成17年度の外部評価では「今後、さらにボランティアによる活動を促進し、撤去のための巡回回数を増加させる」よう指摘されているが、年々対策協議会、除却推進員の作業人員、巡回回数は減少傾向にあり、ボランティア等による活動が促進されている状況とはいえない。</p> <p>市内は広域にわたることから、対策協議会と除却推進員双方が効率的に活動できるよう、市は双方にそれぞれの活動について情報を提供し、情報の共有化を図ることで、それぞれが巡回地域と回数を計画的に決めて活動できるよう調整されたい。</p> <p>現在、越谷市屋外広告物対策協議会では、市より交付金を受けて撤去活動を行っている。しかし、協議会への交付金が、平成17年度から23年度まで260万円で変わっていないのは、違法広告物の減少や撤去実績等を考慮すると不自然である。今後予定されている撤去作業の委託業務化に伴い、協議会への交付金を廃止するとともに、廃止されるまでの交付金額についても作業実態に合わせた減額が望ましい。</p> <p>また、除却推進員等のボランティア活動を補完する形で業務委託の回数や対象地域を設定することで、コスト削減を図っていただきたい。委託する業務量を減らし、コストを抑えるためには、除却推進員等ボランティアの増員が求められる。まずは、ボランティアの活動を周知し、賛同者を募っていく必要がある。</p> <p>昨年度に引き続き内部評価において「広報活動を行い事業者への協力を願う」とあるにもかかわらず、市ホームページでは、屋外広告物対策事業の取り組みについて十分な紹介が行われていない。事業者や市民への周知を図るため、対策協議会や除却推進員等の取り組みを紹介したり、事業の根拠となる埼玉県屋外広告物条例や制度の概要を説明している埼玉県ホームページの該当ページへのリンクを市ホームページに掲載する等の対応をお願いしたい。</p> <p>成果指標に「年間撤去回数/目標撤去回数」とあるが、撤去回数は事業の活動に該当することから、「撤去回数」を活動指標に変更されたい。また、活動指標の「年間撤去広告物の数」は、撤去活動を重ね活動が浸透することにより違反広告物が減少することから、成果指標に変更されたい。</p> <p>【越谷市屋外広告物対策協議会交付金】 (内部評価:継続)(外部評価:廃止)</p> <p>屋外広告物の適正化を行い、公共空間の安全性と都市空間の美観保持を追求し、快適なまちづくりに寄与することを目的としている。撤去される違反広告物の件数が年々減少していることから屋外広告物対策協議会の活動に一定の効果が見受けられるが、平成17年度以降交付金額は同額で推移していることは、違法広告物の減少や撤去実績を考慮すると疑問である。これらの状況を見直すため、今後、担当課としても交付金を廃止して業務委託への変更を予定していることが、ヒアリングにおいて確認できた。</p> <p>そこで、業務委託化にあたっては、競争入札の導入により、適正な委託費により業務執行できるようにされたい。</p> <p>さらに除却推進員等のボランティア活動を補完するように委託業務の回数や対象地域を設定することで、一段のコスト削減を追求されたい。</p> <p>《参考》平成17年度外部評価:B</p>	<p>検討・見直し</p> <p>・越谷市屋外広告物対策協議会交付金については平成25年度をもって廃止し、平成26年度より業務委託とした。委託する業務量は、除却推進員等のボランティアで行われている月1回程度の活動を補完する形で対象地域を定め月3回の撤去に加え市内一斉撤去を設定することでコスト削減に努めていく。</p> <p>・「越谷市景観条例」及び「越谷市景観計画」により越谷らしい良好な景観の形成に向けた取り組みを総合的かつ計画的に推進するとともに、平成27年4月1日に施行された「越谷市屋外広告物条例」に基づき、市民や事業者などの主体が連携、協働して良好な景観形成に取り組むことで、違反広告物を減らしていく。</p> <p>・除却推進委員のボランティア活動を推進するため、市の広報及びホームページ等での周知により、地域住民の参加意識が高まるよう努めていく。</p>

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)
				総合評価 各評価で認識した課題等	実施年度 総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等
61	文化総合誌「川のあるまち」発行事業(444)	生涯学習課	<p>[目的] 芸術文化活動の推進を図るため、市民の文芸等作品を広く公募し、入選した作品等を冊子により紹介し、文芸創作活動の発表の機会を提供する。</p> <p>[手段] 市民が応募した作品を選考・編集し、文化総合誌「川のあるまち一越谷文化」を発行する。(募集部門:随筆、レポート、小説、評論、詩、短歌、俳句、川柳、ジュニア・学生、写真、スケッチ、特集)</p>	B	24	C	<p>文化総合誌「川のあるまち一越谷文化」を発刊し、文芸等創作活動の発表の機会を市民に提供することにより、芸術文化活動を推進する事業である。随筆、小説、短歌、俳句、詩、写真、スケッチ等幅広い分野の作品発表の場となっている。昭和50年に創刊し、これまでに30号が発刊されている。</p> <p>応募作品について選考した上で作品を掲載しているが、部門によって応募作品に多寡があり、全て掲載される部門もあれば、3%しか掲載されない部門もあり、応募者の公平性の確保が課題である。部門毎の掲載数について公平性が確保できるようあらためて検討された。</p> <p>これまで当事業の人工に対して適正な数値が示されてこなかった。事業の作業にどれだけの職員を充てているかを示す「人工」の算定は、事業評価の基本であり事業の効率性を検討する上で基盤となる重要な数値である。今後は正確に算定した上で、PDCAサイクルによりそのつど見直しを行い事業を推進していくよう留意されたい。</p> <p>平成16年度に実施した外部評価では、「事業の休・廃止を含めた検討が必要」(D評価)と判断され、「民間の自由な文化芸術活動に委ね、市はそれを側面的に見守るにとどめられたい」「市場性のある原価、販売価格を設定していただきたい」「宣伝広告の掲載等、事業収入の方策も検討していただきたい」などの意見が付された。</p> <p>外部評価を受けて、編集委員の食糧費及び、選考委員謝礼の削減、受賞者への記念品の見直し、冊子の仕様見直しが行われる等、コスト意識を持って事業を推進してきた姿勢は評価できる。また、販売場所についても新たに図書館などの公共施設で売り出す等、改善の動きが見られる。その一方で、民間や市民の団体に活動を委ねる動きについては、事業を担う団体が育っていないことから具現化していない。</p> <p>当事業は長年にわたり継続し、市の文化芸術活動を振興する役割を果たしてきたことは評価できる。とはいえ、一冊あたりの事業費、人件費を含めたコスト4,375円を考慮すると、市民感覚では高いと言わざるを得ない。一冊700円の販売価格を見直すとともに、個人や企業から寄付金を募集したり、直接の受益者となっている応募者に対して一定の費用負担を求めたりすることも検討されたい。</p> <p>平成23年度に実施した投稿者へのアンケートによると、回答者の大半が「本誌が発表の機会に役に立っている」と回答しており、利用者から事業が高く評価されていることが窺える。一方で、投稿者以外の一般市民が本事業をどの程度認知し、越谷市の文化芸術活動を振興するために必要な事業と考えているかを確認する必要がある。今後の事業推進の方向性を検討するうえで重要な情報となることから、本事業を市民がどのように受け止めているかについて市民アンケートを速やかに実施していただきたい。アンケートにおいては、例えば、事業の目的や意義、コスト等について説明を加えた上で、「『川のあるまち』を認知しているか」「教育委員会として市民の文芸等創作活動発表の機会を提供することの意義」「市民の生涯学習である、文芸創作活動を取り組める場の必要性」等を問う設問項目を盛り込んでいただきたい。</p> <p>事業委託については、将来的に文芸に精通する市民団体等に事業を委託し、市民と行政の協働による事業展開を進めていくため、団体の育成について速やかに検討していく必要がある。市民の手で作成できるよう関連する団体に働きかけるとともに、編集の調整役を担うコーディネーターの確保も求められる。受皿となる団体の育成にはある程度の時間を要することを考慮すると、終期を明確に定めた受皿団体育成計画を作成し、これに基づき着実に推進していただきたい。</p> <p>「『川のあるまち一越谷文化』は、他自治体の発行する文芸誌と比較してレベルが高いといえるが、自治体が提供するサービスとしては手厚すぎるのではないか」という意見が複数の外部評価者からあったことを付記する。</p> <p>市民が文芸作品を発表できる機会や場がどの程度あるのかを把握した上で、市が芸術文化活動を推進する役割や効果、コスト、一般市民の声、応募者数・販売冊数の推移などを総合的に勘案して、文化総合誌発行をどのように対応するのが市民益に適用のか、あらゆる選択肢を検討していただきたい。</p> <p>《参考》平成16年度外部評価:D</p>	<p>文化総合誌「川のあるまち一越谷文化」の販売数の増加及び利便性の向上を図るため、平成24年度に販売所を2箇所追加するとともに、平成26年度から医療機関へ冊子を配付した。</p> <p>掲載者率については、平成24年度に発行した第31号より、応募者の公平性確保の観点から各部門の掲載者率の平準化に努めている。また、誌面の作品掲載方法等を工夫し掲載者の増加を図っている。</p> <p>「人工」については、事業の見直しを行う中で「人工」の算定が正確に行えるよう努めている。</p> <p>平成24年度外部評価コメントを踏まえ、冊子販売価格の見直しについては、作成経費や近隣自治体の販売価格等を考慮し、検討している。</p> <p>平成27年に実施した市政世論調査の結果によると、今後の市政の中で特に力を入れるべきだと思われるものについて、「芸術文化活動の振興や文化施設の整備」をあげた回答者は全体の2.8%に留まる結果となった。</p> <p>今後の事業推進にあたっては、継続すべきものと見直すべきものを整理し、効率的な事業推進を図っていく。</p> <p>宣伝広告の掲載等による自主財源の確保については、今後調査・研究していく。</p> <p>外部への事業委託については、今後、委託内容を精査し、業務の効率化を図るとともに、受皿となる団体の育成についても今後、調査・研究をしていく。</p>

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)	
				総合評価	実施年度	総合評価	実施年度	改革改善の方向性	左記内容等
62	日本文化 伝承の館 運営事業 (448)	生涯学 習課	<p>〔目的〕 日本の伝統文化の 振興と市民文化の向 上およびコミュニティづ くりの拠点施設として、 日本文化伝承の館こしがや能楽堂の適切な 管理運営を行い、快適 な施設環境の確保に 努める。</p> <p>〔手段〕 指定管理者制度の 適正な運用を図り、効 率的・効果的な経営に よるサービスの向上に 努める。また、快適な 施設環境を確保するた め、施設の修繕・改修 を行う。</p>	B	25	C	<p>外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称</p> <p>事業概要 本事業は、伝統芸術文化の振興と市民文化の向上及びコミュニティづくりの推進を図るため、日本文化伝承の館こしがや能楽堂の適正な管理運営を行うものである。</p> <p>必要性 越谷市は、昭和58年11月3日に、全国に先駆けて文化都市宣言を行い、各種の芸術文化事業に取り組むとともに、文化施設の整備充実を図り、活力ある文化のまちづくりを進めてきた。</p> <p>平成2年度より、その一環として、「こしがや能楽まちづくり推進事業」において、市民に能楽を学ぶ機会を提供する事業展開を行っている。この事業の拠点施設として日本文化伝承の館こしがや能楽堂を平成5年度に開館したが、その建設及び運営等については、越谷市の最上位計画である第2次～第4次までの「越谷市総合振興計画」の中に施策として位置づけられている。能楽堂は、当初から約10年間は能楽関係団体の育成事業を積極的に実施していたことから、貸館については能楽に係る利用を中心にしていた。この成果として、自主的に活動を行う能楽団体が増加し、定着した活動がされるようになった。しかし、その後、市民から「能楽関係以外の利用でも使用したい」との要望が多く寄せられていたこともあり、現状では能楽関係以外の貸館も増えていった経過がある。そのようなことから、市民ニーズを踏まえて、今後能楽堂としての機能を中心としながら、広く集客施設として利用する方針であるとのことである。能楽堂は建設から既に20年近くが経過しているが、このような市単独の施設の運営については、その必要性、妥当性について引き続き不断の検討が求められ、その意味ではこの施設を今後どのように有効かつ効率的に運営していくのが重要となる。</p> <p>効率性 本事業は施設整備以来、現在の越谷市施設管理公社に委託され運営されており、現在は指定管理者制度の下で施設が運営されている。同公社に対しては随意で指定されており、委託方法に改善の余地がある指定管理者の選定方法について、公募の可否も含めてより工夫していくべきではないか。公社に対するチェックを更に厳密にして、評価・検証方法については見直しを含め検討をすべきである。</p> <p>また、指定管理者制度導入によりどの程度効率化が図られたのかが不明である。その観点からは、効率性を測る指標として、例えば、「利用者1人あたりコスト」などを検討すべきである。</p> <p>有効性・成果指標 本施設の利用状況は現状50%台であり、また近年は低下傾向にある等、本施設の利用度が高く、満足すべき水準にあるとは言えない。現在、公社によるイベントの他、市によるイベントも開催して、市と公社が協働で施設利用の促進を図っているが、今後も利用者である市民意見を施設利用に反映させることや、施設の利便性について広く市内外にPRすることが必要である。そして、将来的には施設の利用率についても達成水準を設定して、それに向けての継続的な改善取組が求められる。</p> <p>その他、職員人工の内訳・内容(市として実施すべき業務内容)を踏まえて、業務内容の有効性・効率性を測定する指標を設定する必要がある。例えば、「市のPRIによる参加者の割合」、「施設利用者・イベント参加者の満足度」などの指標が有効だと考えられる。</p> <p>活動指標 活動指標としては、「イベント開催回数」等、施設利用を促進するための活動実績を測る指標を設定することが有効と考えられる。</p>	<p>施設運営については、フィルムコミッションなど能楽関係の利用以外でも能舞台を活用しており、積極的な活用を図っているが、引き続き効率的な施設運営を行えるよう、指定管理者と協議する。</p> <p>指定管理者の公募及び随意指定の方向性については、施設の設置目的、管理運営の状況、受託団体の設立経緯等を総合的に判断し、平成28年度から(公財)越谷市施設管理公社が随意指定により指定管理者となる。また指定管理者制度の導入により、どの程度効率化が図られたかを測定する指標の設定に向けて検討していく。</p> <p>施設の利用率については、イベントの開催のみならず、施設の活用について、市民への周知に努め、改善を図る。</p> <p>また、提案いただいた成果指標、活動指標の設定については、業務内容の有効性・効率性等を測定する指標の設定に向けて検討していく。</p>	

検討・見直し

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)		
				総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等
63	文化財調査事業 (454)	生涯学習課	<p>〔目的〕 埋蔵文化財は昔の生活様式を学ぶことのできる貴重な資料であることから、その保護に努める。</p> <p>〔手段〕 埋蔵文化財包蔵地を開発事業者へ情報提供するとともに、必要に応じて試掘・発掘調査を実施し、文化財保護を図る。</p>	B	計画的かつ効果的に試掘調査等を行う必要がある。	27	B	<p>市内区域において、埋蔵文化財包蔵地に関する情報を開発事業者へ情報提供するとともに、開発事業が予定されている地域で必要に応じて試掘調査や発掘調査等を実施する事業である。</p> <p>開発事業者による開発事業の予定を市が把握する前に、当該工事が施工され、埋蔵文化財が破壊されてしまうことをいかに防いでいくかが重要である。本市においては、現在、開発行為がされる前に庁内の連携等を図ったうえで確認・把握ができていますので、引き続きその把握に努められたい。さらに、市内外の開発事業者へ広く周知徹底を図るためにも、より効果的な広報手段も合わせて検討されたい。</p> <p>また、現在の発掘調査や試掘調査などの文化財保護に係る活動状況について、広く市民に知ってもらい、理解協力を広める必要性もあるため、当該活動状況を可能な限りリアルタイムで情報提供ができるよう公開手段を検討されたい。</p> <p>現在の成果指標は発掘調査面積としているが、開発事業者等に周知徹底を図った結果、文化財の保護につながったとする数値としては分かりにくいのではないかと。「開発事業照会で埋蔵文化財包蔵地に該当した件数及び試掘調査等で遺跡の有無を確認した件数」などに変更することを提案する。</p>	検討・見直し	<p>本市では、計画的な発掘調査等が進行中のため埋蔵文化財包蔵地が広がる可能性がある。また、市内の遺跡の状況を把握しきれていない。そのため、計画的な発掘調査等が終了次第、市内の遺跡の分布調査を実施したうえで、埋蔵文化財包蔵地を見直し、市のホームページに埋蔵文化財包蔵地の情報を掲載することを検討したい。</p> <p>また、平成27年度中に予定している、大道遺跡発掘調査の中間報告書を発刊次第、出土した考古資料を市民に公開したい。</p> <p>成果指標については、「開発事業照会で埋蔵文化財包蔵地に該当した件数」や「試掘調査等で遺跡の有無を確認した件数」などに変更したい。</p>
64	江戸川運動公園管理事業 (460)	スポーツ振興課	<p>〔目的〕 江戸川運動公園野球場(4面)の管理を委託し、施設の利用促進を図る。</p> <p>〔手段〕 管理・運営に伴う負担金を支払う。</p>	B	河川敷内のグラウンドということもあり、施設整備に制限がある。また、平日の利用率が低く、休日についても更なる利用率向上への取り組みが必要。	22	C	<p>江戸川運動公園野球場の管理を委託し、施設の利用促進を図るとともに市民の健康増進に寄与する事業である。</p> <p>しかし、現状の問題点として、軟式野球・ソフトボールのみの利用に制限されていることから、休日を中心とした利用にとどまっており、施設利用者も目標には届いていない。</p> <p>したがって、今後は施設の利用促進のために、施設利用を軟式野球・ソフトボールのみに限らず、多目的に利用可能な体育施設に変更していく必要がある。例えば、平日昼間の利用を促進するために、平日に時間のゆとりがある高齢者、主婦向けに野球以外のスポーツ活動の場を提供することが挙げられる。</p> <p>この課題に対しては、既に管理委託先に対して、4年半前から申し入れ、交渉を行っていることが、ヒアリングにおいて確認できた。不断の粘り強い取組については評価できる。しかしながら、各種の制約のため、未だ多目的利用についての実現の目途は立っていない。</p> <p>ヒアリングで示された今年度中という交渉期限を念頭に置いて、管理委託先との交渉を迅速に対応していただきたい。今年度中に交渉がまとまり、来年度当初から多目的利用が実現するよう期待する。</p> <p>今後、運動公園の多目的利用実現のために、3市による協定でニュースポーツなどの他種目への開放を検討していく必要がある。その際、野球関係団体との調整をする必要がある。</p> <p>現在9面のうち4面を越谷市で利用しているが、他市(草加市、八潮市)が使用したいという申し出があった際には使用を許可し、運動公園の有効利用が図られるように3市で調整を進めていただきたい。</p> <p>また、施設管理者からターゲットパードゴルフ、グラウンドゴルフ等の多目的使用が認められた際は、利用関係団体へ手紙、通知等を通じて周知を図るとともに、広く市民に対しても、市報、ホームページ等を通じて、利用促進のPRに努めていただきたい。</p> <p>成果指標の「延べ利用者数」については、文字どおり施設を利用した人数を把握するものである。事業目的が施設の利用促進を図ることであるため、成果指標に「施設の稼働率(平日、日曜・祝日等)」を加えることを検討されたい。</p>	検討・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・利用拡大に向け関係団体と協議し、グラウンドゴルフ、多種目のスポーツ・レクリエーション活動で利用できるようにした。 ・2市(越谷市、草加市)以外の団体の利用促進のため、ホームページ等で周知に努める。 ・平日、土日・祝日の稼働率において、利用不可日を除いた集計方法に見直した結果、平成26年度の土日・祝日は、25.3%となり、4.8%増加した。引き続き野球・グラウンド・ゴルフ等の関係団体に利用を推奨していく。

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)	
				総合評価 各評価で認識した課題等	実施年度 総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等	
65	総合体育館施設改修事業(466)	スポーツ振興課	<p>〔目的〕 施設の維持管理および利用者の安全確保のため、日常点検を徹底し、必要な箇所の修繕・改修を行いサービスの向上を図る。</p> <p>〔手段〕 施設の修繕および改修工事を実施する。</p>	B	23	B	<p>施設の修繕・改修は利用者の安全を確保し、利用者が快適に施設を使用するために必要な事業である。また、経年劣化に伴う事故防止の観点からも施設の適切な維持管理に努めることが大切である。</p> <p>総合体育館は単なるスポーツ、レクリエーション施設としての機能だけに留まらず、災害時には避難所となり、公益性が特に高い施設である。近年、全国各地において災害等が数多く発生しており、市民の安全に関する関心も高いことから、施設の安全確保と災害等緊急時に即応できるような体制にすることが必要である。指定管理者(財団法人 越谷市施設管理公社)から、緊急性の高い修繕箇所についてはリストをもらい、対応しているが、長期的な視点に立ち、中長期的な施設の改修修繕計画が必要と考えられる。</p> <p>東日本大震災では天井材や照明器具などの非構造部材が落下してくる事故が相次いだ。非構造部材の耐震状況を定期的に点検していただきたい。照明器具等に関しては、長期的な視点でLED照明の導入により、光熱水費等の削減に努めることを検討されたい。</p> <p>修繕箇所については、市と総合体育館の指定管理者(財団法人 越谷市施設管理公社)が連携して、緊急性、重要性の高い箇所から適宜修繕を実施していただきたい。修繕箇所はホームページに掲載するなどの方法により、利用者に情報提供し、適切な管理運営を行うことが望ましい。</p> <p>事務事業評価表の減価償却費の記載がゼロとなっているが、器具や照明など耐用年数のあるものについては計上することが望ましい。次年度以降は、事務事業評価表への記載をお願いしたい。</p> <p>また、事務事業評価表の総合評価、改革改善のコメントが毎年同じコメントになっており、課題解決に向けての成果が見えにくいことから、事実に基づき、適切にコメントを記載していただきたい。</p> <p>日常点検や適正な維持管理がなされていることにより、総合体育館内での事故発生数も減少する。「施設内での事故発生数」を成果指標とすることで職員のモチベーション向上にもつながるため、成果指標への追加提案をしたい。また、予定していた修繕、改修がどの程度達成できたかを示す「計画の達成率」の追加も検討いただきたい。</p>	検討・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の修繕・改修については、指定管理者(公益財団法人越谷市施設管理公社)と定期的に協議し、緊急性や重要性の高い箇所について行っているが、今後は、現在の方式に加え、中長期的な修繕・改修についても指定管理者と連携しながら検討していく。 ・施設の耐震、省エネ化、避難所としての整備についても調査・研究し、対応可能なものについては修繕・改修を進めていく。 ・照明器具等については、近隣市町村では、LED照明の導入実績がないことから、先進地の状況を調査し、検討していく。 ・減価償却費の考え方については、全庁的な課題でもあるので、市の方針に合わせて行う。 ・施設の管理については、体育機器の日常点検や利用方法の徹底を図り、事故発生数の低下に努めていく。 ・成果指標、計画の達成率については、指定管理者評価表の提出により、事故発生件数や修繕箇所等を報告させ、自己評価、さらには所管課の評価により、適正な施設管理を行わせていく。

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)		
				総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等
66	スポーツ・レクリエーション推進事業(470)	スポーツ振興課	<p>〔目的〕 いつでも、どこでも、だれもが、自分らしく、いきいきと生涯にわたって、スポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しみ、参加できる環境をつくる。</p> <p>〔手段〕 ・スポーツ講演会及び各種大会(教育委員会主催事業)を開催する。 ・越谷市スポーツ・レクリエーション傷害等見舞金の支給等に係る業務を行う。</p>	B	参加者を募集するため、広報こしがや、ホームページ、cityメールで事業のPRを行った。今後、さらに市民のニーズに応えるため、運営、PR、進行などの開催方法等を検討し、事業の成果を一層高めていく。	26	C	<p>各種大会・講演会などスポーツ・レクリエーションを開催することにより、市民の交流と健康づくり、体づくりを促進し、誰もが生涯にわたっていきいきと生活できる環境づくりを目的とした事業である。事業内容は、体育賞、スポーツ講演会、スポーツ・レクリエーション指導研修会、ファミリーウォーク、元旦マラソン大会、スポーツフェア(体カテスト)、なわとび大会が毎年開催されているほか、スポーツ、レクリエーション傷害等見舞金支給が行われている。</p> <p>毎年7事業が行われ、どの事業も長期にわたり継続されてきた。事業ごとに参加人数の目標設定をし、より多くの人に参加を促すことも大切であるが、本事業の目的は、スポーツ・レクリエーションに親んでもらい、市民の健康管理に資するよう、自主的にスポーツ・レクリエーション活動を行えるようにすることである。「市民の健康管理」といった観点では、毎年の大規模なイベントよりも、市民一人ひとりの多様な生活スタイルに合わせた健康・運動指導や、日常的な運動機会の提供に力を入れるべきではないか。</p> <p>既存の団体を中心としたスポーツ・レクリエーションの取組を継続するが本事業の目的ではない。日常的にスポーツを行う市民の割合が減少していることを考えても、その効果は限定的である。多様化する市民のニーズに対応した形で、スポーツに親しみ参加できる環境を整えるために、多くのノウハウを持つ民間スポーツ施設等関連事業者と連携・協働していく具体的な方策を速やかに検討されたい。その際には、既存のレクリエーションの縮小・統合も含め、大規模な支援内容の見直しを検討されたい。</p> <p>市政世論調査で、スポーツ・レクリエーションを週1回行う成人が平成24年度で44.1%、平成26年度で39.2%と低下しており、7事業を継続していくことだけが本事業目的を達成する手段ではないと考える。市民のライフスタイルは時代により変化しており、行政として適切な手段を取らないと今後も当該数値が低下していく恐れがある。今ある事業をできるだけ絞り込み、その分、新たな事業を実施することを検討されたい。越谷市スポーツ推進委員連絡協議会、越谷市体育協会などの団体と協力し、市民のニーズに合うような事業展開になることを望む。</p> <p>医療、介護分野との連携は他事業でも行われているが、本事業においても、当該分野事業者等との有機的連携を図り、より多くの市民に対し、日常的な運動機会の増加や健康管理を促すような支援にも取り組まされたい。アンケート調査を実施するなど現在の市民ニーズを把握し、子供から高齢者までそれぞれの年代でスポーツ・レクリエーションを楽しむ機会が得られるよう、事業内容の一部を見直すことも提案されたい。見直しにより新たな年齢層の参加を促すなど、事業の普及に向けて検討されたい。</p> <p>本事業の各取組は、これまで、越谷市スポーツ推進委員連絡協議会、越谷市体育協会などの団体が実施主体となり、市の協力により開催されてきた。しかし、高齢化の進展の中で健康寿命延伸や予防医療などに注目が集まっていることから、本事業効果をさらに高めるためにも、医療・介護等の関連事業との連携を市が主体的に進める必要がある。したがって、各事業の内容、支援方法の見直しも含めて検討されたい。</p> <p>平成19年度の行政評価では担当課の評価として、①講演会の運営、進行などの開催方針について見直し②講演会事業の充実を図る、と改善案が出されている。スポーツ講演会は、講演を聞く形式が主となっているが、参加者と触れ合いながら指導を受けるといった参加型の形式も考えられる。第一線で活躍した人から参加者が直接ノウハウを学ぶことで技術の向上だけでなく、夢・希望を醸成するなどの事業効果も期待できる。</p> <p>成果指標の講演会等の参加者数は、活動指標としての設定が必要である。また、成果指標として、参加者アンケートを実施するなど、市民の視点から指標設定することも検討されたい。</p> <p>《参考》平成19年度外部評価: B</p>	<p>改革改善の方向性</p> <p>検討・見直し</p>	<p>市民の交流と健康づくり、体づくりを促進するため、体育賞、スポーツ講演会、指導者研修会等7事業を実施する中、これからもスポーツ・レクリエーションに親んでもらうため、自主的に活動できるような事業が求められている。</p> <p>民間スポーツ施設等と連携・協働を進め、民間と公共で行うことのすみ分けをして、事業の合理化や新規事業の開拓を実施するように努める。</p> <p>また、スポーツ・レクリエーション活動のニーズに合致する事業展開を進めるため、事業ごとにアンケートを実施し、次回への課題を提示して対応するように努めていく。</p> <p>最近の参加者をみても高齢者の割合が高くなり、スポーツ・レクリエーション事業の中に、医療・介護予防の視点で日常的な運動機会の増加が求められている。健康体操は、教室として時限的活動にとどめているが、既存事業のメニューを見直して世代間交流の場を多く取り入れた事業展開を考慮していきたい。</p> <p>スポーツ講演会は、体育賞表彰式と連動させて講演方式で実施したが、参加者がふれあう体験型の講演開催を視野に入れて検討していく。</p>

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)		
				総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等
67	スポーツ・レクリエーション団体支援事業(472)	スポーツ振興課	〔目的〕 スポーツ・レクリエーション活動体制の充実を図るため、越谷市体育協会、越谷市レクリエーション協会、越谷市ゲートボール協会の活動を奨励・推進するための3協会に対する補助事業である。 補助により、協会事業の自主的・自発的な運営を促し、組織の充実を図るとともに、市主催事業への協力等により連携を図る。 〔手段〕 越谷市体育協会、越谷市レクリエーション協会、越谷市ゲートボール協会への補助金交付	B	団体が活発に活動し、いつでも、どこでも、だれもが参加できるように、組織の充実を図る必要がある。 レクリエーション協会では、直近で3団体の新規加入があった。	16	C	〈越谷市レクリエーション協会補助事業〉 高齢者の健康維持の面からも、スポーツ、レクリエーションの普及は必要である。運営主体をレクリエーション協会へさらに移管し、職員工数の削減を図るよう検討していただきたい。また、補助金が有効に活用されているかを評価するために、利用者アンケートを活用する等、市民の視点から成果指標を設定することを望む。 〈越谷市体育協会補助事業〉 当事業の運営方法等改善すべき点は多く、組織との関係を整理し改善に努めていただきたい。	検討・見直し	〈越谷市レクリエーション協会〉 レクリエーション協会と市の共催事業で、合理的に事業を進め人工数の削減に努めている。 直近で3団体が加盟したため活動が活発となっている。 〈越谷市体育協会〉 交通事情から元且マラソンのコースが大幅に変更となった。変更に伴い合理的な運営に努め、改善していきたい。
68	小・中学校備品整備事業(教材等整備事業含む)(489) 平成28年度より小・中学校備品等整備事業	学校管理課	〔目的〕 学校教育における備品の重要性に鑑み、新規教材の整備及び現有教材の更新を行うとともに管理備品の整備を進め、学校教育の充実を図る。 〔手段〕 予算措置 教育内容に則した備品の購入及び更新	B	教育環境の整備拡充のため、教育内容に沿った備品の整備が必要である。	16	B	〈教材教具等整備事業〉 今後の財源の動向を勘案し、教材・教具の学校内・学校間共有化の推進および事務処理のIT化によるコスト削減と効率化の向上を図っていただきたい。	検討・見直し	教材・教具の整備については、財源の確保が難しい状況を勘案し、更新する備品は、必要最小限要求し、また、各学校にある備品については、データ化していることから、一部の部品でも使える備品については、修繕等で再利用することを学校間での可能な範囲での共有化に努めているところである。今後についても、文部科学省策定の教材整備指針の整備の目安を参考に学校からの意見を聴取しつつ、学習環境の根幹を成す教材・教具の整備を進めるとともに、コスト削減に取り組んでいく。

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)		
				総合評価	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等	
64	69	小・中学校教師用指導書等整備事業(511)	指導課	<p>〔目的〕 新学習指導要領の実施及び教科書の採択替えに伴い必要とされる教師用指導書及び教材等を配付し、質の高い教育の均一化を図る。</p> <p>〔手段〕 教師用指導書及び教材等の配布</p>	B	25	B	<p>事業概要 本事業は、小・中学校における4年ごとの新学習指導要領の実施及び教科書の採択替えに伴い、教員の効果的な指導を通じた教育内容の水準確保に必要とされる教師用の指導書、教科書及び教材を配布するものである。</p> <p>必要性 本事業は、定期的に行われる新学習指導要領の実施に合わせて、その改定に伴う指導内容を教員が的確に理解して効果的な教育を実施するために、教師用の指導書、教科書及び教材を配布するものである。これは法律等により求められているものではないものの、同様の取組はほぼ全ての自治体において実施されているものである。また、教員を務めた経験のある市職員によれば、この教師用の指導書、教科書及び教材は、新学習指導要領の実施において必要不可欠なものであり、その配布・活用は、教育水準の確保、効果的な教育の実施において必須のものであるとのことである。この点を踏まえると、市の教員等に確認したものではないが、本事業の必要性は高いものと判断できる。</p> <p>効率性 本事業は定期的な新学習指導要領の実施のタイミングにおいて、必要となる指導書等を発注し、購入・配布するものである。配布は委託により配送事業者が行っている。現在の評価表では、正規職員の人工が0.24の水準となっており、これは新学習指導要領の実施の有無に関係なく提示されているが、この水準は取組内容によって変化するものと考えられる。人工0.24の業務内容を精査した上で、より効率的な業務運営のための実施方法の見直しや、職員配置等を見直すことが必要である。また、本事業は正確さと業務運営の効率性を高めることが求められるものであることから、継続的に業務運営を改善していくことが必要である。</p> <p>有効性・成果指標 本事業は、指導書等を定期的に配布することが目的である。現在、成果指標は「整備率」となっているが、より厳密には「予定通りにミスなく配布された指導書等の数、割合」といった指標の方が適切である。</p> <p>また、指導書等は教員にとって不可欠のものであるとはいえ、それを定期的に確認することや、活用の状況・実態等を明らかにすることも必要と思われ、そのためには学校長、教員に対するアンケート、聞き取り等を、配布から一定期間後に実施する等の工夫も必要である。</p> <p>活動指標 現在の評価表では、「配布小中学校数」となっているが、この指標では実績に変化がなく活動の実績を測るものとしては適当ではない。例えば、「配布作業(決められた冊数を期日通りに配布業者に委託する作業)の対応率」「学校等との事前協議の回数」といったものが候補になると考えられる。</p> <p>その他 本事業は新たに市総合振興基本計画に位置づけられたようであるが、本事業は最低限度の教育内容・水準を確保するために、より高度な教育を目指す取組の前提となるものとして理解・認識されるべきである。その意味では、本事業は計画での位置付けのある／なしに関わらず実施すべきものであり、基本計画上においては、越谷市ならではの、教育内容、質の向上を図るべく、施策体系に基づいた取組をより重視すべきである。</p>	検討・見直し	<p>平成27年度は、小学校の教科書採択替えがあったため、教師用指導書及び教科書の一括整備を予定通りミスなく行った。また、次年度の複数学年使用の教師用指導書等の整備計画及び中学校の教科書採択替えに伴う一括整備について検討を行った。</p> <p>教科書の採択替えは原則4年ごとに実施されるため、今後も採択替えに合わせた一括整備と、一括整備後の継続的な補充を行うことができるよう、整備計画について検討を行っていく。</p>

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)	
				総合評価 各評価で認識した課題等	実施年度 総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等	
70	総合学習・チャレンジ支援事業 (513)	指導課	<p>〔目的〕 総合的な学習の時間及び特別活動等の一環としての体験的な学習を充実させることにより、みずみずしい感性、社会性及び自立心を養うとともに思考力、判断力、表現力等を育成する。</p> <p>〔手段〕 小中学校の総合的な学習の時間における体験的な学習及び中学校の「社会体験チャレンジ」に係る費用の一部を助成する。</p>	A	27	B	<p>小学校の「総合的な学習の時間」、中学校の「総合的な学習の時間」及び「社会体験チャレンジ事業」に係る体験活動の充実を図り、当該目的の達成のため必要な経費の一部を補助する事業である。</p> <p>総合的な学習の時間は、児童生徒の自ら考え行動する力を育てることが重要な目的であり、そのために学習するテーマやそのやり方についてできる限り児童生徒が自ら決めることが好ましいと考えられる。学校や市は経費面や情報提供など児童生徒に対してできる限りのフォローアップ体制を整えるべきである。社会体験チャレンジ事業も含めて、可能な限り児童生徒の希望を最大限に反映される体制の整備、学習後の児童生徒への関心事項を継続的に把握するなど、より効果的な事業となるよう引き続き努められたい。</p> <p>社会体験チャレンジ事業については、多くの事業所が生徒の受入をしており、生徒の地域産業への関心を高めるうえで、効果的に実施していると評価できる。生徒が地域社会の中に入り、就労前から地域の人々とともに当該地域で働く体験は、事業の目的と合致しており、引き続き必要な支援のもと継続を図るべきものと思われる。</p> <p>実施している授業内容の例をみると、すでに実施している他科目、他事業との類似が見られる。それらの科目・事業と当該事業の整理統合ができるのか、次期の学習指導要領改訂時期に合わせて、重複科目、重複事業の統合など効率化を図ることを検討をされたい。</p> <p>活動指標の「中学生の参加率」、「体験的な学校の実施校数」は、児童生徒の育成に係る目的を達成し得るための具体的な指標としては適切ではないと思われる。成長を確認する意味でも、「アンケートによる児童・生徒の理解度」等、児童生徒や学校・指導者の努力による活動が分かるような目標指標を検討されたい。</p>	検討・見直し	<p>今後も事務処理の円滑化について各校への周知徹底を図るとともに、より効率的な事務処理の方法を工夫していく。また、道徳の教科化や次期学習指導要領全面改訂などを見据え、より効率的で意義ある体験活動となるよう工夫改善を重ねていく。</p> <p>また、すでに実施している他科目、他事業との整理統合の可能性について、次の学習指導要領改訂時期までに検討していく。</p>
71	給食センター施設管理事業 (523)	給食課	<p>〔目的〕 学校給食センターにおける衛生管理・安全管理を行うため、調理機器やボイラーなど施設設備の適正な管理を行う。</p> <p>〔手段〕 調理機器などの厨房設備やボイラーなどの点検・清掃委託、性能検査委託などを行う。</p>	B	17	B	<p>安心、安全な給食を提供するために適切な施設管理を行うことは、重要な事業であり、今後適宜更新していく必要がある。更新にあたっては、学校給食事業の効率性を勘案し、全面委託方式を視野に入れた施設更新計画を検討する必要がある。</p>	検討・見直し	<p>施設設備の清掃、保守管理、検査等の委託により、経費の節減及び施設設備の機能維持に努めている。</p> <p>現行施設設備の長寿命化を図る中で、当市の給食業務の経緯や実態を見ながら、施設の建替時に合わせて、総合的な見地から適切な手法を探っていく。</p>

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)	
				総合評価 各評価で認識した課題等	実施年度 総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等	
72	火災・救助活動事業(555)	警防課	<p>[目的] 複雑多様化する各種災害から市民の生命、身体及び財産を守る。</p> <p>[手段] ・消防車両及び資機材の維持管理を行う。 ・消防・救助資機材の整備を図る。</p>	B	27	B	<p>消防体制の維持・充実を図るため、消防車両及び消防資機材の維持管理、消防職員の個人装備の整備、各種資機材の更新整備等を行う事業である。</p> <p>この事業は緊急性・確実性が高いことから、日常の消防防災関連設備、消防職員が業務において使用する備品・用具等の十分で正確な管理が必要不可欠である。ヒアリングおよび事前提出資料から当該備品等の管理、維持更新については、すでに必要書類の作成・保存がなされている状況が伺える。各資機材の管理体制の確立と、これらを定期的に把握・検証する体制は、本事業の確実な業務遂行のためには重要な部分であり、引き続き正確性と効率化を図りながら適切な実施に努められたい。</p> <p>消防救助技術大会旅費や防火衣購入費用などについても本事業の対象経費となっているが、「火災・救助活動事業」という本事業名・区分は、このような事業経費の内容に即したものとなっているとはいいがたい。以前は総務課の担当事業となっていた経緯もあるが、当時から担当課が変更になっている現状では、市民など外部からも事業内容が容易に把握できるような事業名・区分とするよう検討されたい。</p> <p>活動指標及び成果指標については、いずれも維持管理にかかる義務的な項目となっており、このような指標では本事業の実施によって消防体制の充実を図ったうえで、市民の生命、身体及び財産を守っている結果が分かる数値目標とはいいがたい。「点検整備による不具合発見件数」など、専門業者が整備点検を行っている状況とその実際の効果が分かるよう、より具体的な指標について検討されたい。</p>	検討・見直し	<p>火災救助活動事業に係る旅費の支出については、他市への合同訓練等出向に伴う支出となる。関連する各事業ごとに予算計上しているため、事業課ごとに予算化しなければ、いつ、どこでいくら必要なのか、適正な要求ができないことから、事業課ごとに実施することが、適正であると判断する。また、平成28年度から10年を経過した防火衣を購入する費用は、消防救助隊員が、火災現場で消防救助活動をする上で必要な装備品を購入するものであることから、適正な対象経費であり、要求額が増額となる。火災・救助活動事業名については、関係課所と調整し、また、活動指標及び成果指標は、事業の性格上適切な指標を調査し今後検討していく。</p>

NO.	事業名	課所名	事業目的及び手段	内部評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成28年3月現在)		
				総合評価	各評価で認識した課題等	実施年度	総合評価	外部評価コメント ※外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※【 】は、補助金等名称	改革改善の方向性	左記内容等
73	救急救命士養成事業(561)	救急課	<p>〔目的〕 救命効果の向上を図るため救急救命士を養成し救急隊1隊に2人を配置する。</p> <p>〔手段〕 ・計画的に救急救命士及び気管挿管・薬剤投与認定救急救命士を養成する。 ・就業前教育及び再教育等の病院実習を行い救急救命士の知識や技術の向上を図る。</p>	B	救急救命士の養成数と、退職者数や職員の高齢化に伴う人事異動等を考慮しバランスを考えていく必要がある。	25	B	<p>事業概要 病院前救命救護の充実を図るため、計画的に救急救命士を養成するとともに、救急救命士の病院実習などを行う。</p> <p>必要性 救命効果の向上を図るため救急救命士を養成するという非常に重要な事業であり、民間が提供できない事業として必要性が高い。</p> <p>効率性 事業の効率性を上げる工夫をすることが必要である。例えば、健康相談センターを設置して、救急隊を要請すべきかどうかを事前に相談してもらうことにより、実際に救急隊が出動すべきケースに救急救命士のマンパワーを振り向けられるようにして、効率性を上げることを検討することが必要と考えられる。</p> <p>有効性・成果指標 有効性を測るアウトカム指標が整備されていないことが課題である。 多くの費用と期間を要する事業であるため、費用と期間をかけた分だけ、市民にサービスが還元されるようにすることが重要である。 原課では、全救急救命士が必要な再教育(2年間で128時間。うち48時間は病院研修)を受けて、観察力や判断力が向上したことは間違いないと認識しているということであるが、これら定性的な成果は評価することが難しい。実際に、年間260～270名の患者に対して特定行為を実施しているということであるので、「心肺停止患者に対する薬剤投与件数」、「気管挿管件数」、「静脈確保件数」など、既に把握している情報に加えて、例えば、現在設置を検討している救急ワークステーションなど、民間の病院と連携して救命措置を講じることができた件数などの成果を把握し、事業の有効性を定量的に示すことが重要である。</p> <p>活動指標 救急救命士配置率を成果指標に挙げているが、これは活動指標に近い成果と考えられる。 救急救命士配置率は、24隊に2名ずつ配置する目標であるところ、24年度実績は75%となっており達成できていない。養成開始から実際に稼働するまでに8ヶ月を要すること、年間に2名しか養成する計画になっていないこと、体力的に厳しい業務であるため救急救命士として活動できる年齢層に限りがあること等を考えると、有資格者の新規採用など、この目標を早期に達成するための方策を検討することが必要である。</p> <p>その他 火災消防については近隣都市と連携協定を結んでいるが、他市からの出動に比べて、当市からの出動が圧倒的に多い状況である。救急救命士の不足を埋めるために、近隣都市と救急の協定を締結することは、市民に対する救急サービスが低下してしまう懸念があることから考えられないということであるが、救命効果の向上を図るという目的を達成するために、すべて自前で体制を整備することだけでなく、近隣都市との連携も視野に入れてはどうか。協定を締結するに当たっては、現場でのコミュニケーションの問題を解決するために、共通のガイドラインやマニュアル等を整備することも考えられる。</p>	検討・見直し	<p>・市民の不安を解消し、かつ、救急車の適正利用を図るため、健康相談センターの導入を関係課所と協議を始めたところ、埼玉県が平成26年10月1日から大人版救急電話相談(＃7000)を開始したことにより、越谷市としては、市民への周知に努め、救急隊の有効な出動態勢が取れるように図っていく。</p>